

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2023年1月1日
(第123期) 至 2023年12月31日

キヤノン株式会社

(E02274)

本書は金融商品取引法第 24 条の 1 に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータに、目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

目次

	頁
第123期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	17
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	17
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	23
3 【事業等のリスク】	33
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	48
5 【経営上の重要な契約等】	69
6 【研究開発活動】	70
第3 【設備の状況】	73
1 【設備投資等の概要】	73
2 【主要な設備の状況】	74
3 【設備の新設、除却等の計画】	77
第4 【提出会社の状況】	78
1 【株式等の状況】	78
2 【自己株式の取得等の状況】	92
3 【配当政策】	94
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	95
第5 【経理の状況】	120
1 【連結財務諸表等】	121
2 【財務諸表等】	172
第6 【提出会社の株式事務の概要】	186
第7 【提出会社の参考情報】	187
1 【提出会社の親会社等の情報】	187
2 【その他の参考情報】	187
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	187
監査報告書	
2023年12月連結会計年度	188
2023年12月事業年度	192

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【事業年度】	第123期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03 (3758) 2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 谷野 幸徳
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【電話番号】	03 (3758) 2111
【事務連絡者氏名】	連結経理部長 谷野 幸徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	3,593,299	3,160,243	3,513,357	4,031,414	4,180,972
税引前当期純利益 (百万円)	195,493	130,280	302,706	352,440	390,767
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	124,964	83,318	214,718	243,961	264,513
包括利益(損失) (百万円)	102,492	80,941	406,815	476,959	495,000
株主資本 (百万円)	2,685,496	2,575,031	2,873,773	3,113,105	3,353,022
総資産 (百万円)	4,771,918	4,625,614	4,750,888	5,095,530	5,416,577
1株当たり株主資本 (円)	2,524.36	2,462.65	2,748.36	3,065.97	3,394.92
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	116.79	79.37	205.35	236.71	264.20
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	116.77	79.35	205.29	236.63	264.08
株主資本比率 (%)	56.3	55.7	60.5	61.1	61.9
株主資本 当社株主に帰属する 当期純利益率 (%)	4.5	3.2	7.9	8.1	8.2
株価収益率 (倍)	25.6	24.9	13.6	12.1	13.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	358,461	333,805	451,028	262,603	451,190
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△228,568	△155,439	△207,256	△180,820	△275,372
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△232,590	△183,449	△267,366	△146,844	△156,729
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	412,814	407,684	401,395	362,101	401,323
従業員数 (人)	187,041	181,897	184,034	180,775	169,151

(注) 1 当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (百万円)	1,539,271	1,255,499	1,508,752	1,739,820	1,668,007
経常利益 (百万円)	102,000	40,481	247,994	214,323	511,618
当期純利益 (百万円)	90,169	42,845	227,999	193,624	476,755
資本金 (百万円)	174,762	174,762	174,762	174,762	174,762
発行済株式総数 (株)	1,333,763,464	1,333,763,464	1,333,763,464	1,333,763,464	1,333,763,464
純資産 (百万円)	1,358,701	1,225,758	1,367,549	1,341,103	1,591,876
総資産 (百万円)	2,928,307	2,855,139	2,819,215	2,914,232	2,938,538
1株当たり純資産 (円)	1,276.73	1,171.59	1,307.10	1,319.84	1,610.54
1株当たり配当額 (円)	160.00	80.00	100.00	120.00	140.00
(内1株当たり 中間配当額)	(80.00)	(40.00)	(45.00)	(60.00)	(70.00)
1株当たり 当期純利益 (円)	84.27	40.81	218.02	187.84	476.12
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	84.26	40.80	217.96	187.78	475.92
自己資本比率 (%)	46.4	42.9	48.5	46.0	54.1
自己資本利益率 (%)	6.3	3.3	17.6	14.3	32.5
株価収益率 (倍)	35.4	48.5	12.8	15.2	7.6
配当性向 (%)	188.8	195.3	45.9	63.4	29.2
従業員数 (人)	25,740	25,713	25,377	24,717	23,931
株主総利回り (%)	104.8	73.9	104.7	110.5	140.6
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(117.8)	(125.7)	(141.0)	(137.5)	(172.8)
最高株価 (円)	3,338	3,099	2,938	3,516	3,912
最低株価 (円)	2,687	1,627	1,876	2,538	2,754

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部またはプライム市場）におけるものであります。

2 【沿革】

1933年11月	東京麻布六本木に高級小型カメラの研究を目的とする精機光学研究所として発足。
1937年 8月	東京目黒に精機光学工業株式会社として資本金100万円で創立。カメラ製造販売開始。
1947年 9月	キヤノンカメラ株式会社と商号変更。
1949年 5月	東京証券取引所に上場。
1951年11月	東京都大田区下丸子に本社・工場を集結。
1952年12月	(株)目黒精機製作所(現キヤノンプレシジョン(株))を設立。
1954年 5月	(株)秩父英工舎(現キヤノン電子(株))を設立。
1955年10月	ニューヨーク支店開設。
1957年 9月	スイスに欧州総代理店としてCanon Europe S.A. 開設。
1961年 8月	三栄産業(株)(現キヤノン化成(株))に出資。
1964年10月	電子式卓上計算機を発売、本格的に事務機分野に進出。
1966年 4月	米国にCanon U. S. A., Inc. を設立。
1968年 2月	キヤノン事務機販売(株)を設立。
4月	NPシステムを開発、普通紙複写機(PPC)分野に進出。
1969年 3月	キヤノン株式会社と商号変更。
1970年 3月	半導体製造装置を発表。
6月	台湾佳能股份有限公司を設立。
1971年11月	キヤノンカメラ販売(株)、キヤノン事務機サービス(株)をキヤノン事務機販売(株)へ合併、キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))と商号変更。
1972年 7月	Physotec GmbH(現Canon Giessen GmbH)に出資。
8月	第一精機工業(株)(現キヤノンファインテックニスカ(株))に出資。
1975年 5月	レーザープリンターの開発に成功。
1978年 8月	オーストラリアにCanon Australia Pty.Ltd. を設立。
1979年10月	シンガポールにCanon Singapore Pte.Ltd. を設立。
12月	コピア(株)(現キヤノンファインテックニスカ(株))に出資。
1980年 5月	キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))とコピア(株)の共同出資によりコピア販売(株)(現キヤノンシステムアンドサポート(株))を設立。
1981年10月	バブルジェット記録方式の開発に成功。
1982年 1月	オランダにCanon Europa N.V. を設立。
2月	大分キヤノン(株)を設立。
1983年 8月	フランスにCanon Bretagne S.A.(現Canon Bretagne S.A.S.)を設立。
1984年 1月	キヤノン・コンポーネンツ(株)を設立。
1985年 7月	キヤノン販売(株)(現キヤノンマーケティングジャパン(株))が日本タイプライター(株)(現キヤノンセミコンダクターエクイップメント(株))に出資。
11月	米国にCanon Virginia, Inc. を設立。
1988年 9月	長浜キヤノン(株)を設立。
12月	マレーシアにCanon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立。
1989年 9月	中華人民共和国に佳能大連事務機有限公司を設立。
1990年 8月	タイにCanon Hi-Tech (Thailand) Ltd. を設立。
1997年 3月	中華人民共和国にCanon (China) Co., Ltd. を設立。
1998年 1月	大分キヤノンマテリアル(株)を設立。
2000年 9月	ニューヨーク証券取引所に上場(2023年3月 上場廃止)。
11月	キヤノン化成(株)を完全子会社化。
2001年 1月	イギリスにCanon Europe Ltd. を設立。
4月	ベトナムにCanon Vietnam Co., Ltd. を設立。
9月	中華人民共和国に佳能(蘇州)有限公司を設立。

2002年4月 上野キヤノンマテリアル(株)をキヤノン(株)より分社化。
 2003年4月 福島キヤノン(株)をキヤノン(株)より分社化。
 2005年9月 アネルバ(株) (現キヤノンアネルバ(株)) の株式を取得。
 10月 NECマシナリー(株) (現キヤノンマシナリー(株)) の株式を取得。
 2006年7月 普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を実施。
 2007年6月 キヤノンマーケティングジャパン(株)が(株)アルゴ21 (現キヤノンITソリューションズ(株)) の
 株式を取得。
 12月 トッキ(株) (現キヤノントッキ(株)) の株式を取得。
 2008年7月 長崎キヤノン(株)を設立。
 2009年7月 欧州の本社機能をCanon Europe Ltd. に集約。
 2010年2月 OPTOPOL Technology S.A. (現Canon Ophthalmic Technologies Sp. z o.o.) の株式を取得。
 3月 Océ N.V. (現Canon Production Printing Holding B.V.) の株式を取得。
 2014年4月 Molecular Imprints, Inc. (現Canon Nanotechnologies, Inc.) の株式を取得。
 7月 Canon Europa N.V. がMilestone Group A/Sの株式を取得。
 2015年4月 Axis ABの株式を取得。
 2016年12月 東芝メディカルシステムズ(株) (現キヤノンメディカルシステムズ(株)) の株式を取得。
 2017年3月 東芝医用ファイナンス(株) (現キヤノンメディカルファイナンス(株)) の株式を取得。
 6月 宮崎ダイシンキヤノン(株) (現宮崎キヤノン(株)) の株式を取得。
 2021年9月 Redlen Technologies Inc. の株式を取得。
 2023年7月 キヤノンメディカルシステムズ(株)がミナリスメディカル(株)の株式を取得。

3【事業の内容】

当社は米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）によって連結財務諸表を作成しており、関係会社についても当該会計基準の定義に基づいて開示しております。第2「事業の状況」及び第3「設備の状況」においても同様であります。また、セグメント情報につきましては、米国財務会計基準審議会会計基準書（以下「基準書」という。）280「セグメント報告」に基づき作成しております。

当社グループ（2023年12月31日現在、当社及びその連結子会社336社、持分法適用関連会社10社で構成）は、プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル、その他及び全社の分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

なお、当社は、第123期より、従来その他に含めて表示していた一部のビジネスを、プリンティングビジネスユニットに含めて表示しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項 注23 セグメント情報」をご参照ください。

開発については主として当社において、生産については当社及び事業内容別に編成された国内外の生産関係会社により行っております。また、一部の生産関係会社は各事業セグメントに部品を供給しております。

販売及びサービス活動は、主として国内においてはキヤノンマーケティングジャパン（株）によって、また海外においてはCanon U.S.A., Inc.（米国）、Canon Europe Ltd.（英国）、Canon Europa N.V.（オランダ）、Canon (UK) Ltd.（英国）、Canon France S.A.S.（フランス）、Canon Deutschland GmbH（ドイツ）、Canon (China) Co., Ltd.（中国）、Canon Singapore Pte. Ltd.（シンガポール）等、地域ごとに設立された販売関係会社により行っております。メディカルビジネスユニットの製品において、キヤノンメディカルシステムズ（株）は直販もしくは地域ごとに設立された販売関係会社及び代理店により販売活動を行っております。

また、キヤノン電子（株）、キヤノン・コンポーネンツ（株）等の生産子会社は、当社に対して部品及び製品の供給を行っているほか、国内外において独自に販売活動を行っております。

セグメントごとの製品及び生産を担当する主な会社は以下のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品	主な生産会社
プリンティング	デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、大判プリンター、オフィス向け複合機、ドキュメントソリューション、レーザー複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター、イメージスキャナー、電卓	<p>当社 キヤノン電子（株） キヤノンファインテックニスカ（株） キヤノン化成（株） キヤノンプレジジョン（株） 長浜キヤノン（株） 大分キヤノンマテリアル（株） 福島キヤノン（株） キヤノン・コンポーネンツ（株） Canon Virginia, Inc.（米国） Canon Production Printing Netherlands B.V.（オランダ） 佳能大連事務機有限公司（中国） 佳能（中山）事務機有限公司（中国） 佳能（蘇州）有限公司（中国） Canon Vietnam Co., Ltd.（ベトナム） Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.（タイ） Canon Business Machines (Philippines), Inc.（フィリピン） Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.（タイ）</p>
メディカル	CT装置、超音波診断装置、X線診断装置、MRI装置、検体検査装置、デジタルラジオグラフィ、眼科機器	<p>キヤノンメディカルシステムズ（株） キヤノン電子管デバイス（株） ミナリスメディカル（株） Quality Electrodynamics, LLC（米国）</p>
イメージング	レンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトデジタルカメラ、コンパクトフォトプリンター、MRシステム、ネットワークカメラ、ビデオ管理ソフトウェア、映像解析ソフトウェア、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、放送機器、プロジェクター	<p>当社 大分キヤノン（株） 長崎キヤノン（株） 宮崎キヤノン（株） 台湾佳能股份有限公司（台湾） Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.（マレーシア） Axis Communications AB（スウェーデン）</p>
インダストリアル	半導体露光装置、FPD露光装置、有機ELディスプレイ製造装置、真空薄膜形成装置、ダイボンダー	<p>当社 キヤノンマシナリー（株） キヤノンアネルバ（株） キヤノントッキ（株） キヤノンセミコンダクターエキップメント（株） Canon Machinery (Malaysia) Sdn. Bhd.（マレーシア）</p>
その他及び全社	ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー	<p>当社 キヤノン電子（株） キヤノン・コンポーネンツ（株） キヤノンプレジジョン（株）</p>

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2023年12月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社 国内) キヤノンプレジジョン (株)	青森県弘前市	百万円 300	プリンティングビジ ネスユニット・イメ ージングビジネスユ ニット・その他及び 全社	100%	当社製品の部品及び消 耗品の製造会社であり ます。土地、建物、機 械装置、その他を貸与 しております。
キヤノントッキ(株)	新潟県見附市	6,573	インダストリアルビ ジネスユニット	100%	当社製品の開発・製 造・販売会社でありま す。建物を貸与して おります。
福島キヤノン(株)	福島県福島市	80	プリンティングビジ ネスユニット	100%	当社製品の部品及び消 耗品の製造会社であり ます。土地、建物、機 械装置、その他を貸与 しております。
※ キヤノンメディカルシス テムズ(株)	栃木県大田原市	20,700	メディカルビジネス ユニット	100%	当社製品の開発・製 造・販売会社でありま す。
キヤノン電子管デバイス (株)	栃木県大田原市	480	同上	100%	当社製品の開発・製 造・販売会社でありま す。
キヤノン・コンポーネン ツ(株)	埼玉県児玉郡 上里町	80	プリンティングビジ ネスユニット・メデ ィカルビジネスユ ニット・その他及び全 社	100%	当社製品の部品及び消 耗品の製造会社であり ます。土地、建物、機 械装置、その他を貸与 しております。
キヤノンセミコンダクタ ーエキップメント(株)	茨城県稲敷郡 阿見町	70	インダストリアルビ ジネスユニット・そ の他及び全社	100%	当社製品の開発・製 造・販売会社でありま す。
キヤノン化成(株)	茨城県つくば市	5,735	プリンティングビジ ネスユニット	100%	当社製品の部品及び消 耗品の製造会社であり ます。建物、機械装 置、その他を貸与して おります。
* キヤノン電子(株)	埼玉県秩父市	4,969	プリンティングビジ ネスユニット・その 他及び全社	55.2%	当社製品及び部品の製 造会社であります。
キヤノンファインテック ニスカ(株)	埼玉県三郷市	3,451	プリンティングビジ ネスユニット	100%	当社製品及び部品の製 造会社であります。
ミナリスメディカル(株)	東京都中央区	450	メディカルビジネス ユニット	100%	当社製品の開発・製 造・販売会社でありま す。
キヤノンアネルバ(株)	神奈川県川崎市 麻生区	1,800	インダストリアルビ ジネスユニット	100%	当社製品の開発・製 造・販売会社でありま す。土地、建物、機械 装置、その他を貸与し ております。
長浜キヤノン(株)	滋賀県長浜市	80	プリンティングビジ ネスユニット・イン ダストリアルビジネ スユニット	100%	当社製品及び消耗品の 製造会社であります。 建物、機械装置、その 他を貸与して おります。
キヤノンマシナリー(株)	滋賀県草津市	2,781	インダストリアルビ ジネスユニット	100%	当社製品の開発・製 造・販売会社でありま す。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社 国内) 大分キヤノンマテリアル (株)	大分県杵築市	百万円 80	プリンティングビジ ネスユニット	100%	当社製品の部品及び消 耗品の製造会社であり ます。土地、建物、機 械装置、その他を貸与 しております。
※ 大分キヤノン(株)	大分県国東市	80	イメージングビジネ スユニット	100%	当社製品の製造会社で あります。土地、建 物、機械装置、その他 を貸与しております。
長崎キヤノン(株)	長崎県東彼杵郡 波佐見町	80	同上	100%	当社製品の製造会社で あります。土地、建 物、機械装置、その他 を貸与しております。
宮崎キヤノン(株)	宮崎県児湯郡 高鍋町	80	同上	100%	当社製品の製造会社で あります。土地、建 物、機械装置、その他 を貸与しております。
※* (注) 5 キヤノンマーケティング ジャパン(株)	東京都港区	73,303	プリンティングビジ ネスユニット・イメ ージングビジネスユ ニット・インダスト リアルビジネスユニ ット・その他及び全 社	58.5%	当社製品の国内開発・ 製造・販売会社であり ます。
キヤノンシステムアンド サポート(株)	東京都港区	4,561	プリンティングビジ ネスユニット	100% (100%)	当社製品の国内販売会 社であります。
キヤノンITソリューションズ(株)	東京都港区	3,617	同上	100% (100%)	当社製品にかかわるIT サービスを行っており ます。
キヤノンメディカルファ イナンス(株)	東京都中央区	120	メディカルビジネス ユニット	100% (35.0%)	当社製品のリース関連 販売会社であります。
(連結子会社 海外) Canon Virginia, Inc.	Virginia, U. S. A.	千 US\$ 30,000	プリンティングビジ ネスユニット・イメ ージングビジネスユ ニット	100% (99.3%)	当社製品の部品及び消 耗品の製造会社であり ます。
※ (注) 5 Canon U. S. A. , Inc.	New York, U. S. A.	US\$ 204,355	プリンティングビジ ネスユニット・イメ ージングビジネスユ ニット・インダスト リアルビジネスユニ ット・その他及び全 社	100%	当社製品の北米地域販 売会社であり、当社役 員1名がその役員を兼 任しております。
Canon Canada Inc.	Ontario, Canada	C\$ 0.1	同上	100% (100%)	Canon U. S. A. , Inc. の カナダ地域販売会社で あります。
Canon Solutions America, Inc.	New York, U. S. A.	US\$ 21,750	プリンティングビジ ネスユニット	100% (100%)	Canon U. S. A. , Inc. の 販売会社であります。
Canon Financial Services, Inc.	New Jersey, U. S. A.	US\$ 7,310	同上	100% (100%)	Canon U. S. A. , Inc. の リース関連販売会社で あります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社 海外) ※ Canon Medical Systems USA, Inc.	California, U. S. A.	千 US\$ 262, 250	メディカルビジネス ユニット	100% (100%)	キヤノンメディカルシ ステムズ(株)の米国販 売会社であります。
Quality Electrodynamics, LLC	Ohio, U. S. A.	—	同上	100% (100%)	当社製品の部品の開 発・製造会社でありま す。
Canon Bretagne S. A. S.	Liffre, France	EUR 28, 179	プリンティングビジ ネスユニット・その 他及び全社	100%	当社製品の部品及び消 耗品の製造会社であ り、当社役員1名がそ の役員を兼任しており ます。
Canon Production Printing Netherlands B. V.	Venlo, The Netherlands	EUR 21, 465	同上	100% (100%)	Canon Production Printing Holding B. V. の製造・開発会社 であります。
Canon Production Printing Germany GmbH & Co. KG	Poing, Germany	EUR 20, 452	同上	100% (100%)	Canon Production Printing Holding B. V. の製造会社であ ります。
Axis AB	Lund, Sweden	SEK 695	イメージングビジネ スユニット	100%	Axis Communications AB等を傘下にもつ持株 会社であり、当社役員 1名がその役員を兼任 しております。
Axis Communications AB	Lund, Sweden	SEK 160	同上	100% (100%)	Axis ABの開発・製 造・販売会社でありま す。
※(注) 5 Canon Europa N. V.	Amstelveen, The Netherlands	EUR 360, 021	プリンティングビジ ネスユニット・イメ ージングビジネスユ ニット・インダスト リアルビジネスユ ニット・その他及び全 社	100% (100%)	当社製品のヨーロッパ 地域販売会社であり、 当社役員3名がその役 員を兼任しております。
Canon Europe Ltd.	Uxbridge, U. K.	EUR 1, 642	同上	100% (100%)	当社製品のヨーロッパ 地域販売会社でありま す。
Canon Ru LLC	Moscow, Russia	RUB 315, 519	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の ロシア地域販売会社で あります。
Canon (UK) Ltd.	Uxbridge, U. K.	Stg. £ 6, 100	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の 英国、アイルランド地 域販売会社でありま す。
Canon Deutschland GmbH	Krefeld, F. R. Germany	EUR 8, 349	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の ドイツ国内販売会社で あります。
Canon (Schweiz) AG	Wallisellen, Switzerland	S. Fr. 20, 920	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の スイス国内販売会社で あります。
Canon Nederland N. V.	Den Bosch, The Netherlands	EUR 7, 723	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の オランダ国内販売会社 であります。
Canon France S. A. S.	Paris, France	EUR 141, 940	同上	100% (100%)	Canon Europa N. V. の フランス国内販売会社 であります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社 海外) Canon Middle East FZ- LLC	Dubai, United Arab Emirates	千 US\$ 5,000	プリンティングビ ジネスユニット・イ メージングビジネス ユニット・インダス トリアルビジネスユ ニット・その他及び全 社	100% (100%)	Canon Europa N.V. の 中近東地域販売会社 であります。
Canon Italia S.p.A.	Milano, Italy	EUR 48,244	同上	100% (100%)	Canon Europa N.V. の イタリア国内販売会 社であります。
Canon Medical Systems Europe B.V.	Zoetermeer, The Netherlands	EUR 7,718	メディカルビジネス ユニット	100% (100%)	キヤノンメディカルシ ステムズ(株)のヨーロ ッパ地域販売会社で あります。
Milestone Systems A/S	Brøndby, Denmark	DKK 693	イメージングビジ ネスユニット	100%	当社製品の開発・販 売会社であります。
Canon Research Centre France S.A.S.	Rennes, France	EUR 6,553	プリンティングビ ジネスユニット・メ ディカルビジネスユ ニット・イメージン グビジネスユニット・ インダストリアルビ ジネスユニット・そ の他及び全社	100% (60.0%)	当社の開発会社で あります。
佳能大連事務機有限公司	中華人民共和國 遼寧省	US\$ 133,219	プリンティングビ ジネスユニット	100% (14.4%)	当社製品及び消耗品 の製造会社であります。
佳能(蘇州)有限公司	中華人民共和國 江蘇省	US\$ 67,000	同上	100% (33.5%)	当社製品の製造会 社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任しております。
佳能(中山)事務機有 限公司	中華人民共和國 広東省	US\$ 5,800	同上	100%	当社製品の製造会 社であります。
台湾佳能股份有限公司	台湾 台中市	TW\$ 800,000	イメージングビジ ネスユニット	100%	当社製品の製造会 社であります。
Canon Semiconductor Equipment Taiwan, Inc.	台湾 新竹市	TW\$ 74,000	インダストリアル ビジネスユニット	100%	当社製品の販売会 社であります。
※ Canon Vietnam Co., Ltd.	Hanoi, Vietnam	US\$ 94,000	プリンティングビ ジネスユニット	100%	当社製品の製造会 社であります。
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd.	Phra Nakhon Sri Ayutthaya, Thailand	BAHT 1,800,000	同上	100%	当社製品の製造会 社であります。
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd.	Prachinburi, Thailand	BAHT 2,220,000	同上	100%	当社製品の製造会 社であり、当社役員 1名がその役員を兼 任しております。
Canon Business Machines (Philippines), Inc.	Batangas, Philippines	US\$ 76,969	同上	100%	当社製品の製造会 社であります。
Canon Opto (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	M\$ 113,400	イメージングビジ ネスユニット	100%	当社製品の製造会 社であります。
Canon Machinery (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	M\$ 11,000	インダストリアル ビジネスユニット	100% (100%)	キヤノンマシナリー (株)の製造会社で あります。

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社 海外) Canon (China) Co., Ltd.	中華人民共和国 北京市	千 US\$ 56,050	プリンティングビ ジネスユニット・イメ ージングビジネスユ ニット・その他及び 全社	100%	当社製品の中国地域販 売会社であります。
※ Canon Singapore Pte. Ltd.	Singapore	S\$ 7,000	プリンティングビ ジネスユニット・イメ ージングビジネスユ ニット・インダスト リアルビジネスユ ニット・その他及び全 社	100%	当社製品の東南アジア 地域販売会社でありま す。
Canon Hongkong Co., Ltd.	Kowloon, Hong Kong	US\$ 720	同上	100% (100%)	Canon Singapore Pte. Ltd. の香港地域販売会 社であります。
Canon India Pvt. Ltd.	New Delhi, India	US\$ 58,049	同上	100% (100%)	Canon Singapore Pte. Ltd. のインド国内販売 会社であります。
Canon Australia Pty. Ltd.	Macquarie Park, Australia	A\$ 40,000	同上	100%	当社製品のオセアニア 地域販売会社でありま す。
連結子会社 その他 273社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) Canon Korea Inc.	Seoul, Korea	千 Won 8,925,000	プリンティングビ ジネスユニット・イメ ージングビジネスユ ニット	50.0%	当社製品の製造・販売 会社であり、当社役員 1名がその役員を兼任 しております。
持分法適用関連会社 その他 9社	—	—	—	—	—

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 会社の名称欄※印は特定子会社であります。
3 議決権の所有割合欄 () 内は、間接所有であります。
4 会社の名称欄*印は、有価証券届出書又は有価証券報告書の提出会社であります。
5 キヤノンマーケティングジャパン(株)、Canon U. S. A., Inc. 及びCanon Europa N. V. は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の売上高を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。なお、キヤノンマーケティングジャパン(株)は有価証券報告書の提出会社でありますので、主要な損益情報等の記載は省略しております。

	主要な損益情報等 (百万円)				
	売上高	税引前 当期純利益	当期純利益	株主資本	総資産額
Canon U. S. A., Inc.	770,472	18,374	13,636	450,720	817,126
Canon Europa N. V.	668,982	17,531	16,172	356,757	600,972

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングビジネスユニット	109,695
メディカルビジネスユニット	13,149
イメージングビジネスユニット	26,077
インダストリアルビジネスユニット	8,126
その他及び全社	12,104
合計	169,151

(注) 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー、期間社員等を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
23,931	44.1	19.0	8,324,359

セグメントの名称	従業員数（人）
プリンティングビジネスユニット	9,556
メディカルビジネスユニット	373
イメージングビジネスユニット	4,252
インダストリアルビジネスユニット	2,513
その他及び全社	7,237
合計	23,931

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、パートタイマー、期間社員等を含んでおります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは主に会社別に労働組合が組織されております。

当社及びその販売子会社であるキヤノンマーケティングジャパン(株)にはキヤノン労働組合があり、労協N.E.T及び全日本光学工業労働組合協議会に加入しております。現在まで労使関係は良好であります。

また、その他の会社における労働組合に関しましても、現在まで労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1・3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・ 有期雇用者
3.8	65.8	74.8	75.0	74.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 女性に比べ男性の方が管理職比率が高いことが男女間賃金格差の要因となっております。女性管理職比率の向上は、当社としても重要な課題と認識しており、ダイバーシティ推進に向けた全社横断組織を発足し、女性管理職候補を育成する女性リーダー研修や仕事と育児の両立を支援する活動を行っております。その結果、正規雇用労働者の賃金格差は、前事業年度から0.5ポイント改善しました。詳細は、第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (4) 人的資本に記載しております。なお、正規雇用労働者のうち、同一役職レベルにおける男女の賃金の差異は、部長職で96.8%、課長職で97.5%となります。

②主な国内の連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得 率(%) (注) 2・3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1・4		
			全労働者	うち正規雇 用労働者	うちパー ト・有期雇 用者
キヤノンマーケティングジャパン(株)	4.8	40.3	80.8	76.5	122.9
キヤノンITソリューションズ(株)	4.7	66.0	82.4	81.1	101.9
キヤノンシステムアンドサポート(株)	3.4	39.6	76.6	74.8	66.6
キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ(株)	1.5	-	64.7	79.0	69.0
キヤノンカスタマーサポート(株)	15.7	-	72.6	72.6	98.2
クオリサイトテクノロジーズ(株)	20.0	42.8	86.7	86.9	71.6
TCS(株) (注) 5	12.0	40.0	75.8	74.8	-
キヤノンITSメディカル(株)	3.5	25.0	76.0	75.0	74.7
キヤノンビズアテンダ(株)	20.4	33.3	76.1	83.3	75.6
エーアンドエー(株)	11.8	0.0	84.6	84.6	-
キヤノンビジネスサポート(株)	0.0	-	89.5	85.7	-
(株)キュービーファイブ	88.9	-	72.1	95.4	72.5
キヤノン電子(株)	4.5	44.0	79.1	77.5	75.7
キヤノン電子テクノロジー(株)	3.1	20.0	72.7	72.5	46.5
キヤノンメディカルシステムズ(株)	4.5	31.9	65.3	70.0	93.4
キヤノンメドテックサプライ(株)	2.8	100.0	73.8	73.8	-
ミナリスメディカル(株)	9.7	28.6	67.1	76.3	67.8
キヤノン電子管デバイス(株)	1.3	16.7	71.6	78.6	92.3
キヤノン化成(株)	3.7	46.7	76.0	74.9	87.7
キヤノンプレジジョン(株)	3.9	64.7	78.4	78.8	95.4
キヤノンファインテックニスカ(株)	4.3	72.7	76.3	73.6	91.5

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2・3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1・4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期雇用者
キヤノンオプトロン(株)	4.5	0.0	-	-	-
キヤノン・コンポーネンツ(株)	3.6	60.0	82.1	80.9	85.3
キヤノンセミコンダクターエクイップメント(株)	0.0	60.0	69.0	73.0	75.0
キヤノンイメージングシステムズ(株)	6.8	100.0	87.6	86.9	-
キヤノンアネルバ(株)	2.0	40.0	75.5	72.2	66.2
キヤノンマシナリー(株)	1.3	14.3	78.9	79.1	61.8
キヤノントッキ(株)	1.3	66.7	74.9	73.6	58.4
大分キヤノン(株)	5.0	39.7	71.5	71.6	54.5
長浜キヤノン(株)	3.8	50.0	74.5	73.1	-
大分キヤノンマテリアル(株)	4.8	67.9	81.5	82.5	41.1
上野キヤノンマテリアル(株)	0.0	40.0	76.0	76.0	83.0
福島キヤノン(株)	3.4	76.4	73.1	78.3	79.6
キヤノンエコロジーインダストリー(株)	3.1	33.3	73.4	73.6	81.7
キヤノンモールド(株)	2.8	50.0	76.1	74.3	94.4
長崎キヤノン(株)	4.0	24.0	66.0	66.0	-
宮崎キヤノン(株)	5.0	40.0	96.5	88.0	105.0
福井キヤノンマテリアル(株)	20.0	-	-	-	-

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
- 3 「-」は、対象となる従業員(当該事業年度中に配偶者が出生した男性従業員)がないことを示しております。
- 4 「-」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づく公表を行っていないため、記載を省略しております。もしくは、算出に必要な従業員が在籍していないことを示しております。
- 5 TCS(株)は3月期決算企業のため、2023年3月末時点の情報を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

当社グループは、企業理念として、世界中のステークホルダーの皆さまとともに歩む「共生」を掲げています。

「共生」とは、文化、習慣、言語、民族などの違いを問わず、すべての人類が末永く共に生き、共に働き、幸せに暮らしていける社会をめざすものです。この「共生」の理念のもと、当社グループは、世界の繁栄と人類の幸福のため、企業の成長と発展を目指し企業活動を進めています。



(2) マテリアリティ

当社は、時代とともに変化する社会の動きを捉えながら、企業理念である「共生」のもと、人間尊重、技術優先、進取の気性と言った企業DNAと、自社の強固な財務基盤や豊富な人材、高い技術力など、様々なリソースを有効に活用し、健全なコーポレート・ガバナンスを保ちながら事業を展開してまいりました。

当社のこれまでの取り組みや中長期経営計画に沿った様々な事業活動の中から、当社が取り組むべきと考える重要事項の中で、ステークホルダーの皆さまの関心が特に高い「新たな価値創造、社会課題の解決」ならびに「地球環境の保護・保全」を重要課題（マテリアリティ）として抽出しました。また、さらにこれら2つのマテリアリティに取り組む上で支えとなるテーマを「人と社会への配慮」として集約し、3つ目のマテリアリティとしました。当社では、ステークホルダーの意見を参考に、マテリアリティの妥当性の確認や見直しを行うほか、社会に対する当社の事業活動のインパクトを分析し、企業活動のより一層の充実を図っています。

特定したマテリアリティ	項目	
新たな価値創造、社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none">人々の健康や病気の予防に貢献する医療技術の開発社会の安心・安全に資するセキュリティ技術の進化写真や映像分野における人々の豊かさや楽しさにつながる製品/技術の開発	
地球環境の保護・保全	<ul style="list-style-type: none">省エネルギー化の促進/再生エネルギーの活用使用済み製品のリユース・リサイクル廃棄物の削減/水域・土壌の汚染防止	
人と社会への配慮	人権と労働	<ul style="list-style-type: none">差別やハラスメントの防止、基本的人権の尊重適正な賃金と労働時間の管理
	社会貢献	<ul style="list-style-type: none">事業活動を生かした社会貢献活動次世代の育成支援

(3) 中長期経営計画：グローバル優良企業グループ構想フェーズVI

当社は、「共生」の企業理念のもと、永遠に技術で貢献し続け、世界各地で親しまれ、尊敬される企業を目指し、1996年に5カ年計画『グローバル優良企業グループ構想』をスタートしました。

2021年を初年度とする新5カ年計画「グローバル優良企業グループ構想 フェーズVI」（以下、フェーズVI）では、「生産性向上と新事業創出によるポートフォリオの転換を促進する」を基本方針に、テクノロジーとイノベーションによって新たな価値を生み出し、コンシューマーの分野ではより豊かな生活を、オフィスやインダストリーの分野ではより快適なビジネス環境を、そしてソサエティの分野ではより安心・安全な社会づくりをめざします。

グローバル優良企業グループ構想 フェーズVI（2021-2025）

**生産性向上と新事業創出によるポートフォリオの
転換を促進する**

主要戦略

- 1. 産業別グループの事業競争力の徹底強化**
- 2. 本社機能の徹底強化によるグループ生産性の向上**

①産業別グループの事業競争力の徹底強化

当社が保有する多岐にわたる技術や資産を最大限活用することを目的として、2021年に技術的に親和性のある複数の事業本部をプリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアルの4つのグループに再編成しました。産業別グループ内では各事業・グループ会社もつ技術や人材の連携を深めて、将来技術の開発や生産技術の強化など新たなイノベーションを創出し、事業の進化・拡大に取り組んでいます。2023年10月に開催したキヤノンの総合技術展である「Canon EXPO」では、事業ポートフォリオの転換を支える産業別グループの技術と当社が目指す技術の方向性を紹介しました。今後は当社がこれまで培ってきた独自技術に加えてオープンイノベーションやM&Aも活用することにより、時代のニーズに応える新たな価値を創出し、複雑化、多様化する社会課題の解決に貢献することを目指します。

2021年と2022年はコロナ禍や半導体をはじめとした部品不足、物流逼迫への対応を優先しておりましたが、2023年に入りこれらの状況が落ち着きを見せたことから、当社は計画していた成長戦略を再開・加速しています。加えて今後は開発、生産、販売の経費構造を全面的に見直して経費水準を最適化するプロジェクトを進めていくことで、一層の事業競争力強化を目指します。

各グループにおける、フェーズVIの主な戦略・施策の進捗状況は以下の通りです。

プリンティンググループ

アナログからデジタルへのシフトにより今後も大きな成長が見込まれるカタログ印刷等の商業印刷分野と、ラベル印刷やパッケージ印刷等の産業印刷分野では、プリンティンググループの総力を挙げて商品ラインアップの強化とワークフロー・ソフトの拡充に取り組んでいます。2023年は特に自動化機能を強化したカットシート機の「imagePRESS V1350」を始めとする「Vシリーズ」や、白インクを追加したことでさらに多様なメディアへの印刷を可能にした「Colorado Mシリーズ」が顧客から高く評価され、販売台数を大きく伸ばしました。今後は「Canon EXPO」で反響の大きかったB3サイズ対応インクジェットデジタルプレス機「varioPRINT iX1700」や産業印刷向け水性インクジェットラベル印刷機「LabelStream LS2000」をラインアップに加え、業界の高度な印刷ニーズに応じていきます。

DX（デジタルトランスフォーメーション）が進展したことでオフィス環境でのペーパーレス化が進みましたが、仕事に関する思考や情報共有において紙がもたらす価値は変わることなく、人間の知的な活動を支えるうえで今後も一定の役割を果たしていくと考えております。コロナ禍を通じてリモートワークが日常となり、サテライトオフィスや自宅など働く場所の分散や働き方の多様化が進みましたが、オフィス、ホームの分野では、働く場所で制約を受けない安心・安全・快適なプリンティング環境・サービスへのニーズが高まっています。プリンティンググループでは、多様なシーンに合わせてどのような環境においても高い生産性、利便性、セキュリティ環境を提供すべく、当社製の複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンターとクラウドを連携したオンデマンドプリンティング環境を提供しています。2023年はオフィスにおける中核のプリンティング機器として、オフィス複合機の需要は底堅く推移しました。当社は高効率と低消費電力の両立に加えてサイバーセキュリティを強化した「imageRUNNER ADVANCE DX C3900シリーズ」などをラインアップに加えました。レーザープリンターとインクジェットプリンターでは、ビジネスから在宅までの幅広いニーズに対応するためラインアップを拡充しましたが、在宅需要のピークアウトに加え中国や欧州での景気悪化の影響を受けて市場が縮小しました。プリンティンググループでは、引き続きお客様のニーズに合わせた商品・サービスを拡充し、オフィス、ホームの分野において世界No. 1を目指します。

メディカルグループ

近年、世界の医療を取り巻く環境は技術面でめざましい発展を遂げる一方、医師不足、高齢化社会、医療費の高騰、医療の地域格差などさまざまな課題に直面しています。メディカルグループでは「画像診断事業」、「ヘルスケアIT事業」、「体外診断事業」の分野に特に注力し、優れた製品・サービスを提供することで社会の変化に合わせた医療課題の解決や価値提供を行うことを目指しています。

画像診断事業では、ディープラーニング技術を用いて設計した画像再構成技術や、複雑化する医療従事者の診断ワークフローを支援する自動化技術を搭載した製品を開発するなど、医療従事者と患者の負担の軽減と高品質の画像の提供を目指して製品・サービスを提供してきました。2023年には、ディープラーニングを用いた「Advanced intelligent Clear-IQ Engine (AiCE)」をさらに進化させた超解像画像再構成技術「Precise IQ Engine (PIQE)」と、先進自動化技術により操作性向上を追求した自動化技術「INSTINX」を搭載し、同時に被ばく線量をさらに低減し、撮像時間を短縮したCTの新製品「Aquilion One / INSIGHT Edition」を発売するなど、さらにラインアップを強化しました。

当社は次世代技術の研究開発にも積極的に取り組んでいます。2019年より、公益財団法人京都大学iPS細胞研究財団との共同研究でiPS細胞の製造に寄与する装置の開発を進めています。2023年11月には、物質を高精度に識別し、カラーで表示できる機能により高い画質性能と被ばくの低減など医療現場にさらなる価値をもたらすことが期待されているフォトンカウンティングCT(PCCT)の早期実用化に向け、広島大学やオランダのラドバウド大学メディカルセンターと共同臨床研究に関する基本合意を締結しました。さらに2023年11月には生物医学研究と臨床ケアに高い専門性を有する米国のクリーブランド・クリニック財団と、医用画像ソリューションおよびヘルスケアIT技術の開発を目指す戦略的研究

パートナーシップに合意しました。このように幅広い領域でグローバルな共同研究活動にも積極的に参画しながら、医療に新たな価値を提供できる技術の開発に注力します。

体外診断事業の領域では、2023年に体外診断用医薬品を手掛けるミナリスメディカル株式会社及びMinaris Medical America, Inc.（以下、あわせて「ミナリスメディカル社」と総称）をグループに迎えました。今後はキヤノンが保有する自動分析装置技術とのシナジーを活かしながら、当該事業の強化を図ります。

また、メディカル事業では収益性の向上を図るため、全社組織として「メディカル事業革新委員会」を立ち上げました。開発から生産、調達、物流、企画・管理までの全てのオペレーションにおいて、当社の持つリソース、ノウハウを投入し、収益体質の改善を図ります。

イメージンググループ

スマートフォンの普及によりデジタルカメラ全体の市場は大きく縮小したものの、フルサイズのセンサーを搭載したミラーレスカメラの販売はコロナ禍でも堅調に推移し、高画質の写真に対する需要の底堅さを示しました。世界屈指の光学技術を有する当社は、こうした需要に応えるカメラ・交換レンズを今後も順次市場に投入し、高画質を重視するプロ・ハイアマチュアユーザーを対象の中心に、ミラーレスカメラにおいても世界No. 1の地位の確立をめざしてきました。2023年には、「EOS Rシリーズ」より本格的な静止画・動画撮影を手軽に楽しみたいエントリーユーザー向けに「EOS R50」、「EOS R100」といった新製品を発売し、ラインアップのすそ野をさらに広げました。また、近年スマートフォンやSNSを使用した映像コミュニケーションがより一層活発になっており、手軽かつクオリティの高い動画撮影のニーズが高まっています。当社では従来カメラ製品の動画撮影機能をより充実化させるとともに、2023年に発売したVlog（ビデオブログ）撮影に特化した「PowerShot V10」など、新しいコンセプトの製品をラインアップに加えることでより幅広いユーザーの期待に応えます。

放送や映像制作の分野では、IPストリーミングの需要が増大を続けていることから、高画質リモートカメラシステムのラインアップを強化します。

ネットワークカメラ事業では、世界有数のメーカーであるアクシス社や映像管理ソフト・ベンダーのマイルストーンシステムズ社、映像解析ソフト・ベンダーのブリーフカム社など、優れた技術を持つグループ会社を擁しております。今後もグループの総力を挙げて多様化するニーズを捉えながらセキュリティ分野におけるプレゼンスを強化します。また同時に、生産現場での検品業務、集配センターでの欠品検知、インフラ点検、店舗や展示会場での混雑具合の検知など、従来のセキュリティ目的を超えて、各種業務に対する映像を活用したDXを提供する製品・サービスの展開を図ります。

近年様々な分野で仮想現実映像、立体映像、360度映像などの利活用が進み、新たな映像体験市場の拡大が期待されています。当社では、複数の撮影画像から3D空間データを再構成する「ボリュメトリックビデオシステム」、高画質な180° 3D VR映像を手軽に撮影できる「EOS VRシステム」、現実世界とCG映像をリアルタイムに違和感なく融合するMR（Mixed Reality：複合現実）製品の「MREAL」などの3Dイメージング技術を用いた製品・サービスを拡充していくことで、新たな映像体験市場の活性化と事業領域の拡大を図ります。

インダストリアルグループ

AI、IoT、電気自動車、5Gなどデジタル化やスマート化が進んだ現代社会では半導体は不可欠のデバイスとなり、今後も半導体とその製造装置に対する需要は多様化し、拡大すると見込まれます。インダストリアルグループは、半導体露光装置の安定供給、半導体メーカーの生産性向上、半導体の性能向上に引き続き貢献します。中長期的な半導体露光装置の需要増加に対応するため、2025年の稼働を目標に宇都宮事業所の隣地に新工場を建設し、半導体露光装置の生産能力を大幅に増強します。顧客の生産性向上に貢献する取り組みとしては、2022年に半導体露光装置ソリューションプラットフォーム「Lithography Plus」の販売を開始し、半導体メーカーでの歩留まり改善や稼働率向上を支援しています。また、2023年10月にはナノインプリント（NIL）半導体製造装置「FPA-1200NZ2C」を発売しました。NIL方式は、従来の露光方式と比べて製造工程がシンプルで、最先端半導体デバイス製造での消費電力低減とコスト削減効果が期待されます。今後は半導体デバイス製造用途向けの販売を推進するとともに、国内外の研究機関や半導体メーカーと協力し、NILの長所を生かせるアプリケーションの拡大を図ります。

ディスプレイ製造装置については、液晶では生産性向上と高精細化を進め、有機ELでは今後成長が期待される中型パネルやスマートグラス向け製造装置の開発を加速します。

その他にも当社と子会社であるキヤノントッキ、キヤノンアネルバ、キヤノンマシナリーが持つ超精密位置合わせ、超高精度加工、真空システムといったコア技術を融合して新たな装置を開発し、インダストリアルグループの事業領域拡大を目指します。

②本社機能の徹底強化によるグループ生産性の向上

当社では事業の競争力の強化と拡大を図るため、人事制度を改定し、より一層の競争原理を働かせることで管理部門の生産性を向上するとともに、当社の事業の付加価値を一層高める先端技術のリサーチ力強化など、本社機能の強化

に取り組んでいます。2023年からは、当社の技術を牽引することが期待される技術者を「トップ・サイエンティスト」として任用する「高度技術者認定」制度を設け、新規事業創出に貢献できる人材の確保・育成を推進しています。また当社では、これまで培ってきたあらゆる技術を活用して材料やコンポーネントなどの領域で事業化を進めるなど、全社横断的な視点での新規事業創出にも取り組み、収益拡大への貢献を目指しています。さらに今後は、自社技術の開発に加えて外部の最先端技術を積極的に取り入れるべく、産学連携、外部企業とのパートナーシップを通じたオープンイノベーションやM&Aを活用し、一層の業容拡大を図ります。



(4) 中期経営計画連結業績目標

当社は、フェーズVI期間最終年度である2025年度の連結業績目標として、売上では当社史上最高を記録した2007年を上回る売上高4兆5,000億円以上、利益では営業利益率12%以上、当期純利益率8%以上の達成を目指します。

事業ポートフォリオの転換を評価する指標として、当社では連結売上高に対する新規事業^{※1}売上高の比率を設定しています。今5カ年計画の3年目となる2023年は、ウクライナ情勢や中東での軍事衝突など不安定な状況が継続しましたが、長期にわたり経済活動を制限したコロナ禍の収束などにより、世界経済は緩やかに回復しました。不安定な状況が続くなかで当社は、製品の供給不足からの回復とメディカルやネットワークカメラをはじめとする新規事業が堅調に推移したことに加え円安が追い風となり、3期連続となる増収増益を達成しました。新規事業の売上高は成長を続けており、2017年と比較すると連結売上高に占める構成比が22%から28%に上昇するなど、事業ポートフォリオの転換の効果が着実に表れています。2025年にかけて、さらなる新規事業売上高の成長をめざします。

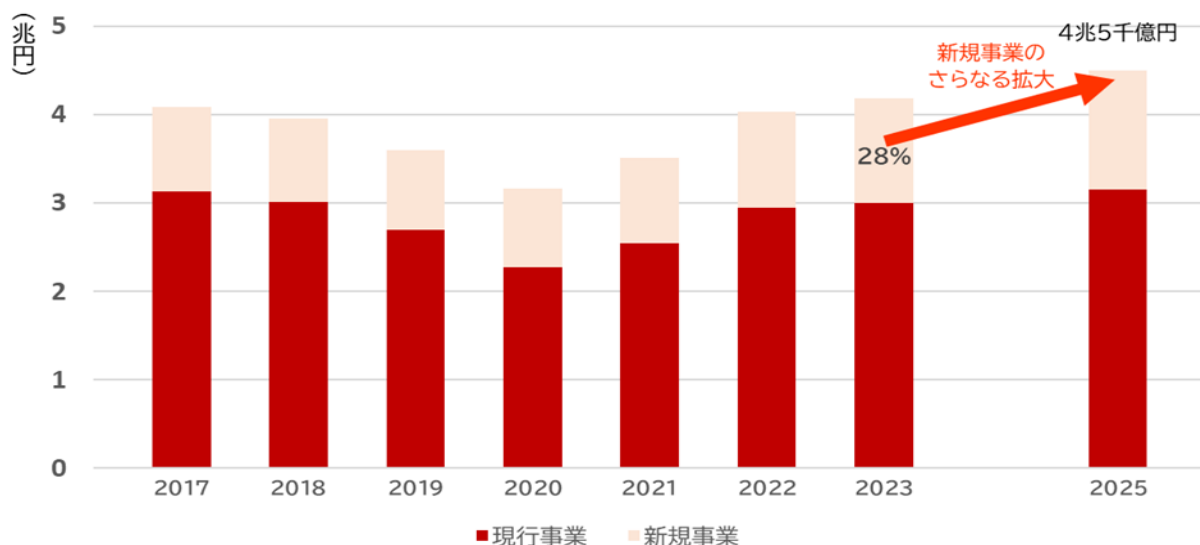
また当社は、企業価値向上をより一層加速させるため株主資本利益率（ROE）を重視しております。コロナ禍の2020年に3.2%まで落ち込んだROEはその後の業績回復により改善し、2023年は前年比0.1ptの改善となる8.2%となりました。今後は着実なコストダウン活動や経費の最適化による収益性の向上、棚卸資産の削減や生産拠点の集約等を通じた資産の圧縮、負債・資本の最適バランスの追求といった取り組みを進めることで、2025年にはROEを10%以上に向上させることを目指します。

※1 新規事業には、キヤノンプロダクションプリンティング、キヤノントッキ、アクシス、キヤノンメディカルシステムズなど、フェーズI以降に取得した主要な事業会社の事業と、フェーズVI期間中の事業化を目指す新規事業を含めています。

	2021年 実績	2022年 実績	2023年 実績	2024年 見通し	2025年 目標
売上高	3兆5,134億円	4兆314億円	4兆1,810億円	4兆3,500億円	4兆5,000億円以上
営業利益率	8.0%	8.8%	9.0%	10.0%	12%以上
当期純利益率	6.1%	6.1%	6.3%	7.0%	8%以上

ROE	7.9%	8.1%	8.2%	8.9%	10%以上
-----	------	------	------	------	-------

現行事業・新規事業売上比率



2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) キヤノンのサステナビリティ

当社グループは、1988年より世界の繁栄と幸福のために貢献する「共生」を企業理念として掲げ、努力してまいりました。「すべての人々が、文化、習慣、言語、民族、地域などあらゆる違いを超えて共に生き、共に働き、互いに尊重し、幸せに暮らす社会。そして、自然と調和し、未来の子どもたちに、かけがえのない地球環境を引き継ぐことのできる社会。」このような社会の実現に向け、当社グループは、テクノロジーとイノベーションの力で新たな価値を創造し、世界初の技術、世界一の製品・サービスを提供するとともに、社会課題の解決にも貢献していきます。また、すべての製品ライフサイクルにおいて、より多くの価値を、より少ない資源で提供することで、豊かな生活と地球環境の両立を目指します。当社グループは、これからもすべての企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

(2) サステナビリティ課題

当社グループを取り巻くサステナビリティの課題は多岐に渡りますが、そのうち、気候変動対応、人的資本、サイバーセキュリティについては、以下(3)気候変動(TCFD提言に即した開示)(4)人的資本(5)サイバーセキュリティをご覧ください。またその他の項目を含め、詳細については当社ホームページに掲載されておりますサステナビリティレポートをご参照ください。

(3) 気候変動(TCFD提言に即した開示)

当社グループは、気候変動への対応を含む「地球環境の保護・保全」をマテリアリティの一つとしています。課題解決に向けて、開発、生産、販売といった自らの事業活動だけでなく、サプライヤーにおける原材料や部品の製造、販売店などへの輸送、さらにはお客さまの使用、廃棄・リサイクルに至るまで、製品ライフサイクルの各ステージにおける環境への影響を捉え、削減に取り組んでいます。

2050年にCO₂排出量をネットゼロとすることを目指し、製品の小型・軽量化、物流の効率化、生産拠点での省エネルギー活動、製品使用時の省エネルギー、製品リサイクルなど、様々な取り組みを推進しています。「キヤノングループ環境総合目標」である「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数 年平均3%改善」を確実に達成することで、CO₂排出量の着実な削減を図っていきます。

また、当社は、金融安定理事会が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言に賛同しており、サステナビリティレポートやウェブサイトを通じて、推奨される情報を継続的に開示しています。

〈ガバナンス〉

気候変動対応を含む環境目標は、代表取締役会長兼社長 CEOが承認しています。中長期計画については、サステナビリティ推進本部が策定の上、取締役を含めた役員間の協議を経た上でCEOの承認を得ています。目標達成に向けサステナビリティ推進本部が中心となってグループ全体で活動を実行しています。目標の進捗について毎月経営層に報告するとともに、年間のレビューをCEOに報告しています。

また、当社では取締役会決議に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、環境法規制や自然災害に関する重大なリスクは、リスクマネジメント委員会において評価を実施し、結果を取締役会へ報告しています。

〈戦略〉

専門機関や政府機関からの情報をもとに、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の気候変動シナリオなどを活用した製品ライフサイクルCO₂削減に対する数値シミュレーションを実施し、事業上のリスクや機会を特定するとともに中長期戦略を策定しています。※特定したリスク・機会の概要は、次頁を参照

また、リスクを縮小し、機会を拡大するため、製品ライフサイクル全体を視野にCO₂削減を図る「緩和」と物理リスクへの「適応」の両面からのアプローチが重要と認識し、対応計画を策定・実行しています。

さらに、資源循環への取り組みを通じたCO₂削減も実行しています。例えば、複合機のリマニュファクチャリングにより、新規の原材料調達や部品加工に伴い発生するCO₂削減が可能であるほか、インク・カートリッジのクローズドループリサイクルにより、回収したカートリッジからプラスチックをペレット化し、再度原材料として使用することで、新規の原材料調達や輸送等にかかるCO₂を削減することが可能となります。

気候変動領域における主なリスク・機会

リスク 機会	種類	リスク・機会の概要	財務 影響	対処
リスク	移行 リスク	省エネルギー規制の強化と対応コストの増加（製品・拠点）	大	・製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成 ・環境規制動向に関する情報収集/分析/適合
		経済的手法を用いた排出抑制（炭素税など）による事業コストの増加	中	・拠点エネルギー目標の達成 ・開発/生産/設備/環境部門が連携し、各事業所の省エネ活動を推進
	物理 リスク	台風や洪水被害の甚大化など異常気象の深刻化による操業影響	中	・BCPの策定、高リスク事業拠点の高台移転
	評判 リスク	情報開示の不足による外部評価の低下	小	・気候変動対応への考え方、取り組み状況の開示
機会	製品・ サービス	省エネルギー製品をはじめライフサイクル全体でのCO ₂ 排出量が小さい製品に対する販売機会の拡大	大	・製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成 ・省エネ性能と使いやすさを両立させた製品の開発/製造/販売
		社会全体のCO ₂ 削減へ貢献する製品・ソリューションの販売機会の拡大	大	・製品ライフサイクル全体での負荷削減を指標とした環境総合目標の達成
	資源の 効率	生産や輸送の高効率化によるエネルギーコストの削減	中	・拠点エネルギー目標の達成 ・高効率設備や輸送手段への切り替え/新規導入
	エネルギー源	再生可能エネルギーの低コスト化による活用機会の拡大	中	・再生可能エネルギーへの切り替え
	その他	気候関連情報の開示促進による企業イメージの向上	小	・気候変動対応への考え方、取り組み状況の開示

<リスク管理>

特定した気候変動リスク・機会は、ISO14001のPDCAサイクルに沿って管理しています。

当社グループは、環境保証活動の継続的な改善を実現する仕組みとして、全世界の事業所においてISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを構築しています。

具体的には、環境マネジメントシステムは、各部門の活動と連携した環境保証活動を推進（DO）するために、中期ならびに毎年の「環境目標」を決定（PLAN）し、その実現に向けた重点施策や実施計画を策定して事業活動に反映させています。さらに、各部門における取り組み状況や課題を確認する「環境監査」や、業績評価に環境側面を取り込んだ「環境・CSR業績評価」を実施（CHECK）することで、環境保証活動の継続的な改善・強化（ACT）へつなげています。

これらリスク・機会への対応は、全社環境目標や重点施策に反映されるとともに、当社グループでは、環境への対応を経営評価の一部として取り入れており、各部門の環境目標の達成状況や環境活動の実績は、グループ全体の経営状況の実績を評価する「連結業績評価制度」の一指標として実施される「環境・CSR業績評価」の中で年2回、評価・ポイント化しています。評価結果はCEOをはじめとする経営層に報告されています。

<指標と目標>

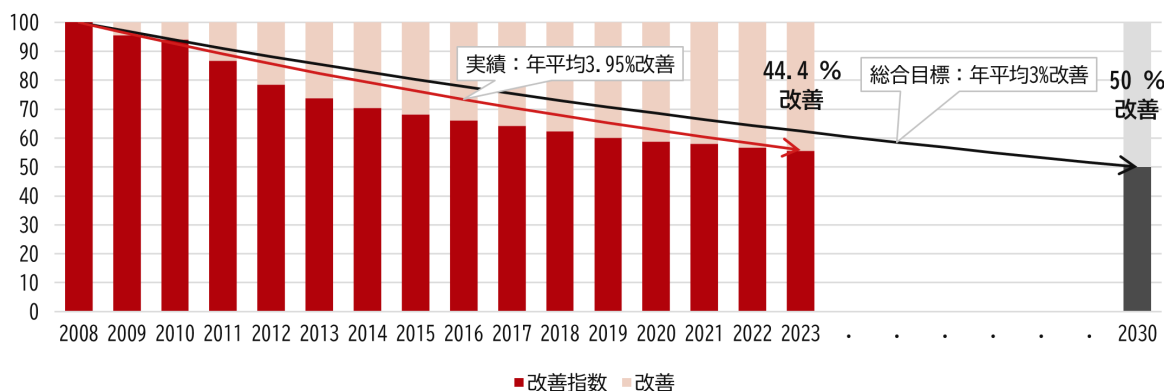
当社グループは、製品ライフサイクル*を通じたCO₂排出量を2050年にネットゼロとすることをめざしており、その達成に向けて、総量目標としては、2030年にスコープ1、2排出量を2022年比42%削減、スコープ3（カテゴリー1、11）排出量を2022年比で25%削減することをめざしており、SBTi（Science Based Targets イニシアティブ）の認定を取得しました。

また、2008年以来、環境総合目標として「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数年平均3%改善」（原単位目標）に取り組んでいます。この目標を継続的に達成することで、2030年には2008年比で50%の改善となります。2023年時点では2008年からの平均で目標を上回る3.95%、2008年比44.4%の改善となりました。また、ライフサイクルCO₂排出量は7,468千t-CO₂（スコープ1+2+3合計）でした。これらのGHG（Greenhouse Gas）排出量データは、毎年第三者保証を取得しており、2023年も取得済みです。

* スコープ1：直接排出（都市ガス、LPG、軽油、灯油、非エネルギー系温室効果ガスなど）、スコープ2：間接排

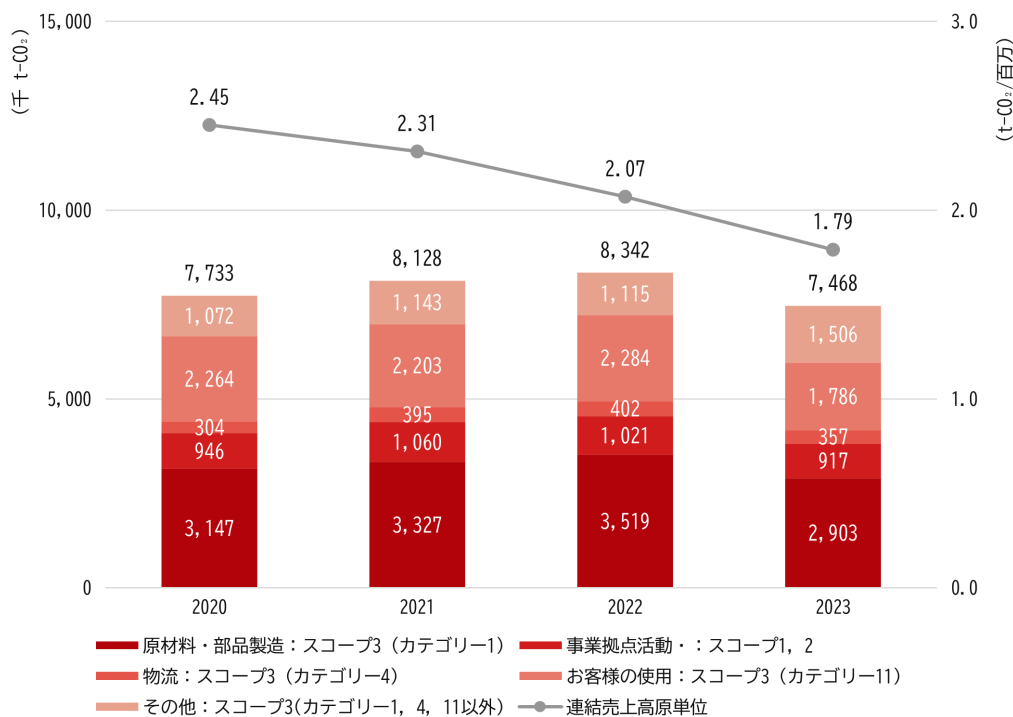
出（電気、蒸気など）、スコープ3：サプライチェーンでの排出（購入した物品・サービス、輸送・流通、販売した製品の使用）

「ライフサイクルCO₂製品1台当たりの改善指数」推移



※1 2008年を100とした場合

ライフサイクルCO₂排出量の推移



- ※1 温室効果ガス（エネルギー系温室効果ガスであるCO₂と非エネルギー系温室効果ガスであるPFCs、HFCs、SF₆、N₂O、メタン、NF₃）を集計対象としています。
- ※2 原材料および加工に関わるCO₂換算係数は、エコリーフ環境ラベルプログラムの換算係数を使用しています。
- ※3 2021年以降のデータについてはキャノングループの連結対象会社を集計の範囲とし、それ以前は主にISO14001統合認証の取得会社を集計の範囲としています。

(4) 人的資本

当社は、グローバル優良企業グループ構想フェーズⅥのもと、生産性向上と、新規事業創出によるポートフォリオの転換を進めています。

その完遂に向けて、創業以来引き継がれている「人間尊重」の企業DNAと、価値創造の源泉は人材であるという考えのもと、人材価値の最大化を図るため、以下の戦略に基づき、多様性の確保を含む人材育成と社内環境整備に取り組んでいます。

戦略ならびに指標及び目標

1. イノベーション人材の獲得と育成

当社は、革新的な製品を創出することによって社会に新たな価値を提供するため、優秀な技術人材の獲得と育成に取り組んでいます。

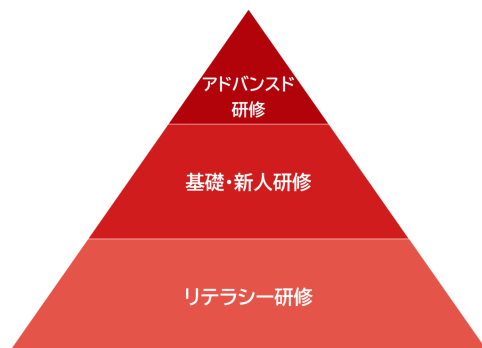
定期採用では、インターンシップを通じて当社の魅力を訴求し、学生の関心を高めるとともに、優秀な学生に直接コンタクトするダイレトリクルーティングを強化しています。

また、技術人材育成委員会のもと、250以上の専門講座を整備し、長期的視点に立って次世代を担う技術人材を育成しています。近年では、保有技術や特許情報などを集約した技術人材データベースを構築することにより戦略的な人材配置につなげています。

2023年には、「高度技術者認定制度」を導入し、高度な技術的知見を有する技術者を「Top Scientist」「Top Engineer」として顕彰することにより、モチベーションのさらなる向上と優秀人材の確保を図っています。

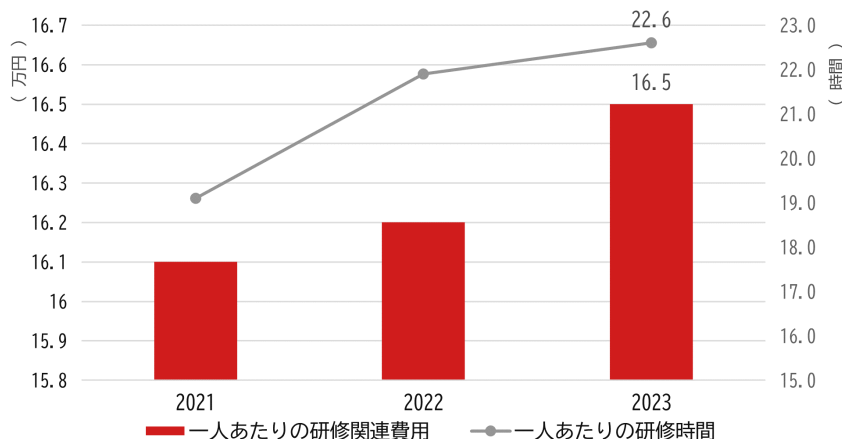
特に、イノベーションに不可欠なデジタル人材の育成については、ソフトウェア技術者の育成を専門的に担う社内教育機関「CIST (Canon Institute of Software Technology)」を2018年に設立し、ソフトウェアに関するスキルを受講者のレベルに応じて基礎から応用まで体系的に身につけられる体制を整えています。全社員に対しては、生産性向上やDX (デジタルトランスフォーメーション) を推進するためのIT・DXリテラシー研修を実施し、2023年までに延べ24,000人が受講しました。また、上級者に対しては、最先端のソフト技術を学ぶための高度な研修や国立情報学研究所や早稲田大学など社外の教育・研究機関への派遣を積極的に行っています。

〈デジタル人材育成体系図〉

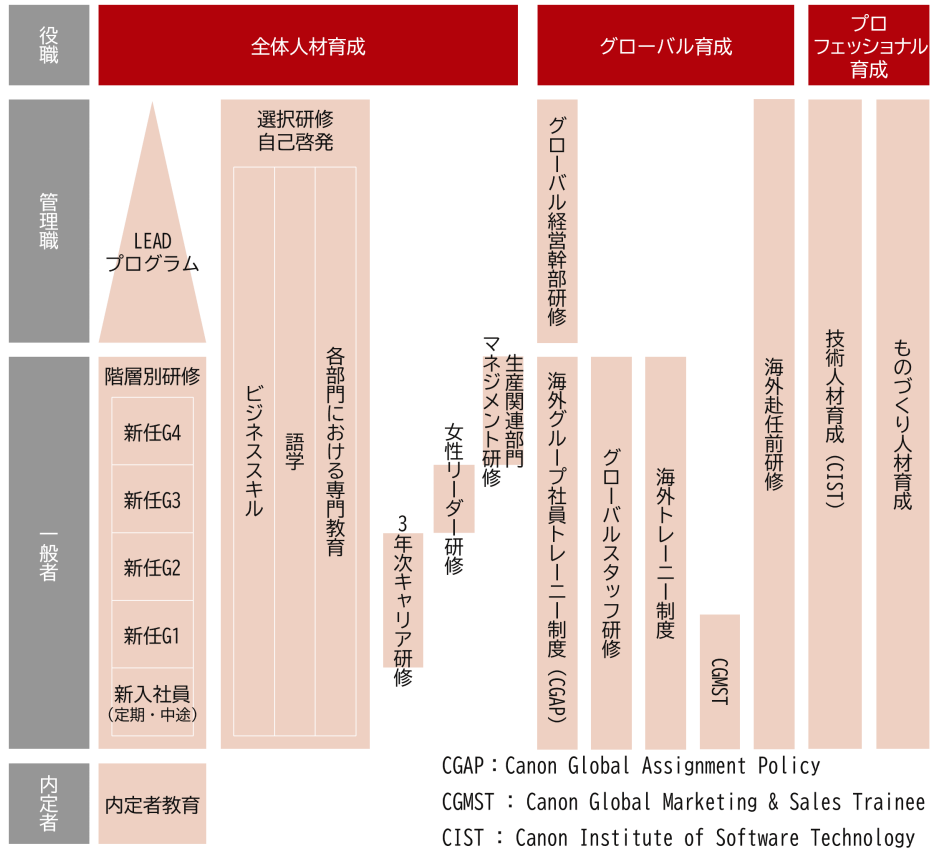


このほか、さまざまな領域での変革を牽引する経営人材、グローバル人材、ものづくり人材などを育成する研修やトレーニー制度を整備するなど、イノベーション人材の育成に注力しています。2023年の社員一人当たりの平均研修時間は22.6時間、平均研修関連費用は16.5万円となり、3年連続で上昇しています。

〈社員一人当たり平均研修時間、平均研修関連費用〉



〈人材育成体系図〉



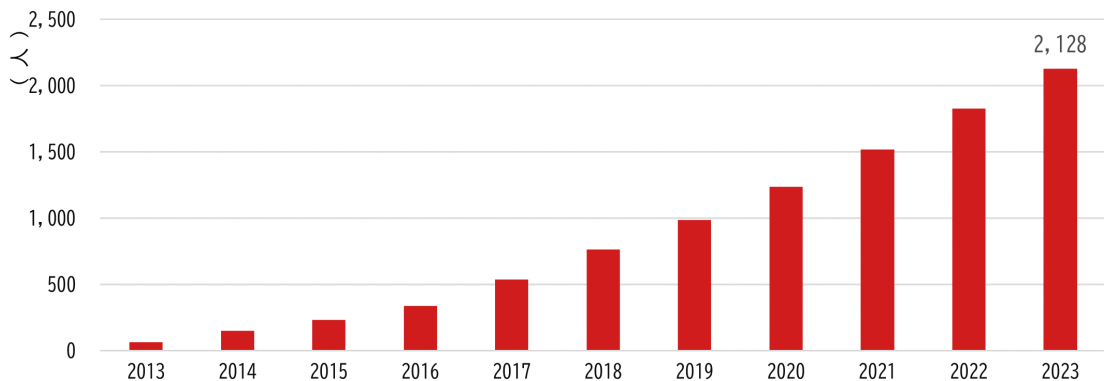
2. 適材適所と少数精鋭の推進

当社は、生産性の高い少数精鋭の組織を実現するため、戦略的な人材配置とキャリア形成支援による適材適所を推進しています。

新入社員に対しては、専門知識や志向にマッチした配属を実現するため、配属先を入社前に確約するジョブマッチング型の採用を拡大しています。入社3年経過時には、キャリア研修や面談を通じて職務適合性を確認し、万一の配属ミスマッチの早期解消に取り組んでいます。

また、成長領域への人材シフトと、社員の主体的なキャリア形成を実現する仕組みとして「キャリアマッチング制度」（社内公募制度）を導入しています。さらに、新たな職種領域へチャレンジする社員を支援するため、職種転換研修と社内公募制度を組み合わせた「研修型キャリアマッチング制度」を導入し、2023年までの10年間で累計2,128人が社内公募で異動しました。そのほか、多様な職種に関する研修メニューを定期的に紹介するなど、社員のリスクリング（職業能力の再開発・再教育）を強化しています。

〈社内公募異動者〉累計



3. ジョブ型人材マネジメントの進化

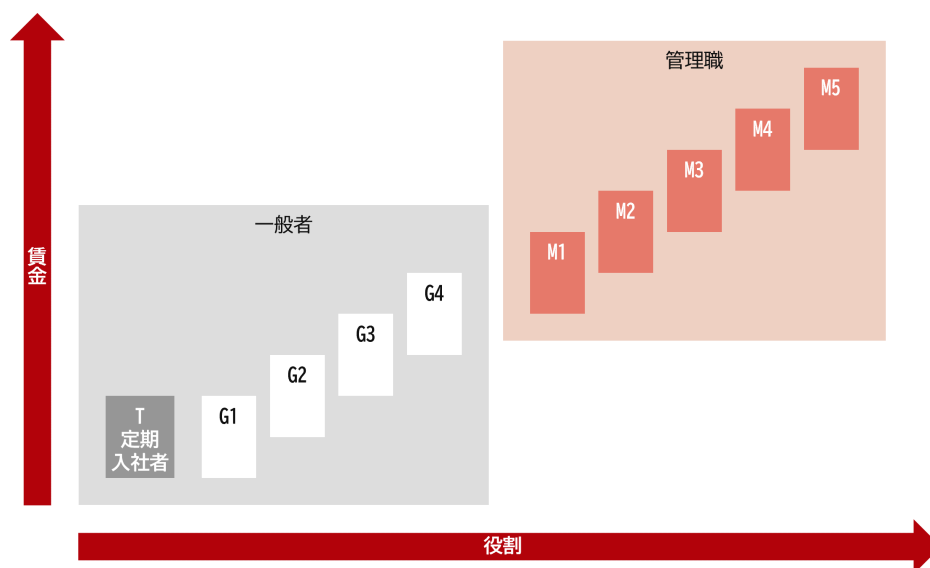
当社は、2001年からジョブ型の「役割給制度」を導入し、年齢や性別にとられない、優秀人材の抜擢と公平・公正な処遇を実現しています。

役割給制度においては、ポジションごとに職務記述書を作成し、職務に求められる知識やスキルを明確化することにより、自律的なキャリア形成と適材適所の人材配置を可能にしています。

近年は、職務を基軸とした職種別採用やキャリア採用、社内公募などを拡大し、ジョブ型の人材マネジメントを強化しています。

また、処遇面においても、めざましい活躍をした人材に対して特別報酬が支払われるOS (Outstanding) 評価制度や、少ない人的リソースで高い利益を創出した場合により高い賞与が支払われる仕組みを導入するなど、報酬制度の改善を通じて人的投資を強化しています。

〈役割等級〉



※T: Tentative/Training、G: Job Grade Band、M: Management Mission Band

4. 創造的な組織風土の醸成

当社は、イノベーションを創出する自由闊達な職場風土を醸成するため、組織開発に取り組んでいます。

具体的には、コミュニケーションやリーダーシップなどの課題に対して、専任の社内コンサルタントの支援のもと、職場メンバーが対話を通じて課題解決に取り組む「CKI (Canon Knowledge-intensive staff Innovation)」活動を実施し、2023年までに延べ468部門、1万6,500人が組織開発に取り組みました。

また、社員の自発的な創発活動を積極的に支援しています。例えば、2018年に活動開始した「Developers Conference」では、社員が事業の枠を超えて製品開発や技術トレンドについて意見を交わすなど、相互啓発の場として定着しています。

5. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

当社は、多様な価値観やアイデアを活かし、イノベーションを創出するためにダイバーシティを推進しています。

2012年にダイバーシティ推進のための全社横断組織「VIVID (Vital workforce and Value Innovation through Diversity)」を発足し、重点施策として、「女性の活躍推進」と「男性の育児参画支援」を掲げ、さまざまな活動を展開しています。

重点施策とKPI

- ・女性管理職比率：2025年末までに2011年比で3倍以上とする
- ・男性の育児休業取得率：2025年末までに50%以上とする

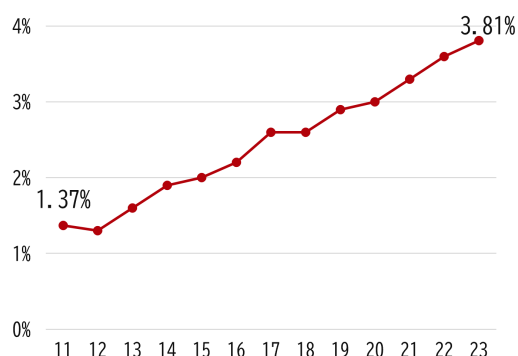
女性の活躍推進については、女性の管理職候補育成を目的とした「女性リーダー研修」を実施し計画的な育成に取り組んでいます。受講生は2012年の開始から累計で267人となりました。女性活躍のKPIである女性管理職比率は、2025年末までの目標に対して、2023年末で93%の達成度となり、前倒しでの目標達成を目指しています。さらに、部長職以上の女性幹部社員は過去5年間で約50%増加するなど、着実に活躍の場を広げています。今後は、女性の技術系採用を強化するとともに、将来的には女性管理職比率を社員総数における女性比率（2023年末16.9%）と同等にすることを目指しています。

また、仕事と育児の両立を支援するため、育児休業復職セミナーや管理職によるメンタリングなどのサポート体制を整え、女性が活躍できる環境づくりに努めています。これら取り組みが評価され、2019年から子育てサポート企業として厚生労働省より「プラチナくるみん」の認定を受けています。

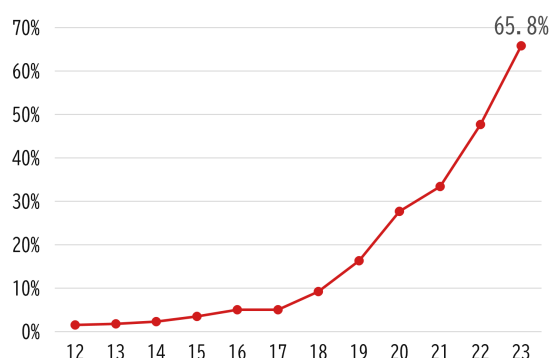
男性の育児参画については、育児休業制度を利用した男性社員の座談会やインタビュー、育児関連セミナーなどを実施し、男女共同参画へ向けた意識改革や職場風土醸成に努めています。これら取り組みの結果、男性の育児休業取得率は、2023年末で65.8%へと上昇するとともに、育児休業平均取得期間は70.6日と高い水準となっています。

連結子会社含む各社女性管理職比率・男性の育児休業取得率・男女の賃金の差異は、第1企業の概況 5 従業員の状況をご参照ください。

〈女性管理職比率〉



〈男性の育児休業率〉



KPI	目標	実績	経団連平均
育児休業取得率	50%	65.8%	47.5%
平均取得期間	-	70.6日	43.7日

※一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）平均は2022年実績

6. 従業員エンゲージメントの向上

当社は、社員一人ひとりが会社の理念や戦略に共感し、意欲的に業務に取り組むためのさまざまな施策を展開しています。

定期的に従業員意識調査を実施し、社員の業務に対する意識や職場風土などの課題を明確化するとともに、管理職へのフィードバックを通じて改善に取り組んでいます。

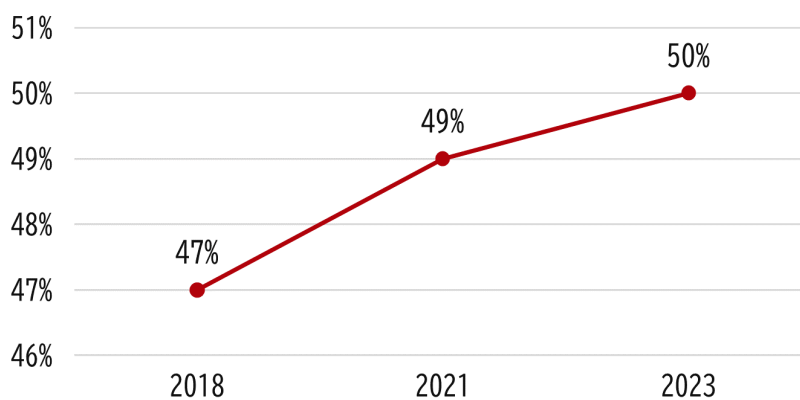
2023年の従業員意識調査では、前回と比較し、「担当業務における自律性」や「自己成長」をはじめとする全項目において、肯定回答率は上昇しました。特に、やりがい、自己成長、働きやすい環境などエンゲージメントに関連する項目は、着実に改善しています。

若手社員に対しては、「モチベーション診断」や「パルスサーベイ」を導入し、上司、先輩、人事が一体となって、エンゲージメント向上の取り組みを進めています。

また、ワークライフバランス充実のため、労働時間の短縮やライフステージに合わせて柔軟に働くことができる労働環境の整備に取り組んでいます。具体的には、育児や介護を理由とした短時間勤務等の制度充実や、計画的な休暇促進、ITを活用した業務効率化などを行っています。これら取り組みの結果、2023年の年間総実労働時間は、全国平均※(1,962時間)より大幅に少ない1,734時間となりました。

※厚生労働省 毎月勤労統計調査 一般労働者 調査産業計より

〈従業員エンゲージメント〉



※やりがい、自己成長、働きやすい環境などエンゲージメントに関連する項目における肯定回答率

7. 健康経営の推進

当社は、創業当初から「健康第一主義」を行動指針の一つに掲げ、健康経営を推進しています。

従業員の心身の状態や生活習慣、業務の状況など、健康診断で得られたデータの詳細な分析から、健康保険組合と協働で目標値を設定し、実効性のある健康支援を行っています。例えば、生活習慣病発症について、睡眠や喫煙が影響していることを踏まえ、良質な睡眠を確保するために専用機器を用いた指導や禁煙プログラムの実施などを行っています。また、2016年からは、全ての国内事業所の敷地内を禁煙とするなど取り組みを進めた結果、2023年末の喫煙率は14.0%となり、2004年から18.4ポイント減少しました。

メンタルヘルスについては、毎年ストレスチェック実施し、高ストレス者に対する産業医面談や保健師による健康相談を行うほか、職場との懇談会を実施するなど職場全体で取り組みを進めています。このほかにも、健康に関するセミナーやイベントを行い、さまざまな健康支援を通じて社員の生産性向上を目指しています。

目標値	目標値	実績
健康診断受診率	100%	100%
ストレスチェック受診率	100%	95.4%
がん検診受診率	70%	48.7%

(5) サイバーセキュリティ

〈ガバナンス/リスク管理〉

当社は、情報セキュリティ担当執行役員である情報通信システム本部長を情報セキュリティの意思決定責任者と位置づけ、当社の情報通信システム本部が実務組織として、グループ全体の情報セキュリティマネジメントを担っています。情報セキュリティ担当執行役員である情報通信システム本部長は5年間にわたり情報セキュリティの意思決定責任を担っており、リスク評価・管理に関する十分な経験と知識を備えています。また、実務組織である情報通信システム本部には、サイバーセキュリティに関する実践的な知識・技能を有する専門人材の日本における国家資格である「情報処理安全確保支援士」を配置しており、リスク管理を支援しています。万一、情報セキュリティに関する事件・事故が発生した場合は、情報通信システム本部に報告され、状況に応じリスクマネジメント委員会^{※1}に報告する体制となっています。同委員会では、当社が事業遂行に際して直面し得る重大なリスクの特定（法令・企業倫理違反、財務報告の誤り、環境問題、品質問題、情報漏洩など）を含む当社のリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案します。法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動にともなう各種リスクを所管する当社の各管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、当社各部門および各グループ会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しています。当社の各部門および各グループ会社は、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しています。リスクマネジメント委員会は、各分科会および各部門・各社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その評価結果を代表取締役CEOおよび取締役会に報告しています。

※1 詳細は3 事業等のリスク（1）リスクマネジメント体制をご参照ください。

〈戦略〉

1. 情報システムセキュリティ対策

当社は、情報セキュリティの三要素といわれる「機密性」「完全性」「可用性」^{※2}を保持するための施策に取り組んでいます。内部からの情報漏洩対策として、最重要情報はセキュリティを強化した専用のシステムに保管し、アクセス制限や利用状況の記録を徹底しています。また、社外から自社の情報資産に安全にアクセスできる環境を構築した上で、メールのファイル添付送信やPC・記録メディアの社外持ち出しを管理しています。また、外部からのサイバー攻撃対策として、マルウェア^{※3}などが添付された不審メールの侵入監視、社内からインターネットへの不正通信の監視を実施し、攻撃被害の拡大防止に努めています。さらに、サイバー攻撃を想定した対応訓練（NISC^{※4}/NCA^{※5}連携 分野横断的演習）に2017年より毎年参加し、障害対応体制の強化を図っています。また、セキュリティツールベンダーと毎月サイバーセキュリティリスクのトレンド・対策に関する情報共有も実施しております。

※2 機密性：許可された者だけが情報にアクセスできるようにすること

完全性：情報や処理方法が正確で、改ざんされないよう保護すること

可用性：許可された者が必要とする時に情報にアクセスできるようにすること

※3 不正かつ有害な動作を行う意図で作成された悪意のあるソフトウェア。コンピューターウイルス、ランサムウェアなど

※4 National center of Incident readiness and Strategy for Cybersecurity（内閣サイバーセキュリティセンター）の略

※5 Nippon CSIRT Association（日本シーサート協議会）の略

2. 生産設備の情報セキュリティ対策

当社は、マルウェアやサイバー攻撃によって工場の生産設備に稼働障害が発生し、生産計画に問題が生じることがないように、生産設備の情報セキュリティ対策に取り組んでいます。従来、サイバー攻撃の対象は企業の業務システムやWebシステムなどの情報システムが主体でしたが、生産設備においても汎用OSの利用やIoT化が進み、情報システムと同等の情報セキュリティリスクが生じています。生産設備の運用期間は汎用OSのサポート期間よりも長期にわたり、情報システムとは別のセキュリティ対策が必要となるため、当社および国内外のグループ生産会社では、ウイルス感染などによる操業停止に陥らないよう、生産設備系ネットワークの不正通信監視を行っています。また、生産設備についてもセキュリティ監査を実施し、安全な生産環境の維持を図っています。

3. 従業員の意識の向上をめざす情報セキュリティ教育

当社は、情報セキュリティの維持・向上のため、情報システムの利用者である従業員の意識向上にも注力しています。定期入社者、中途入社者ともに集合教育を通じて当社の情報セキュリティに関する施策やルールを徹底を図っています。また、毎年、全従業員を対象として、eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施しています。2023年は当社の従業員全員の約2万4,000人が受講しました。研修内容は、現在主な脅威となっているウイルス感染の事例を確認

し、インターネット・SNS利用時における注意点など、従業員の情報セキュリティリテラシー^{※6}を向上させるものとなっています。また、当社およびグループ会社の約6万人の従業員に対し、不審メールを受け取った際に適切に対処し被害を拡大させないための実践教育として標的型攻撃メール対応訓練も実施しました。特に、メールでの業務に慣れていない新入社員については、別途訓練を実施し、教育を強化しています。

※6 セキュリティ対策を実行する時に知っておくべき知識やスキル

4. 情報セキュリティマネジメント体制

情報セキュリティインシデントに対処する専門チームCSIRT^{※7}（シーサート）を2015年に当社情報通信システム本部内に設置しました。同時に、日本シーサート協議会（NCA）に加盟し、他社CSIRT組織との連携強化を図っています。また、当社では情報セキュリティ部門を対象として、情報セキュリティマネジメントシステムの構築・運用の国際規格ISO27001の外部認証を取得しています。

サードパーティのクラウドサービスを利用する際には、情報通信システム本部が当該サービスのセキュリティリスクを事前評価し、利用を許可するプロセスを運用しています。また利用開始後も、毎年1回同様のプロセスを実施することにより、継続的なリスク低減を図っています。

※7 Computer Security Incident Response Teamの略。コンピューターセキュリティにかかる事件・事故に対処するための組織の総称

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスクマネジメント体制

当社は、取締役会決議に基づき、キャノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案する「リスクマネジメント委員会」を設置しております。同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制整備を担当する財務リスク分科会、企業倫理や主要法令の遵守体制の整備を担当するコンプライアンス分科会、品質リスクや情報漏洩リスクその他の主要な事業リスクの管理体制の整備を担当する事業リスク分科会の三分科会から構成されております。

法務部門、ロジスティクス部門、品質部門、人事部門、経理部門など、事業活動に伴う各種リスクを所管する当社の本社管理部門は、それぞれ関連する分科会に所属し、その所管分野について、各部門及び子会社のリスクマネジメント活動を統制・支援しております。

当社各部門及び子会社は、上記体制の下、自律的にリスクマネジメント体制の整備・運用を行い、その活動結果をリスクマネジメント委員会に毎年報告しております。

リスクマネジメント委員会は、各分科会並びに各部門及び子会社からの報告を受け、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を評価し、その結果をCEO及び取締役会に報告する役割を担っております。

リスクマネジメント体制



リスクマネジメントプロセス



リスクマネジメント委員会事務局、本社リスク所管部門及び事業部門でリスクを洗い出し。重大なリスクの候補を特定。

リスクマネジメント委員会事務局で、キャノングループの重大なリスクとリスクマップの案を作成し、同委員会に付議。特定された重大なリスクはCEOが承認。

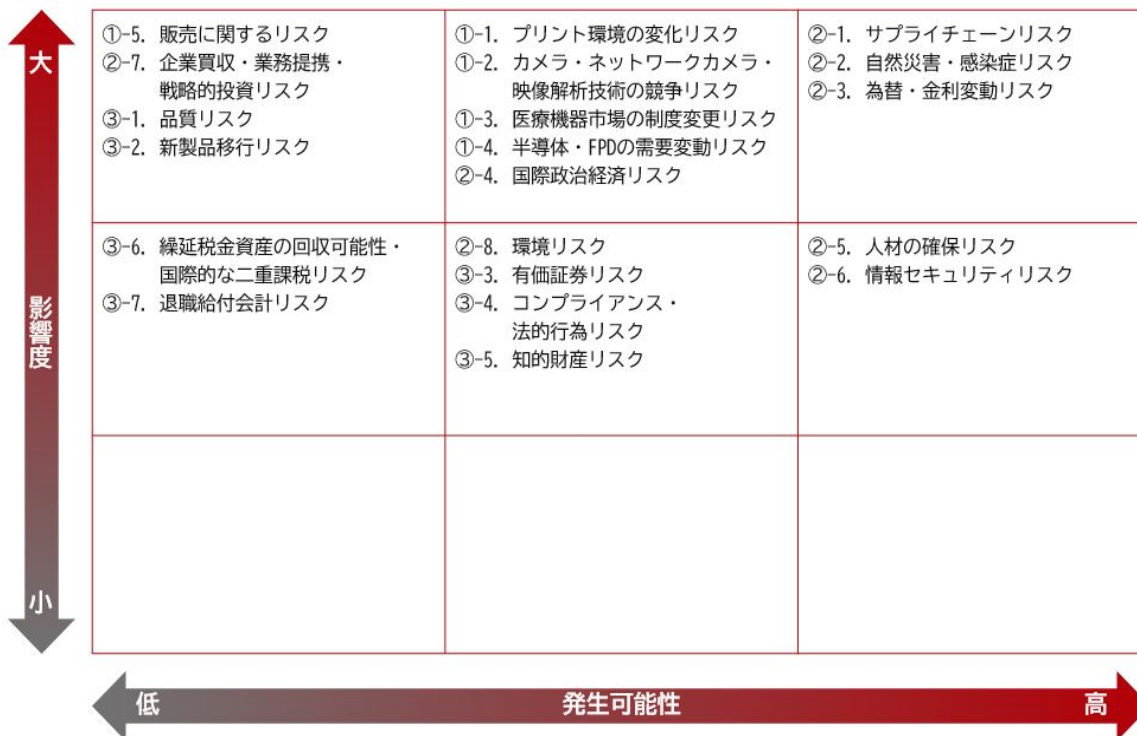
重大なリスクに関係する各部門及び子会社が、本社リスク所管部門による統制・支援の下、自律的にリスクマネジメント活動を実施。

本社リスク所管部門・リスクマネジメント委員会及び監査役会が、リスクマネジメント活動の実施状況をモニタリング。必要に応じて改善。

(2) 事業等のリスク

当社グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには以下のようなものがあります。当社では、グループ経営上のリスクについて、取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき設置されるリスクマネジメント委員会において、毎年、当社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクの特定を行っており、以下のリスクも同委員会での審議のうえ特定されたものです。ただし、以下のリスクは当社に関するすべてのリスクを網羅したものではなく、対応策もこれらのリスクを完全に排除するものではありません。なお、下記の事項は有価証券報告書提出日（2024年3月28日）現在において判断した記載となっております。

リスクマップ



(注) リスクマップ上の各リスク番号は、当社で各リスクを「①事業特有の重要性が高いリスク」、「②事業横断的な重要性が高いリスク」、「③一般的なリスク」に分類の上、これらの順に設定しております。

①事業特有の重要性が高いリスク

①-1. プリント市場における環境の変化に関連するリスク	
影響度：大	発生可能性：中
<p>●リスク</p> <p>多機能・高性能なスマートデバイスやアプリケーションの普及によるデジタル化、環境への配慮に伴うペーパーレス化の浸透、リモートワークの普及による働き方の変化などにより、プリント市場全体としては、将来的にプリント機会が減少していく可能性があります。</p> <p>このような市場環境の変化に対応した製品やサービス、ソリューションを当社が十分に提供できない場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、家庭用インクジェットプリンターからオフィス向け複合機、大判プリンターや高速商業印刷までに至る幅広い製品群とクラウドサービスを活かして、市場環境の変化に対しても、お客様がプリントを必要とする様々な場所や機会において最適な選択肢を提供できるよう取り組んでおります。</p> <p>オフィスにおけるプリント機会の変化は、柔軟な働き方の広がりにより自宅など別の場所へプリント機会がシフトすることなどに起因しておりますが、当社はインクジェットプリンターや小型レーザープリンターを活用し、オフィス外でもセキュリティの高い業務印刷と管理機能を提供するサービスを開始し、新しい市場環境への適合を進めております。</p> <p>ペーパーレス化の浸透についても、デジタルトランスフォーメーションを促進する高速スキャナーとしての機能も併せ持つオフィス向け複合機を、様々なドキュメントマネジメントサービスと連携させることにより、ソリューションの提供を行っていきます。</p> <p>さらに、アナログ印刷からデジタル印刷への切り替えや多品種少量印刷のニーズの高まりにより中長期的な成長が見込まれる商業印刷・産業印刷の分野を、当社にとって成長期待の高い領域として新製品やサービスを投入し需要の取り込みを進めていきます。</p> <p>(注) 当社の事業活動については、第2 事業の状況 4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(2)「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑦「トレンド情報」に記載しております。</p>	

①-2. カメラ・ネットワークカメラ・映像解析技術のビジネスにおける競争に関連するリスク	
影響度：大	発生可能性：中
<p>●リスク</p> <p>カメラ市場は、スマートフォンなどのデジタルデバイスの撮影機能が著しく向上する中、撮影行為そのものに対する消費者の嗜好も変化し多様化しており、価格と性能の競争が激化しながら、縮小しております。競合他社に対して優位性を維持できる新製品の投入及び消費者の嗜好の変化にマッチした製品や映像を楽しむ新たなサービスの提供ができない場合、当社の地位が相対的に低下し、結果として当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方、ネットワークカメラ市場は、セキュリティや映像解析ソリューションに対するニーズの高まりにより、市場は拡大傾向にあります。競争が激化する中で他社に対して優位性を維持できる製品やサービスが提供できない場合、当社の地位が相対的に低下し、結果として当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	

☆対応・機会

当社はデジタルカメラの性能をさらに進化させ、スマートフォンとの一層の差別化を図り、高品質且つ多様化する映像表現へのニーズに応えるため、プロやハイアマチュアからエントリーユーザー向けまで幅広いラインアップのさらなる強化を進めております。また、更なる撮影表現の拡大を目指しVR（Virtual Reality：仮想現実）映像撮影システムを新たに立ち上げております。加えて、手軽さや特定シーンでの撮影を求める新たなユーザーを掘り起こしていくために、新ジャンルのカメラの展開を進めております。

ネットワークカメラは、防犯や防災などのセキュリティ分野の成長はもちろんのこと、店舗での顧客行動の分析や工場での生産工程の効率化、また、医療現場における対面や接触の回避など、多岐にわたる分野で活用が進んでおります。市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、キヤノンがこれまで培ってきた光学技術、映像処理・解析技術とネットワーク技術を融合させ、既存事業の競争力をさらに強化するとともに、スマートシティなど新たに活躍する市場を確立し、社会インフラの構築に貢献していきます。

（注）当社の事業活動については、第2 事業の状況 4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の（2）「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑦「トレンド情報」に記載しております。

①-3. 医療機器市場における認証・承認等の事業環境対応に関連するリスク

影響度：大

発生可能性：中

●リスク

画像診断装置を主とする医療機関向け医療機器市場は、その製品の性質上、医師・技師等の医療従事者に対する営業活動を行っておりますが、各国・地域における営業活動に対しては種々の規制・行動基準が定められており、それらの把握及び遵守に努める必要があります。また、新技術・新製品の臨床効果の検証、さらに各国・地域の医療機器規制へ対応し認証・承認等を取得する必要があることから、製品構想、研究開発から製品販売までに時間を要します。今後の新技術・新製品の臨床効果を読みきれず、適時に製品を市場投入できずに競争力を維持できない場合、あるいは想定外の新規制により新規事業の大幅な軌道修正を余儀なくされるような場合には、投資に対して十分な収益が生み出されず、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、昨今の地政学リスクをはじめとする事業環境の不確実性に加え、がんや循環器疾病の早期発見、パンデミックや社会保障制度改革への対応、医療従事者の人手不足、病院経営の悪化などの様々な事業環境の変化や市場ニーズに即応できない場合には、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

☆対応・機会

医療業界特有の各国・地域の様々な法規制が厳格化される中において、取引先や協業会社と連携しながら、お客様のご要望や事業環境の変化を見極め、AI技術やキヤノンのコア技術を活用し、臨床価値、経済的価値の高い製品やサービスをタイムリーに提供してまいります。更に、DXを活用した営業生産性向上や業務効率化も推進します。また、新興国を含む新規市場の開拓にあたっては技術流出や国産優遇のリスクのミニマム化を図ってまいります。

また、今後も部品逼迫等の長期化への対応や地政学的なリスクヘッジなど、各国・地域の市場の変化をいち早く捉え、より迅速に対策を講じてまいります。

医療の高度化に伴いデータ量が増大する中、初期投資やメンテナンス費用を削減できる医療クラウドプラットフォームの活用が不可欠となっている状況において、医療機関を中心とした情報セキュリティの強化を支援し、臨床的価値と安心・安全の両方を提供することでお客様との信頼関係を構築していきます。

（注）当社の事業活動については、第2 事業の状況 4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の（2）「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑦「トレンド情報」に記載しております。

①-4. 半導体・FPD業界における特有のビジネスサイクルに関連するリスク	
影響度：大	発生可能性：中
<p>●リスク</p> <p>半導体・FPD業界のビジネスサイクルには変動幅、時期、期間が予測しづらいという特徴があります。半導体デバイスやパネルが供給過剰となる時期には、当社の半導体露光装置、FPD露光装置や有機EL蒸着装置を含む製造設備への投資が大きく減少します。このようなビジネスサイクルを持つ環境の中で、当社は競争力を維持向上するために、研究開発へ多額の投資を継続していく必要があります。市況の下降局面では、売上減少や在庫増によるキャッシュ・フロー悪化の影響で、研究開発費などの発生した費用の全てもしくは一部を回収できない場合があります。当社のビジネス、経営成績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。市場の変化が当社の想定と異なり、顧客のニーズを満たせなかった場合、顧客のビジネスに悪影響を与え、結果的に顧客との信頼関係を損ねてしまう可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、継続的な装置性能の向上と顧客ニーズへの対応力を強化することで、幅広い需要を取り込み、顧客や用途の多様化・販売地域バランスの向上に向けた製品開発を進めております。加えて、既に市場で稼働する装置に対しては、更なる装置性能向上や仕様の追加など、顧客ニーズに対応するサービスサポートを行っており、製品開発とアフターサービスの両輪で収益基盤の安定化を図っております。また当社では、市場の変化をいち早く捉え、対策を講じるべく、事前の情報収集と分析を重視し、定常的に実施しております。</p> <p>半導体において、中長期的な市場の成長や当社製品のシェア拡大に向けて、新生産工場の建設を進めております。生産能力の向上に当たっては既存製造設備の活用やグループ内での柔軟な人員配置体制の構築を進めるなど、今後の市況変動の影響を最小限に抑える施策を講じております。</p> <p>(注) 当社の事業活動については、第2 事業の状況 4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(2)「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑦「トレンド情報」に記載しております。</p>	

①-5. 販売に関連するリスク	
影響度：大	発生可能性：低
<p>●リスク</p> <p>当社において、HP Inc. とのビジネスは重要であり、OEMパートナーとして、長年にわたり強固な関係を構築しておりますが、HP Inc. が、政策、ビジネス、経営成績の変化により、当社との関係を制限または縮小する決定を為す場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社と取引のあるその他の大手ビジネスパートナーとも良好な関係を構築しております。しかし、これらのパートナーが政策、ビジネス、経営成績の変化により、当社との関係を制限または縮小する決定を為す場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、当社の想定を超える環境の変化が起こる場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、直接、間接販売のチャネルを地域ごとでバランスよく展開しております。特定パートナーの変化についても既存チャネルでの対応に加え、積極的な新規ビジネスパートナーの開拓を継続しております。</p> <p>また、HP Inc. とのビジネスにおいては、多様化するワークスタイルやオフィス環境の変化に対応した競争力ある製品を提供し続けるとともに、良好かつ強固なパートナーシップを維持強化していきます。</p>	

②事業横断的な重要性が高いリスク

②-1. サプライチェーンに関連するリスク	
影響度：大	発生可能性：高
<p>●リスク</p> <p>当社は原材料の購入から、生産、販売までの一連の流れについて、最適なサプライチェーンの構築に努めておりますが、部品及び材料の供給不足や品質問題、生産コストの上昇のほか、製品の生産や販売が物流の停滞、輸送中の事故、その他の理由により損害を受ける場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>当社は重要な部品や材料を外部の特定サプライヤーに依存しております。当社の製品で横断的に使用されている部品や材料に品質問題あるいは供給不足や価格高騰が発生する場合等には、当社の生産活動の中断や製造原価の上昇等により当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>製品を世界各国・地域に供給するために、物流サービスが有効に機能する必要がありますが、コンピューター化されたロジスティクス・システムに何らかのトラブルが発生する場合、地域紛争等の問題が発生する場合、あるいは港湾労働者によるストライキといった労使紛争の問題が発生する場合、高額な製品が輸送中の事故により損害を受ける一方で、保険で補償がなされない場合及び代替製品を顧客に納入できない場合、コストの増加や配送の遅延による売上の機会損失、顧客からの信用を失う可能性があります。</p> <p>また、ウクライナ・中東情勢等の地政学的リスクにより、物流の混乱、部品及び材料の価格高騰や逼迫が生じた場合、当社のサプライチェーンに悪影響を及ぼします。</p> <p>さらに、企業の社会的責任として、サプライチェーンにおける人権の尊重及び保護や環境保全への取り組みが、国際的に求められているため、人権や環境に関連する法令違反や倫理違反などが当社グループのサプライチェーンで発生する場合、当社の社会的信頼とブランド価値が毀損される可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、最適な生産システムの構築と品質の向上に努めております。自動化、ロボット化技術などを用いた効率的な生産体制の構築やキーパーツの内製化を進め、外部依存度を管理し、製造原価の低減を図っております。さらに、新規サプライヤーや別部品、別材料の開拓等により、供給元の多元化を推進し、原材料の高騰と供給不足に対する耐性を高めております。また、品質管理専門の組織を設置し、外部サプライヤーと一緒に品質向上のための活動を進めることで、安定的な原材料、部品の調達に努めております。</p> <p>また、当社ではグループ全体の物流を管理する部門を設置し、グループ全体の物流を全世界的に運営、管理することにより、効率的な物流体制の構築及び物流コストの低減に努めるほか、問題発生時に迅速に対応できる体制の整備を図っております。そして、物流の事故に対しては保険契約により、その損害が補償されるように図っております。</p> <p>さらに、サプライチェーンにおける人権の尊重及び保護への取り組みとして、当社では人権方針を策定し、人権デュー・デリジェンスや救済メカニズムの整備にも取り組んでおります。当社は、当社が加盟するRBA (Responsible Business Alliance) の行動規範を採用した「キャノンサプライヤー行動規範」を策定し、労働・安全衛生・環境・マネジメントシステムなどに配慮した調達活動を推進しており、主要サプライヤーからRBA行動規範の遵守に関する同意書を取得しております。さらに、それらのサプライヤーにおける、児童労働・強制労働・過重労働の防止、労働安全衛生の確保、温室効果ガスの削減、原材料の削減、環境法規制遵守などの取り組みを促進すべく、RBAのSAQ (Self-Assessment Questionnaire) を用いた点検を毎年実施しております。</p>	

②-2. 自然災害・感染症に関連するリスク	
影響度：大	発生可能性：高
<p>●リスク</p> <p>当社の本社ビル、情報システムや研究開発の基幹設備は、東京近郊に集中しておりますが、一般的に日本は世界の他の地域と比較して地震の頻度が多いため、それに伴う被害も受けやすい地域であるといえます。また、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスといった当社の施設や事務所は、世界中に点在しており、地震・気候変動による洪水や森林火災等の自然災害、テロ攻撃といった事象に伴うインフラの停止により混乱状態に陥る可能性があります。そのような要因は当社の営業活動に悪影響を与え、物的、人的な損害に関する費用を発生させ、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症については、日本国内においては5類感染症への移行により法的な制限がなくなり、経済活動への影響が低減しました。日本国外に目を向けても、事業活動が大きく制限されるリスクは軽減されてきました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染が再拡大し、世界経済・当社の事業活動が停滞する状況や取引先の事業活動や投資意欲の減退等が発生する場合、また、各国政府等の要請により当社の事業活動が制限される事態においては、当社のビジネス、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に、当社関連市場において、リモートワークの進展により、オフィス機器のプリントボリュームが当社の想定ほど回復しない状況や、渡航制限により露光装置や産業機器の設置が当社の予想を下回る事態が発生する場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、新型コロナウイルスの感染再拡大は、世界各地のサプライチェーンや当社の生産活動に混乱をきたし、東南アジアなどに所在する当社の一部の工場で生産活動が停滞する可能性があります。加えて、日本及び海外で経済活動の制限が生じ、オフィスや販売店の閉鎖、海外渡航制限、国際貨物輸送の需給逼迫などが発生する場合、当社の販売活動が悪影響を受ける可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、本社の各所管部門が中心となってリスクマネジメント活動を継続的に実施しております。具体的には、工場操業停止といった最悪の事態に備え、同類機種を複数の拠点で並行生産するというバックアップ体制を一部整えるほか、会社の営業停止時に迅速な復旧を実現するため、初動対応事項や関係部門の役割分担の確認、緊急時の連絡体制等の整備等を行っております。さらに、研究開発、調達、生産、ロジスティクス、販売、サービスに用いる基幹システムについては、情報システムのダウンに備えてバックアップ体制を整えております。</p> <p>また、当社は、安定した事業活動維持のため、災害により出勤が不可能になる等、緊急事態におけるリモートワーク体制の確立を行うと共に、各拠点には、産業医や保健師を配置し、万が一の感染症拡大に対して適切な対応に努めております。</p> <p>今後も自然災害や感染症の再拡大等の状況を想定し、国内・海外における生産活動及び販売活動の体制再構築や強化に取り組んでおります。</p>	
②-3. 為替・金利変動に関連するリスク	
影響度：大	発生可能性：高
<p>●リスク</p> <p>当社は、国際的な事業活動により売上の重要な割合を稼得しており、国内外の金融当局の政策変更等に伴う急激な為替レートの変動が、外貨建売上など当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社製品の売上の外貨建売上は、外貨に対する円高により悪影響を受ける一方で、円安は追い風となります。また、外貨建の取引から生じる当社の資産及び負債の円貨額や海外子会社の外貨建財務諸表から発生する為替換算調整勘定も変動する恐れがあります。加えて当社は、資産・負債の評価に影響を与える金利変動のリスクにもさらされております。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>急激な為替レートの変動に関しては、当社は当社現地法人を含め、定常的に短期為替予約の為替ヘッジ取引を実施しております。また、競争力の高い製品の投入により安定的な収益を維持すると共に、直近の為替水準を反映した価格で市場に投入するなどの対策を講じております。金利変動のリスクに対しては、外部からの借入を最小限に抑え、金利動向に左右されない強固な財務体質の維持に努めております。</p>	

②-4. 国際政治経済に関連するリスク	
影響度：大	発生可能性：中
<p>●リスク</p> <p>当社は生産及び販売活動の多くを日本国外で行っておりますが、海外における事業活動には主に政治、外交問題または不利な経済状況の発生と予期しない政策及び法制度、規制等の変更のリスクがあります。</p> <p>主要な市場におけるインフレの長期化や金融引締めに伴う景気後退、ウクライナ・中東情勢や貿易摩擦の問題がさらに深刻化するなど、政治、外交問題または不利な経済状況が発生し、法人顧客の投資抑制や個人消費の低迷が生じる場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。法人顧客の投資抑制は、主に当社のオフィス複合機、レーザープリンター、医療機器、露光装置、産業機器など法人顧客向け製品の需要を、また、個人消費の低迷は、カメラやインクジェットプリンターのような消費者向け製品の需要をそれぞれ減少させる可能性があります。この場合、当社製品の売上が低下し、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>加えて、世界の各国・地域では政治、行政や法制度整備に係る様々な問題やウクライナ・中東情勢に係る問題があり、当社が予期しない政策及び法制度、規制等の変更直面するリスクがあります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>政治、外交問題または不利な経済状況の発生については、当社は、当社現地法人と日常的な意思疎通を通じて収集した関連情報や定期的なビジネス概況ヒアリングによる関連情報を経営戦略、業績予想に反映しております。また、特定の市場または世界全体で需要の減少が見込まれる場合は、当社は商品の生産、供給体制に応じて生産調整を実施しております。</p> <p>予期しない政策及び法制度、規制等の変更については、当社は特に国際的な環境規制や国際及び国内税制変更に係る対策を強化しております。また、公正競争、腐敗防止、個人情報保護、安全保障貿易管理、環境その他の法規制に関しては、各所管部門による統制の下、遵守を徹底しております。</p>	

②-5. 人材の確保に関連するリスク	
影響度：中	発生可能性：高
<p>●リスク</p> <p>当社の将来の経営成績は、有能な人材の継続的な会社への貢献に拠るところが大きいといえます。また、開発、生産、販売、管理といった当社の活動に関して有能な人材を採用・育成し、実力ある従業員の雇用の維持を図ることができるかどうか、当社の将来の経営成績に影響すると考えております。一方、当社が属する先端技術産業での労働市場における人材獲得競争は、近年ますます激しさを増してきております。さらに、技術進歩が日進月歩で加速するため、製品の研究開発面で求められる能力を満たすまでに新しい従業員を育てることはますます重要になってきております。また当社の製造技術の重要課題の一つに技能の伝承があります。レンズ加工など、特殊技能については、短期間に習得できるものではありません。</p> <p>有能な人材を採用・育成できず、また有能な人材の流出が生じた場合、開発や生産の遅れなどをもたらし、研究成果や技術が流出するほか、技能が適切に伝承されないリスクが発生します。</p>	

☆対応・機会

当社では、戦略的な要員配置と従業員への積極的なキャリア形成支援により、適材適所を実現し、有能な人材の雇用の維持を図っております。

採用活動では、専門知識や本人の志向をもとに、配属先を入社前に確約するジョブマッチング型の採用を拡大し、各事業が求める人材を最適な部署へ配置しております。また、入社後3年が経過した従業員に対し、仕事や職場との適応状況を確認する面談を人事部門が行い、一人ひとりが安心して能力を発揮できる環境を整えております。

また、当社ではキャリアマッチング制度（社内公募制度）を充実させ、毎年多くの社員が自らの意思で新しい仕事にチャレンジしております。その中でも、従業員に研修の機会を提供し、自らの変身に挑戦できる「研修型キャリアマッチング制度」では、専門知識を身につける学び直しの機会を提供し、未経験の仕事にもチャレンジできる仕組みを構築することで、人生100年時代における自律的なキャリア形成を支援しております。さらに、当社が2018年に設立した「Canon Institute of Software Technology (CIST)」では、製品のソフトウェア開発を中心とした技術者のスキルアップから、新入社員の基礎教育や職種転換をめざす社員の教育まで、体系的かつ継続的な人材育成に取り組んでおり、技術人材の強化と同時に、技術人材への転身を支援しております。

人材育成においては、次世代リーダーの発掘・育成・任用を図る「LEADプログラム」をはじめ、研究開発・ものづくり・販売・管理などのプロフェッショナルを育成する研修プログラムや、トレーニー制度を体系的に実施しております。

当社の事業活動に欠かせない特殊技能においては、卓越した技能をたたえる「キャノンの名匠認定・表彰」制度への取り組みを通じて、伝承を図っております。

これらの取り組みに加え、仕事の成果を公平・公正に評価し、有能な人材に、より高度な役割を与え処遇するという好循環を実現することで、人材の流出防止を図っております。

(注) 人材育成・多様性の考え方及び取り組みについては、第2 事業の状況 2 「サステナビリティに関する考え方及び取組」の(4) 「人的資本」に記載しております。

②-6. 情報セキュリティに関連するリスク

影響度：中

発生可能性：高

●リスク

当社は、製造・研究開発・調達・生産・販売・会計などのビジネスプロセスに関する機密情報や、顧客やその他関係者に関する機密情報を電子データとして保有しております。当社はこれらの電子データを、第三者によって管理されているものも含め、様々なシステムやネットワークを介して利用しております。さらに、製品にも情報サービス機能などで電子データが利用されております。

これらの電子データに関し、ハッカーやコンピューターウイルスによるサイバー攻撃やインフラの障害、天災などによって、個人情報の漏洩、サービスの停止などが発生する可能性があります。特にサイバー攻撃はますます高度化、複雑化し、その攻撃対象は世界各地にわたっております。日本及び海外において事業活動を展開する当社の拠点が、情報技術の脆弱性を突かれ、攻撃を受けた場合、当社ネットワークへの不正アクセスやウェブサイト・オンラインサービスの停止などが発生する可能性があります。

このような事態が起きた場合、重要な業務の中断や、顧客やその他関係者に関する個人情報・営業機密などの機密データの漏洩、製品の情報サービス機能などへの悪影響のほか、損害賠償責任などが発生する可能性もあります。その結果、社会的信用失墜やブランド価値の低下、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

☆対応・機会

当社では保有する電子データを安全かつ厳密に管理するため、情報セキュリティならびに情報インフラの強化を図っております。

当社は、情報セキュリティ担当執行役員を情報セキュリティの意思決定者と位置づけ、情報通信システム本部が実務組織として、グループ全体の情報セキュリティマネジメントにおける責任を担っております。

また、情報セキュリティをグループ全体で同じレベル、同じ考え方で維持することを目的として、「グループ情報セキュリティルール」を策定し、全世界のグループ会社に適用しております。

サイバー攻撃などの情報セキュリティインシデントへの対処としては、専門チームCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置しており、外部からのサイバー攻撃への対策として、不審電子メールの遮断、社内ネットワークへの不正侵入監視、インターネットへの不正通信監視などの環境を構築し攻撃被害の拡大防止に努めるとともに、定期的にサイバー攻撃対応訓練を実施し対応体制の強化を図っております。また、外部に公開するウェブサイトに対しても日常的に脆弱性(セキュリティホール)の調査・対策を実施し、オンラインサービス停止リスクを低減しております。

従業員に対しても、業務に使用するソフトウェアの管理や情報の取り扱い及びサイバー攻撃に対する社員研修、標的型攻撃メール訓練などを全社で行い、意識の向上、リテラシーの向上に努めております。また、情報セキュリティ施策適用の徹底を図るため、毎年当社及びグループ会社に対する情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティレベルの継続的な維持・向上に努めております。

(注) サイバーセキュリティの考え方及び取り組みについては、第2 事業の状況 2 「サステナビリティに関する考え方及び取組」の(5)「サイバーセキュリティ」に記載しております。

②-7. 企業買収及び業務提携・戦略的投資に関連するリスク

影響度：大

発生可能性：低

●リスク

当社は、事業拡大を目的として企業買収を実施しております。また、業務提携、合併事業、戦略的投資といった様々な形態で、他社との関係を構築しております。これらの活動は、当社の成長のための施策として重要なものであります。しかし、景気動向の悪化や、対象会社もしくはパートナーの業績不振により、期待していた事業拡大を実現できない可能性があります。当社とその対象会社もしくはパートナーが互いに共通の目的を定義し、その目的達成に対して協力していくことが肝要ですが、協力体制の確立が困難となる可能性や、協力体制が確立されても、当社の事業とその対象会社もしくはパートナーが営む事業におけるシナジー効果やビジネスモデルなどが十分な成果を創出できない可能性、また業務統合に想定以上の時間を要する可能性もあります。

また、予測される将来キャッシュ・フローの低下により、当社が貸借対照表に計上しております企業買収に伴うのれん及びその他の無形固定資産が、減損の対象となる可能性もあります。さらに、有力な提携先との提携が解消になった場合、共同開発を前提とした事業計画に支障をきたし、投資に対する回収が遅れる可能性が生じたり、または回収可能性が低下し、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

☆対応・機会

当社は、既存事業の成熟化に対応すべく、M&A戦略を強力に推進し、事業ポートフォリオの転換を進めております。社内で保有する技術や得意とするビジネスに親和性の高い領域を企業買収及び業務提携、戦略的投資の対象とし、中でも優良企業でかつ経営陣の優れた会社に絞り込んで投資を行っております。企業買収及び業務提携・戦略的投資は、当社取締役会決議やCEO決裁を要しますが、健全な経営判断を担保するため、事前審査のプロセスを強化しております。事業戦略との整合性及び経済合理性、収益性や成長性、リスク等の観点で投資計画の検証を行い、それらを本社管理部門がそれぞれの専門的な視点で事前審査を行います。決議や決裁された投資案件に関しては、CEOと本社管理部門が進捗をモニタリングすることにより、継続的に投資の管理が行われております。買収後は、当社のもつづくりノウハウの共有や取引先の共有及びサプライチェーンのサポートを行い、生産効率の向上やコスト削減などのシナジー効果を発揮する取り組みを行っております。

②-8. 環境に関連するリスク	
影響度：中	発生可能性：中
<p>●リスク</p> <p>当社は、急激な気候変動、資源枯渇、有害化学物質による暴露、大気汚染、水質汚濁等、環境における様々なリスクの可能性を認識しております。また日本及び海外の環境に関する規制の適用を受けております。これらのリスクの顕在化及び規制の強化により環境に関する費用負担や損害賠償責任が生じる可能性があります。この場合、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社は、現在所有または操業している事業所、また以前に所有または操業していた事業所に対する環境汚染の調査と浄化のための責任と義務を負っております。もし当社が将来の訴訟あるいはその他の手続により損害賠償責任を負わなければならない場合、その費用は保険で賄うことができない可能性もあります。この場合当社に与える影響は大きくなる可能性があります。</p> <p>加えて、こうしたリスクへの対応に想定以上にコストを要する事態が生じた場合には、当社のビジネス、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社はグループを挙げて地球温暖化ガスの排出削減、省エネ活動、省エネ製品開発等に取り組むと同時に、高度な資源循環をめざし、製品の小型・軽量化やリマニュファクチャリング、消耗品のリサイクル、更には水資源の効率利用や廃棄物の再資源化等の環境保護対策を進めております。世界が脱炭素社会への移行を目指す中、製品ライフサイクル全体でCO2排出量を削減する製品に対する販売機会の拡大が期待されます。また、グリーン調達による有害化学物質の厳格な管理に加え、生産工程で使用する化学物質の削減、排出抑制等の環境活動も行っております。これらの活動は本社所管部門を中心に、ISO14001によるグループ共通の環境マネジメントシステムを運用する方法を通じて推進されており、日本及び海外の環境に関する規制を遵守するため、本社所管部門がグループ全体における対応を統制しております。</p> <p>(注) 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) のフレームワークに基づく開示情報は、第2 事業の状況 2 「サステナビリティに関する考え方及び取組」の(3) 「気候変動 (TCFD提言に即した開示)」に記載しております。</p>	

③一般的なリスク

③-1. 製品品質・製造物責任に関連するリスク	
影響度：大	発生可能性：低
<p>●リスク</p> <p>当社が提供する製品及びサービスに、品質問題や製造物責任問題が生じた場合、顧客や社会からの信頼が失墜し、ブランド価値が毀損され、販売に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>特に、製品に重大な品質問題が発生した場合、問題への対応に多大な費用が掛かる可能性があります。これらによって、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、国際的な品質管理規格であるISO9001の要求事項にキャノン独自の仕組みを加えた「品質マネジメントシステム」を構築しております。</p> <p>キャノンの各事業部門は、本社品質部門や世界中のグループ会社と連携しながら、品質マネジメントシステムをベースに、各国・地域の法規制にも対応したそれぞれの事業特性に最適な品質保証体制を構築し、徹底した品質管理を行っております。</p> <p>あらゆる当社製品の品質に関しては、法令で定められた安全基準はもとより、顧客目線での安全性を更に考慮した当社独自の安全基準を設定しております。</p> <p>また、開発設計から生産・出荷にいたるすべてのプロセスにおいて品質を確認し、品質基準を満たしている製品のみ市場へ出荷する仕組みを徹底することで、製品の品質問題発生によるリスクの最小化を目指しております。</p> <p>万が一、品質問題が発生した場合、お客様の窓口である各国・地域の販売会社から各事業本部の品質保証部門に報告が入ります。同部門では、原因の究明や対策の検討を行うとともに、重大な品質問題については事業本部内の関連部門や本社品質部門、ならびに法務部門や広報部門などと適切な対応を協議し、CEOへ報告の上、承認のもと、速やかに対応を実施します。</p>	

③-2. 新製品への移行に関連するリスク	
影響度：大	発生可能性：低
<p>●リスク</p> <p>当社が参入している業界の特徴として、ハードウェア及びソフトウェアの性能面における急速な技術の進歩、頻繁な新製品の投入、製品ライフサイクルの短縮化、また製品価格を維持しながらの従来製品以上の性能改善等が挙げられます。</p> <p>新製品や新サービスの導入に伴うリスクは多岐にわたります。開発または生産の遅延、導入期における品質問題、製造原価の変動、新製品への切り替えによる現行製品への販売影響、需要予測の不確実性と適正な在庫水準を維持することの難しさに加えて、当社の製品・サービスの基盤である情報システムやネットワーク技術において技術革新が成された場合の移行対応への遅れ等のリスクがあり、当社の収益に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社の収益は競合者の製品またはサービスの導入時期によっても影響を受けます。競合者が当社製品と類似した新製品を当社より先に投入する場合は特に影響を受ける可能性があり、この場合、今後の製品やサービスの需要に影響し、結果として経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は市場のニーズに応えるイノベティブで価格競争力のある新製品を投入するために多くの経営資源を投入しております。</p> <p>当社は、上記のリスクに対応するため、業界をリードするコア製品を生み出す「コアコンピタンス技術」と、技術蓄積のベースとなる「基盤要素技術」、さらには成長の中で蓄えられてきたキャノンブランドを支える技術・ノウハウであり、商品化技術のベースとなる「価値創造基盤技術」を多様に組み合わせた「コアコンピタンスマネジメント」を展開して事業の多角化を行うと共に、事業の競争力を高め、市場のニーズを汲み取った商品をスピーディーに市場に供給することに努めております。</p> <p>(注) 当社の事業活動については、第2 事業の状況 4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(2)「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑦「トレンド情報」に記載しております。また、当社の研究開発活動については、第2 事業の状況 6「研究開発活動」に記載しております。</p>	

③-3. 有価証券に関連するリスク	
影響度：中	発生可能性：中
<p>●リスク</p> <p>当社の資産には、株式等の有価証券への投資も含まれております。金融市場におけるボラティリティ及び経済全般に対する不確実性により、株式及び債券市場の変動影響を受け、将来において当社が実施する投資額と現在のその投資額に対する公正価値との間に大きな乖離を生じる場合には、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、株価の変動や配当の受取りによって利益を受けることを目的とした株式を保有しておらず、主に中長期的成長を目的としたグループ外の企業との連携の一環として、株式を保有しております。</p> <p>(注) 株式の政策保有に関する方針や保有株式の合理性の検証について、第4 提出会社の状況 4 「コーポレート・ガバナンスの状況等」 の(5) 「株式の保有状況」に記載しております。</p>	

③-4. コンプライアンス・法的行為に関連するリスク	
影響度：中	発生可能性：中
<p>●リスク</p> <p>当社は、多くの国・地域で事業活動を行うにあたり、各種法規制を遵守する必要があります。また、第三者から訴訟その他の法的行為を受ける可能性があります。</p> <p>しかし、現在当社が当事者となっている、または今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の結果を予測することは困難です。例えば、当社が高いシェアを占める市場においては、独占禁止法関連の訴訟または調査を受ける可能性があります。当社にとって不利な結果が生じた場合や、訴訟や調査への対応に多大なコストが発生した場合、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>さらに、コンプライアンス上の問題、例えば、社員の不祥事や組織的不正行為が発生した場合、当社の社会的信頼とブランド価値が毀損される可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社では、リスクが現実の問題として発現する可能性や、発生した場合の経営や事業への影響度合いなどを勘案して、当社が直面し得る独占禁止法違反、腐敗防止法違反、安全保障輸出規制違反などの重大なコンプライアンス違反リスクを特定しております。これらのリスクを低減するために、業務フローの整備、ルールの整備、関係従業員への法令教育、監査・点検の実施など遵法体制の整備を行っております。</p> <p>また、当社リスクマネジメント委員会「コンプライアンス分科会」では、「キャノングループ行動規範」に基づく企業倫理をグループ内で徹底させております。</p> <p>さらに、第三者からの訴訟その他の法的行為を受けたときに備え、社内に法務部門を設置し、外部弁護士等と連携して対応できるようにしております。</p>	

③-5. 知的財産に関連するリスク	
影響度：中	発生可能性：中
<p>●リスク</p> <p>頻繁な技術革新を伴う当社製品にとって、プロダクト・イノベーションは非常に重要であり、そのため、特許やその他の知的財産は、競争上重要なファクターとなっておりますが、競合他社が同様の技術を独自に開発したり、当社が出願した特許が認められなかったり、当社の知的財産の不正使用あるいは侵害を防ぐために講じる手段が成功しない等のリスクがあります。特に新興市場等において、知的財産法が、当社の知的財産を保全するには不十分である等のリスクに直面しております。</p> <p>一方で、第三者の知的財産権に関して、第三者からの当社に対する侵害主張が正当であると裁定される場合、特定市場における製品の販売差止め、損害賠償の支払い、他社の権利を侵害しない技術の開発や他社技術についてのライセンス取得とそれに伴うロイヤリティの支払いを要求される可能性があります。</p> <p>当社の知的財産権を有効せしめるため、または他社からの権利侵害の主張に対抗するため、当社は訴訟手続きを取らざるを得ない可能性があり、その場合は費用が嵩み、手続に長い期間を費やす可能性があります。</p> <p>また当社は、特許使用料受取または相手技術のライセンスを受けることと引き換えに、第三者に対して自社特許のライセンスを与えることもあります。そのようなライセンスの条件や更新時の条件変更によっては、当社のビジネスが影響を受ける可能性があります。</p> <p>また当社は、ルールや評価システムを設定して、当社従業員の職務発明に対して適切な支払いを行っておりますが、その金額について将来争いが生じないという保証はありません。</p> <p>更に、当社の商標権をはじめとする知的財産権を侵害する模倣品が流通し、模倣品の使用により顧客に事故、故障、品質不良などの被害が及ぶことで当社のブランド価値が毀損されるとともに、当社のビジネスに悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>上記の要因は全て、当社のビジネス、ブランド価値及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、知的財産活動の目的を事業展開の支援と明確に位置づけ、10年後、20年後の姿を描いて知的財産戦略を策定・実行しております。</p> <p>当社の知的財産活動は、強い特許ポートフォリオを構築することで、競争優位性の確保と事業の自由度の確保をバランスよく両立させていることが特徴であり、事業のコア技術に関する特許などの取得はもちろんのこと、事業では競合しないが知財で競合するIT系企業などとの訴訟・交渉に備えて、例えば、AI技術やIoT技術、標準化技術などの特許取得にも力を入れております。このように外部環境や将来の事業を見据えて特許取得を行うとともに、保有する特許の入れ替えを行うことで、強い特許ポートフォリオを維持しております。</p> <p>当社の知的財産戦略の基本方針として、当社はコアコンピタンス技術に関わる特許は、競争領域において事業を守る特許としてライセンスせずに競争優位性の確保に活用しております。また、通信、GUI (Graphical User Interface) などの汎用技術に関わる協調領域の特許は、クロスライセンスなどに利用することで、研究開発や事業の自由度を確保し、魅力的な製品やサービスの提供につなげております。そして、他者の知的財産を尊重する一方で、当社の知的財産の侵害に対しては毅然と対応をしております。また、他者が容易に到達できない検証困難な発明は、ノウハウとして秘匿し、守ることで他社の追従を許さず、競争優位を確保しております。</p> <p>当社は上記の知的財産活動における基本的な考え方を実行しつつ、時代とともに戦術を変化させ、知的財産に関連するリスクに対応しております。</p> <p>(注) 当社の知的財産戦略については、第2 事業の状況 4 「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」 (2) 「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の⑥「知的財産戦略」に記載しております。</p>	

③-6. 繰延税金資産の回収可能性及び国際的な二重課税に関連するリスク	
影響度：中	発生可能性：低
<p>●リスク</p> <p>経営環境悪化に伴う事業計画の目標未達などにより課税所得の見積りの変更が必要となった場合や、税率の変動を伴う税制の変更などがあった場合には、繰延税金資産の修正が必要となり、当社の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、各国・地域の税務当局との間で見解の相違が生じる場合、国際的な二重課税が生じ、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は繰延税金資産に影響を与えるような、当社及び当社現地法人の課税所得に影響を及ぼす事業計画の変動要因や、各国・地域の税制変更を迅速に把握するよう、定期的な確認を行っております。</p> <p>また、一部の多国籍企業の過度なタックスプランニングによる国際的な租税回避行為が政治問題化したことを契機として、G20の委託を受けたOECDにおいてBEPS（Base Erosion and Profit Shifting：税源浸食と利益移転）プロジェクトが発足し、2015年10月のBEPSに関する最終報告書公表を受け、各国・地域において税法や租税条約の改正が行われております。</p> <p>さらに近年においては、経済の電子化に伴う課税上の課題に対処するため、市場国へ課税権を配分する制度及び法人税の最低税率の導入に関するOECD/IFにおける合意に基づき、各国・地域での制度化が進められております。最低税率の導入についてはEU主要国や韓国、オーストラリア、ベトナム、タイなどですでに制度化され、また我が国日本においても2023年度税制改正において法制化されました。</p> <p>こうした国際課税制度の強化が図られる中、当社は、二重課税リスクを低減するため、税務に関するガバナンス体制を整備し、当社現地法人と共に各国・地域における税制や税務行政執行状況の変化への対応を実施するとともに、OECDの各種報告書や経済の電子化に伴う課税上の課題に対処するための新しい国際課税ルールの整備状況などを踏まえた国際税務に係る方針の見直しを適宜実施しております。</p>	

③-7. 退職給付会計に関連するリスク	
影響度：中	発生可能性：低
<p>●リスク</p> <p>当社及び一部の子会社は、確定給付型年金制度を有しており、未払退職及び年金費用を数理計算によって認識しております。数理計算は、割引率、期待運用収益率、昇給率、死亡率といった前提条件に基づいており、これらの前提条件と実際の結果が異なることにより生じた年金数理上の損失は、従業員の平均残存勤務年数にわたり規則的に償却し、年金費用に含めております。当社は、これらの数理計算上の前提は適切であると考えておりますが、金利低下に伴う割引率の低下や、運用収益の悪化による年金資産の減少など、予測が困難な事象から生じる前提条件からの乖離は、年金数理上の損失の増加につながり、将来の経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	
<p>☆対応・機会</p> <p>当社は、各国・地域の年金積立状況や政府の規制、また人事制度を踏まえ、適宜制度の見直しを検討・実施しております。</p>	

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

（経営を取り巻く経済環境）

当連結会計年度の世界経済は、ウクライナ情勢や中東での軍事衝突など不安定な状況が継続しましたが、長期にわたり経済活動を制限したコロナ禍の収束などにより、緩やかに回復しました。地域別に見ますと、米国では良好な雇用情勢や実質所得の増加を背景に、個人消費が堅調に推移しました。欧州では、インフレや金融引締め継続に伴う景気の下押し圧力が依然として強く、景気は低迷しました。中国では、不動産市場の低迷に加え個人消費も回復力に乏しく、景気は減速傾向が続きしました。その他の新興国については、個人消費やサービス産業を中心に堅調に推移しました。我が国では雇用や所得環境の改善を背景に、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかに回復しました。

このような状況の中、当社関連市場においては、部品不足や物流逼迫による製品の供給不足が解消した一方で、インフレに伴う金融引締めや中国や欧州経済の低迷、地政学的リスクの高まりにより需要が弱含みました。製品別に見ますと、オフィス向け複合機は、中国の市況悪化による影響はありましたが、その他の地域では引き続き業務効率の高いプリント機器への根強いニーズを背景に、需要は底堅く推移しました。インクジェットプリンターは在宅での印刷需要の減少、レーザープリンターは企業の投資抑制による影響を受けました。医療機器は、我が国や欧州を中心に堅調に推移しました。カメラ市場は、高品質な映像表現を求めるプロやハイアマチュアの需要が底堅く推移し、ネットワークカメラ市場は成長が継続しました。半導体製造装置市場は、引き続きメモリ向けの需要は弱含みましたが、パワーデバイス、アナログデバイス、センサー向けなどを中心に成長しました。FPD製造装置市場は、パネルメーカーが投資を控えている影響で縮小傾向が継続しました。

平均為替レートにつきましては、米ドルは前期比で約9円円安の140.85円、ユーロは前期比で約14円円安の152.20円となりました。

（当連結会計年度の経営成績）

経営指標	(億円)		
	第122期	第123期	増減率 (%)
売上高	40,314	41,810	3.7%
売上総利益	18,278	19,689	7.7%
営業費用	14,744	15,935	8.1%
営業利益	3,534	3,754	6.2%
営業外収益及び費用	△10	154	-
税引前当期純利益	3,524	3,908	10.9%
当社株主に帰属する当期純利益	2,440	2,645	8.4%

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的	236.71	264.20	11.6%
希薄化後	236.63	264.08	11.6%

当連結会計年度は、製品の供給不足からの回復や、ネットワークカメラを始めとする新規事業が堅調に推移したことに加え、円安による好転影響もあり、当期の売上高は、前期比3.7%増の4兆1,810億円となり、過去最高の2007年に次ぐ水準となりました。

売上総利益率は、部品価格や物流費のコストダウンが進んだことに加え、円安影響により、前期を1.8ポイント上回る47.1%となり、売上総利益は前期比7.7%増の1兆9,689億円となりました。

営業費用は、販売活動が正常化したことによる販売関連費用の増加に加え、円安による外貨建ての営業費用の増加も影響し、前期比8.1%増の1兆5,935億円となりました。その結果、営業利益は前期比6.2%増の3,754億円となりました。

営業外収益及び費用は、昨年大きく発生した為替差損が減少した影響により、前期比で164億円好転し、154億円の収益となりました。これらの結果、税引前純利益は前期比10.9%増の3,908億円、当社株主に帰属する当期純利益は

前期比8.4%増の2,645億円となり、3期連続の増収増益を達成しました。

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ27円49銭増加し264円20銭となりました。

(セグメント別の経営成績)

以下の情報はセグメント情報に基づきます。セグメント情報に関する詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 注23 セグメント情報」を参照ください。

プリンティングビジネスユニット

経営指標

(億円)

	第122期	第123期	増減率 (%)
プロダクション	3,621	4,012	10.8%
オフィス	8,872	9,835	10.8%
プロシューマー	10,168	9,550	△6.1%
外部顧客向け売上高合計	22,661	23,397	3.2%
セグメント間取引	65	64	△2.7%
売上高合計	22,726	23,461	3.2%
売上原価及び営業費用	20,602	21,178	2.8%
営業利益	2,124	2,283	7.5%
税引前当期純利益	2,262	2,351	3.9%

プリンティングビジネスユニットでは、プロダクション市場向け機器は、新製品imagePRESS V1350が加わりラインアップが拡充したこと、またColoradoシリーズの新製品も好評を博したことなどにより、販売台数は前期を上回りました。オフィス向け複合機は、供給不足からの回復が進み、また低中速カラー複合機のimageRUNNER ADVANCE DX C3900シリーズを中心に販売が堅調に推移し、販売台数は前期を上回りました。インクジェットプリンターは、在宅需要が一巡した影響により、高水準であった前期の販売台数を下回りました。レーザープリンターは、カラーの中高速機で好評を得た製品があったものの、全体としては企業の投資抑制が影響し、販売台数は前期を下回りました。

これらの結果、当ユニットの売上高は、前期比3.2%増の2兆3,461億円となりました。税引前純利益は、コストダウン活動や物流費の削減が進んだことなどにより、前期比3.9%増の2,351億円となりました。

メディカルビジネスユニット

経営指標

(億円)

	第122期	第123期	増減率 (%)
外部顧客向け売上高合計	5,130	5,523	7.7%
セグメント間取引	3	15	389.8%
売上高合計	5,133	5,538	7.9%
売上原価及び営業費用	4,823	5,222	8.3%
営業利益	310	316	2.1%
税引前当期純利益	319	321	0.8%

メディカルビジネスユニットでは、コロナ禍で控えられていた大型装置の投資が回復し、特に我が国や欧州地域において、MRI装置やX線診断装置、超音波診断装置の販売が好調に推移したことにより、当ユニットの売上高は前期比7.9%増の5,538億円となり、過去最高の売上となりました。税引前純利益は、販売力向上のための要員増強などに積極的に投資をした結果、前期比0.8%増の321億円となりました。

イメージングビジネスユニット

経営指標

(億円)

	第122期	第123期	増減率 (%)
カメラ	5,095	5,444	6.9%
ネットワークカメラ他	2,936	3,171	8.0%
外部顧客向け売上高合計	8,031	8,615	7.3%
セグメント間取引	4	1	△60.0%
売上高合計	8,035	8,616	7.2%
売上原価及び営業費用	6,769	7,160	5.8%
営業利益	1,266	1,456	15.0%
税引前当期純利益	1,280	1,464	14.4%

イメージングビジネスユニットでは、レンズ交換式デジタルカメラは、一昨年発売したEOSR6 Mark II や昨年発売のエントリーモデルEOS R50やEOS R100など、ミラーレスカメラの新製品を中心に堅調に推移しました。レンズも、引き続きRFレンズが好調に推移しました。ネットワークカメラは、堅調な需要に加え用途の多様化を背景に販売活動を強化し、増収となりました。

これらの結果、当ユニットの売上高は、前期比7.2%増の8,616億円となりました。税引前純利益は、付加価値の高いミラーレスカメラの売上構成比が高まったことやネットワークカメラが好調に推移したことから、前期比14.4%増の1,464億円となりました。

インダストリアルビジネスユニット

経営指標

(億円)

	第122期	第123期	増減率 (%)
光学機器	2,403	2,125	△11.6%
産業機器	805	913	13.4%
外部顧客向け売上高合計	3,208	3,038	△5.3%
セグメント間取引	84	109	29.7%
売上高合計	3,292	3,147	△4.4%
売上原価及び営業費用	2,712	2,561	△5.6%
営業利益	580	586	1.0%
税引前当期純利益	592	592	△0.1%

インダストリアルビジネスユニットでは、半導体露光装置は、引き続きパワーデバイス向けを中心に好調に推移しており、販売台数は前期を上回りました。一方、FPD露光装置は市況悪化に伴ってパネルメーカーが投資を控えている影響で、販売台数は前期を下回りました。

これらの結果、当ユニットの売上高は、前期比4.4%減の3,147億円となりました。税引前純利益は、前期比0.1%減の592億円となりました。

(当連結会計年度の財政状態)

(億円)

	第122期 (2022年12月31日)	第123期 (2023年12月31日)	増減
資産合計	50,955	54,166	3,210
負債合計	17,465	18,109	644
株主資本合計	31,131	33,530	2,399
非支配持分	2,359	2,527	168
純資産合計	33,490	36,057	2,567
負債及び純資産合計	50,955	54,166	3,210
株主資本比率 (%)	61.1%	61.9%	0.8%

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末から3,210億円増加して5兆4,166億円となりました。円安の影響に加えて、ミナリスメディカル社等の買収により、のれんやその他取得資産が増加しました。また生産能力や効率性の向上を目的とした設備投資を継続したことにより固定資産は増加しました。

負債は前連結会計年度末から644億円増加して1兆8,109億円となりました。当連結会計年度では、東芝メディカルシステムズ(株)(現キヤノンメディカルシステムズ(株))を買収した際、買収資金を完済したことにより、長期債務は減少しましたが、運転資金の増加に伴って、短期借入金も増加しました。

純資産は、前連結会計年度末から2,567億円増加して3兆6,057億円となりました。当社株主への配当や自己株式の取得による減少の一方で、当社株主に帰属する当期純利益の積み増しにより利益剰余金は増加し、また円安によりその他の包括利益累計額は増加しました。

これらの結果、当連結会計年度末の株主資本比率は前連結会計年度末より0.8ポイント上昇して61.9%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響分を合わせて、前連結会計年度末から392億円増加し、4,013億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

増益になったことや棚卸資産を削減したことで運転資本が改善したため、前連結会計年度末から1,886億円増加して、4,512億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

体外診断用医薬品や自動分析装置に関する事業を展開するミナリスメディカル社の買収のほか、生産能力や効率性の向上を目的とした設備投資を継続したことにより、前連結会計年度末から946億円増加し、2,754億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度の期末配当と当連結会計年度の中間配当を増配したことで、配当金の支払いが前連結会計年度と比較し115億円増加し、さらに1,000億円の自己株式の取得による支出もあり、前連結会計年度と比較し99億円増加し、1,567億円の支出となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した、いわゆるフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度から940億円増加し、1,758億円の収入となりました。

詳細については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ⑤流動性と資金源泉 b.現金及び現金同等物」に記載のとおりであります。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
プリンティング	1,796,389	90.4
メディカル	559,705	100.4
イメージング	886,888	104.6
インダストリアル	331,529	93.4
その他及び全社	59,085	91.5
消去	△85,019	-
合計	3,548,577	95.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によって算定しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループの生産は、当社と販売各社との間で行う需要予測を考慮した見込み生産を主体としておりますので、販売高のうち受注生産高が占める割合は僅少であります。従って受注実績の記載は行っておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
プリンティング	2,346,076	103.2
メディカル	553,780	107.9
イメージング	861,625	107.2
インダストリアル	314,719	95.6
その他及び全社	189,791	89.4
消去	△85,019	-
合計	4,180,972	103.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第122期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)		第123期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	
	販売高 (百万円)	割合（％）	販売高 (百万円)	割合（％）
HP Inc.	484,111	12.0	420,246	10.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年3月28日）現在において判断しております。

はじめに

当社は、プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル、その他の製品を世界的に事業展開する企業グループであります。また、企業の成長と発展を果たすことにより、世界の繁栄と人類の幸福に貢献することを、経営理念としております。

①主要業績評価指標

当社の事業経営に用いられる主要業績評価指標（Key Performance Indicators。以下「KPI」という。）は以下のとおりであります。

（収益及び利益率）

当社は、真のグローバル・エクセレント・カンパニーを目指し邁進しておりますが、経営において重点を置いている指標の1つに収益が挙げられます。以下は経営者が重要だと捉えている収益に関連したKPIであります。

売上高はKPIの1つと考えております。当社は主に製品、またそれに関連したサービスから売上を計上しています。売上高は、当社製品への需要、会計期間内における取引の数量や規模、新製品の評判、また販売価格の変動といった要因によって変化し、その他にも市場でのシェア、市場環境等も売上高を変化させる要因です。さらに製品別の売上高は売上の中でも重要な指標の1つであり、市場のトレンドに当社の経営が対応しているかというような内容を測定するための目安となります。

売上総利益率は収益性を測るもう1つのKPIと考えております。当社はフェーズVIの基本方針のもと、事業競争力を徹底的に強化し、価格競争力を持つ収益性の高い商品の提供を図っています。さらに、内製化や、設計・生産技術・製造現場が三位一体となった組み立ての自動化等のグループ一丸となった原価低減活動を推進しています。当社では、売上総利益率の向上に向けて、引き続きこれらの施策を推進してまいります。

営業利益率、税引前当期純利益率及び売上高研究開発費比率も当社のKPIとして考えており、これらについて当社は2つの面からの方策をとっております。1つは、販売費及び一般管理費そのものを統制し低減に努めていること、もう1つは将来の利益を生み出す技術に対する研究開発費を一定の水準に維持していくことです。現在の市場における優位性を保持しつつ、他市場における可能性も開拓していくために必要なことであり、そうした投資が将来の事業の成功の基盤となります。

（キャッシュ・フロー経営）

当社はキャッシュ・フロー経営にも重点を置いております。以下の指標は、経営者が重要だと捉えているキャッシュ・フロー経営に関連したKPIです。

在庫回転日数はKPIの1つであり、サプライチェーン・マネジメントの成果を測る目安となります。棚卸資産は陳腐化及び劣化する等のリスクを内在しており、その資産価値が著しく下がることで、当社の業績に悪影響を及ぼすこともありえます。こうしたリスクを軽減するためには、サプライチェーン・マネジメントの強化により、棚卸資産の圧縮及び製品コスト等の回収を早期化させるために生産リードタイムを短縮させ、一方で販売の機会損失を防ぐため適正水準の製品在庫を保持していく活動の継続が重要であると考えられます。

また有利子負債依存度も当社のKPIの1つであります。当社のような製造業では、開発、生産、販売等のプロセスを経て、事業が実を結ぶまでには、一般に長い期間を要するため、堅固な財務体質を構築することは重要なことであると考えます。今後も当社は主に通常の営業活動からのキャッシュ・フローで、流動性の維持や設備投資に対応してまいります。大きな成長投資を決断した際には借入金を活用することも想定しております。

総資産に占める株主資本の割合を示す株主資本比率も、当社におけるKPIの1つとしております。株主資本を潤沢に持つことは、長期的な視点に立って高水準の投資を継続することにつながり、短期的な業績悪化にも揺るがない事業運営を可能にします。特に、研究開発に重点を置く当社にとっては、財務の安全性を確保することは、非常に重要なことであると考えられます。一方で、成長投資のため負債を有効活用するなど、資本構成の最適化にも留意してまいります。

（株主資本収益性）

株主資本に対する当期純利益の割合を示す株主資本利益率も、当社におけるKPIの1つとしております。事業構造の見直しや経費の効率化により、収益性の向上を図り、在庫水準の適正化や生産拠点の集約化により、資産効率の向上を図ってまいります。また、財務の健全性を維持しながらも成長のための投資を実現するため、負債の有効活用を行うなど、適正な資本構成を構築し、株主資本の収益性を向上させてまいります。

②重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成されております。また当社は、連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。これらの見積り及び仮定は将来の市場状況、売上増加率、利益率、割引率等の見積り及び仮定を含んでおります。当社は、これらの見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、実際の業績は異なる可能性があります。また、パンデミックや地政学的リスク、さらにはインフレに伴う景気減速のリスク等により、当社の業績が経営者の仮定及び見積りとは異なる可能性があります。当社は、現在当社の財政状態及び経営成績に影響を与えている会計方針を適用するにあたり、以下の事項がより重要な判断事項であると考えています。

a. 長期性資産の減損

基準書360「有形固定資産」に準拠し、有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を実施しております。帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローの総額を上回っていた場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。公正価値の決定は、見積り及び仮定に基づいて行っております。

b. 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。

c. 棚卸資産

棚卸資産は、低価法により評価しております。原価は、国内では平均法、海外では主として先入先出法により算出しております。

d. リース

当社は、貸手のリースでは主にオフィス製品の販売においてリース取引を提供しております。販売型リースでの機器の販売による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リース及び直接金融リースによる利息収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。これら以外のリース取引はオペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり均等に認識しております。機器のリースとメンテナンス契約が一体となっている場合は、リース要素と非リース要素の独立販売価格の比率に基づいて収益を按分しております。通常、リース要素は、機器及びファイナンス費用を含んでおり、非リース要素はメンテナンス契約及び消耗品を含んでおります。一部の契約ではリースの延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約の大部分は、顧客の割安購入選択権を含んでおりません。

借手のリースでは建物、倉庫、従業員社宅、及び車輛等に係るオペレーティングリース及びファイナンスリースを有しております。当社は、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しております。一部のリース契約では、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。当社のリースの大部分はリースの計算利率が明示されておらず、当社はリース料総額の現在価値を算定する際、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利率を使用しております。当社のリース契約の一部には、リース要素及び非リース要素を含むものがあり、それぞれを区分して会計処理しております。当社はリース要素と非リース要素の見積独立価格の比率に基づいて、契約の対価を按分しております。オペレーティングリースに係る費用は、そのリース期間にわたり定額法で計上されております。

e. 企業結合

企業買収は取得法で処理しております。取得法では、取得した契約資産及び契約負債を除く、全ての有形及び無形資産並びに引き継いだ全ての負債を、支配獲得日における公正価値に基づき認識及び測定します。公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの予測、割引率、資本収益率、及びその他の利用可能な市場データに基づく見積りなどの、重要な判断や見積りを伴います。また、将来キャッシュ・フローの予測は、被買収会社の実績や、過去及び将来に想定される趨勢、市場や経済状況などの多くの要素に基づいております。取得した契約資産及び契約負債は、基準書606「顧客との契約からの収益」に準拠し認識及び測定しております。

f. のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わず、代わりに毎年第4四半期に、また

は潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを行っております。全てののれんは、企業結合のシナジー効果から便益を享受する報告単位に配分されます。報告単位の公正価値が、当該報告単位に割り当てられた帳簿価額を下回る場合には、当該差額をその報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、のれんの減損損失として認識しております。報告単位の公正価値は、主として割引キャッシュ・フロー分析に基づいて決定されており、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りを伴います。将来キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の成長率に関する当社の予測に基づいております。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業データ並びに特定のリスク要因を考慮した、加重平均資本コストに基づいて決定しております。2022年第4四半期及び2023年第4四半期に行った減損テストの結果、個々の報告単位の公正価値は帳簿価額を超過しており、減損が認識された報告単位はありません。しかし、メディカル報告単位に帰属するのれんについては、公正価値が帳簿価額を超過する割合が他の報告単位と比べて低くなっており、将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合、減損損失を認識する可能性があります。なお、当該報告単位に帰属するのれんの帳簿価額は565,687百万円となっております。当該報告単位の将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の医療機器市場の成長や事業活動地域の成長を考慮した上で立案された中期経営計画に基づいております。

耐用年数の見積りが可能な無形固定資産は、主としてソフトウェア、商標、特許権及び技術資産、ライセンス料、顧客関係であります。なお、ソフトウェアは主として3年から8年で、商標は15年で、特許権及び技術資産は9年から21年で、ライセンス料は7年で、顧客関係は14年から16年で定額償却しております。

g. 法人税等の不確実性

当社は、法人税等の不確実性の評価及び見積りにおいて多くの要素を考慮しており、それらの要素には、税務当局との解決の金額及び可能性、並びに税法上の技術的な解釈を含んでおります。不確実性に関する実際の解決が見積りと異なるのは不可避的であり、そのような差異が連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

h. 繰延税金資産の評価

当社は、繰延税金資産に対して定期的の実現可能性の評価を行っております。繰延税金資産の実現は、主に将来の課税所得の予測によるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場動向や当社の事業活動が順調に継続すること、その他の要因により変化します。課税所得の予測に影響を与える要因が変化した場合には評価引当金の設定が必要な場合があり、当社では繰延税金資産の実現可能性がないと判断した際には、繰延税金資産を修正し、損益計算書上の法人税等に繰り入れ、当期純利益が減少いたします。

i. 未払退職及び年金費用

未払退職及び年金費用は数理計算によって認識しており、その計算には前提条件として基礎率を用いています。割引率、期待運用収益率といった基礎率については、市場金利などの実際の経済状況を踏まえて設定しております。その他の基礎率としては、昇給率、死亡率などがあります。これらの基礎率の変更により、将来の退職及び年金費用に影響を受ける可能性があります。

基礎率と実際の結果が異なる場合は、その差異が累積され将来期間にわたって償却されます。これにより実際の結果は、通常、将来の年金費用に影響を与えます。当社はこれらの基礎率が適切であると考えておりますが、実際の結果との差異は将来の年金費用に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成においては、給付債務の計算に使用する割引率には国内制度、海外制度ではそれぞれ加重平均後で1.5%、3.7%を、長期期待収益率には国内制度、海外制度ではそれぞれ加重平均後で3.2%、5.7%を使用しております。割引率を設定するにあたっては、現在利用可能で、かつ、年金受給が満期となる間に利用可能と予想される高格付けで確立利付の公社債の収益率に関し利用可能な情報を参考に決定しております。また長期期待収益率の設定にあたっては、年金資産が構成される資産カテゴリー別の過去の実績及び将来の期待に基づいて収益率を決定しております。

割引率の低下（上昇）は、勤務費用及び数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるとともに、利息費用を減少（増加）させます。割引率が0.5%低下した場合、予測給付債務は約733億円増加します。割引率の低下（上昇）による影響は、数理計算上の他の前提条件の変更による影響と同様に、翌期以降に繰り延べられます。

長期期待収益率の低下（上昇）は、期待運用収益を減少（増加）させ、かつ数理計算上の差異の償却額を増加（減少）させるため、期間純年金費用を増加（減少）させます。長期期待収益率が0.5%低下した場合、期間純年金費用は約55億円増加します。

これにより年金制度の積立状況（すなわち、年金資産の公正価値と退職給付債務の差額）を連結貸借対照表で認識しており、対応する調整を税効果調整後で、その他の包括利益（損失）累計額に計上しております。

j. 収益認識

当社は、主にプリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル各ビジネスユニットの製品、消耗品並びに関連サービス等の売上を収益源としており、それらを顧客との個別契約に基づき提供しております。当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。

プリンティングビジネスユニットの製品（オフィス向け複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター等）及びイメージングビジネスユニットの製品（デジタルカメラ等）の販売による収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、主に出荷または引渡時点で認識しております。

また、メディカルビジネスユニットの製品（CT装置やMRI装置等）及びインダストリアルビジネスユニットの製品（半導体露光装置やFPD露光装置等）の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成されたことを確認した時点で、収益を認識しております。

当社のサービス売上の大部分は、プリンティングの製品及びメディカルの製品のメンテナンスサービスに関連するものであり、一定期間にわたり認識しております。プリンティングの製品のサービス契約は、通常、顧客は、機器の使用量に応じた従量料金、固定料金、または、基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払う契約であり、修理作業及び消耗品の提供を含んでおります。プリンティングの製品のサービス契約による収益の大部分は、顧客への請求金額が、履行義務の充足に伴い顧客に移転した価値と直接対応していることから、顧客への請求金額により収益を計上しております。メディカルの製品のサービス契約は、通常、顧客は、当社が提供する待機サービスの対価として、固定料金を支払っており、当社は契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

プリンティングの製品に関するサービス契約の多くは、関連する製品販売契約と一体で実行されます。製品及びサービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分される必要があり、その配分には判断が伴います。独立販売価格は、市場の状況及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能な全ての情報に基づき、配分の目的に合致するように設定された価格のレンジを用いて見積もられています。製品またはメンテナンスサービスの取引価格が設定されたレンジを外れる場合は、見積独立販売価格に基づき取引価格は配分されることとなります。契約獲得の追加コストは、関連するプリンティングの製品が販売された時に、費用として認識しております。

転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払いを受ける強制力のある権利を有している一部の産業機器の販売契約（以下「長期契約」）に関する収益は一定期間にわたり認識しており、コストを基礎とする進捗度に基づき、完成時の見積り利益の当期進捗分を含む収益が当期に認識されます。未完成の長期契約に関する損失は、損失が発生することが明らかになった期に認識されます。長期契約に関する作業実績や作業状況、想定される収益性の変化や最終的な契約条項がコストや収益の見積りに与える影響は、それらが識別され合理的に見積り可能になった期に認識されます。将来コストや完成時の利益に影響を与える要素は生産効率、労働力や資材の利用可能性とコストを含み、これらの要素は見積りの正確性に影響し、将来の収益と売上原価に重要な影響を与えることがあります。

財またはサービスの移転と交換に当社が受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでおります。変動対価は、主として、販売代理店や小売店が主要顧客であるイメージングの製品の販売に関連しております。当社は、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的に見直しております。また、当社は、販売後の短期間、顧客に製品の返品権を付与することがあり、当該返品権により予想される返品を考慮し決定された取引価格に基づき収益認識をしております。

当社は、連結損益計算書の収益について、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金を除いて表示しております。

k. 信用損失引当金

信用損失引当金は、過去の信用損失の経験と合理的かつ裏付け可能な予測を踏まえつつ、基準書326（「金融商品-信用損失」）に基づいて、全ての債権計上先を対象として計上しております。また当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなったと認識した時点において、顧客ごとに信用損失引当金を積み増しております。債権計上先をとりまく状況に変化が生じた場合は、債権の回収可能性に関する評価はさらに調整されます。法的な償還請求を含め、全ての債権回収のための権利を行使してもなお回収不能な場合に、債権の全部または一部を回収不能とみなし、信用損失引当金を取り崩しております。

1. 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、その費用を合理的に見積ることができる場合に認識しており、連結貸借対照表のその他の固定負債に含めております。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化の結果によりその計上額を調整しております。その将来義務に係る費用は現在価値に割引いておりません。

m. 新会計基準

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 注1 (24) 新会計基準」に記載のとおりであります。

③当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当連結会計年度は、ウクライナ情勢や中東での軍事衝突など不安定な状況が継続しましたが、長期にわたり経済活動を制限したコロナ禍の収束などにより、緩やかに回復しました。こうした中、製品の供給不足からの回復や、ネットワークカメラを始めとする新規事業が堅調に推移し、売上高は前連結会計年度比3.7%増の4兆1,810億円となり、過去最高の2007年に次ぐ水準となりました。製品売上高及びサービス売上高は前連結会計年度比でそれぞれ、2.6%増の3兆3,146億円、8.4%増の8,663億円となりました。

当連結会計年度の海外での売上高は、連結売上高の78.4%を占めます。海外での売上高の計算は、円と外貨の為替レートの変動に影響されます。製品の現地生産及び海外からの部品や材料調達等によりその影響を抑えておりますが、為替レートの変動は当社の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の米ドル及びユーロの平均為替レートはそれぞれ140.85円及び152.20円と、前連結会計年度に比べて米ドルは約9円円安、ユーロは約14円円安で推移しました。米ドルとの為替レートの変動により約893億円の売上高増加、ユーロとの変動で約915億円の売上高増加、その他の通貨との変動で約77億円の売上高増加影響がありました。その結果、当連結会計年度の為替による売上高の増加影響は約1,885億円となりました。

b. 売上原価

売上原価は、主として原材料費、購入部品費、工場の人件費から構成されます。原材料費のうち海外調達される原材料については、海外の市場価格や為替レートの変動による影響を受け、当社の売上原価に影響を与えます。売上原価にはこれらの他に有形固定資産の減価償却費、修繕費、光熱費、賃借料などが含まれております。当連結会計年度は部品や物流価格も落ち着きを見せ下期からはコストダウンが進展しました。その結果、売上高に対する売上原価の比率は、当連結会計年度は52.9%となり、前連結会計年度54.7%より1.8ポイント低減しました。

c. 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度と比べ7.7%増加の1兆9,689億円となりました。また売上総利益率は、前連結会計年度より1.8ポイント好転し47.1%となりました。売上総利益の増加は、部品価格や物流費のコストダウンが進んだことと円安影響によるものです。

d. 営業費用

営業費用は、主に人件費、研究開発費、広告宣伝費であります。営業費用は、販売活動が正常化したことによる販売関連費用の増加に加え、円安による外貨建ての営業費用の増加などにより、前期比8.1%増の1兆5,935億円となり、当連結会計年度売上高に対する経費率は前連結会計年度より1.6ポイント悪化し、38.1%となりました。

e. 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比6.2%増加の3,754億円でありました。営業利益率は0.2ポイント好転して9.0%となりました。

f. 営業外収益及び費用

当連結会計年度の営業外収益及び費用は、昨年大きく発生した為替差損が減少した影響により、前連結会計年度から164億円好転し、154億円の収益となりました。

g. 税引前当期純利益

当連結会計年度の税引前当期純利益は3,908億円で、前連結会計年度比10.9%の増益となりました。また、売上高に対する比率は9.3%でした。

h. 法人税等

当連結会計年度の法人税等は140億円増加し、実効税率は27.2%でした。実効税率が日本の法定実効税率を下回っているのは、主に試験研究費の税額控除や海外子会社で適用される税率が日本の法定実効税率より低いからです。

i. 当社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の当社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比8.4%の増益である2,645億円となりました。また、売上高当期純利益率は6.3%となりました。

④海外事業と外国通貨による取引

当社の販売活動は様々な地域で現地通貨により行っている一方、売上原価は円の占める割合が比較的高くなっております。当社の現在の事業構造を鑑みると、円高影響は売上高や売上総利益率に対してマイナス要因となります。こうした為替相場の変動による財務リスクを軽減することを目的に、当社は為替先物契約を主とした金融派生商品を利用した取引を実施しております。

海外における売上高利益率は、主に販売活動を中心としているため、国内の売上高利益率と比較すると低くなっております。一般的に販売活動は、当社が行っている生産活動ほど収益性は高くありません。地域別セグメント情報に関する詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項 注23 セグメント情報」を参照ください。

⑤流動性と資金源泉

a. キャッシュ・フロー経営の基本原則

当社は財務戦略の基本方針に「キャッシュ・フロー経営の徹底による健全な財務体質の維持」を掲げ、以下の2点をキャッシュ・フロー経営の基本原則としております。

1. 現行事業の収益性をさらに改善し新規事業の成長スピードを高めることにより、高収益体質の向上に努めます。
2. 事業の中期的な拡大・成長に必要な設備投資は原則として減価償却費の範囲内に収め、財務健全性の維持に努めます。ただし、成長戦略の為の設備投資やM&A等の状況により、必要に応じて外部からの資金調達も実施します。

資金の調達 (Cash-In)

事業活動からの利益をベースとする営業活動によるキャッシュ・フローを原資とします。資金調達を行う際は、金融市場の状況を鑑みて、期間・通貨・手法を検討し、多様な選択肢から最適な手段を選定します。

資金の使途 (Cash-Out)

資金の主な使途は以下の優先順位に則り決定しております。

1. 成長投資：設備投資・研究開発やM&Aなど

M&Aは新規事業の成長を補完する選択肢として重視しております。投資対象先の選定にあたり、市場の成長性・規模、当社の事業領域・技術との親和性の高い市場であることを基準としております。

2. 株主還元

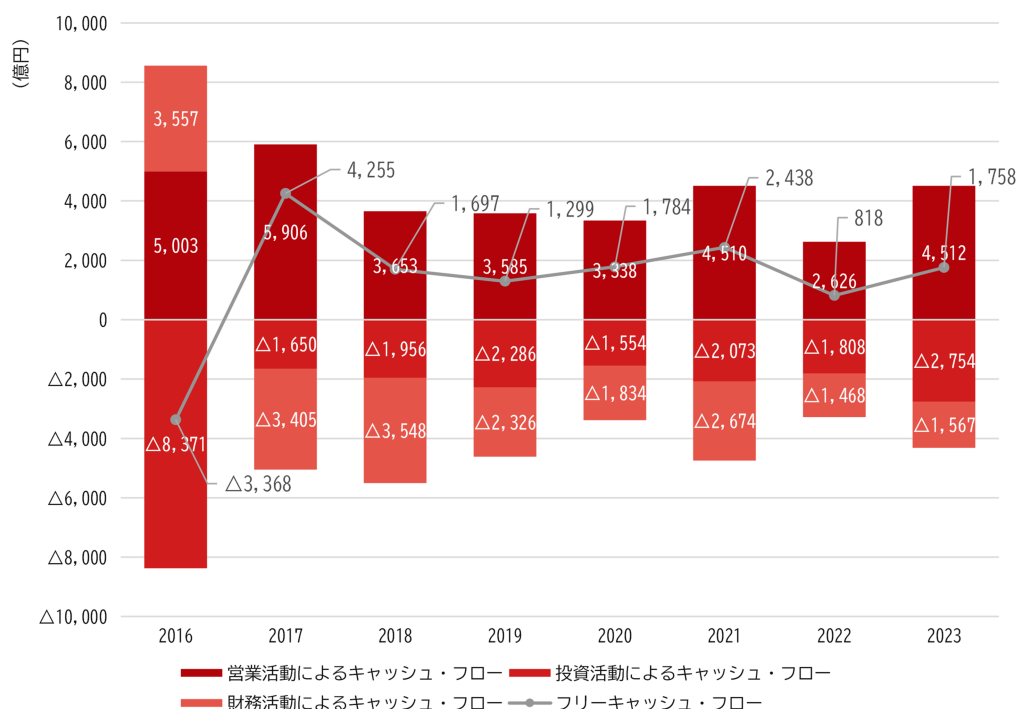
中長期的な業績の見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案しております。配当は配当性向50%を目途に実施し、自己株式の取得も検討しつつ、安定的かつ積極的な利益還元を実現します。

3. 借入金返済

健全な財務体質維持のため借入金返済を着実に進め、事業の拡大・成長に必要な投資に備えて、十分な資金調達余力を確保してまいります。

b. 現金及び現金同等物

キャッシュ・フローの推移



当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度から392億円増加して、4,013億円となりました。当社の現金及び現金同等物は主に円と米ドルを中心としておりますが、その他の外貨でも保有しております。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、増益になったことや棚卸資産を削減したことで運転資本が改善したため、前期比1,886億円増加し、4,512億円の収入となりました。営業活動によるキャッシュ・フローは、主に顧客からの現金受取によるキャッシュ・イン・フローと、部品や材料、販売費及び一般管理費、研究開発費、法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローとなっております。当連結会計年度におけるキャッシュ・イン・フローの増加は、主に売上高の増加に伴い、顧客からの現金回収が増加したことによります。当社の回収率に重要な変化はありません。キャッシュ・アウト・フローの増加は、売上増に伴う部品や材料の支払いの増加や、販売活動が正常化したことによる販売関連費用の増加などによるものです。法人税の支払いによるキャッシュ・アウト・フローの増加は、課税所得の増加によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、生産能力、効率性の向上を目的とした設備投資を継続したことにより、固定資産購入額は前連結会計年度より418億円増加して、当連結会計年度は2,303億円となりました。また、当期は体外診断用医薬品や自動分析装置に関する事業を展開するミナリスメディカル社の買収等、事業取得額が増加したことなどにより、前連結会計年度より946億円増加し2,754億円の支出となりました。

フリーキャッシュ・フロー

当社は、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを控除した純額をフリーキャッシュ・フローと定義しており、当連結会計年度のフリーキャッシュ・フローは、前連結会計年度の818億円から、940億円増加し、1,758億円の収入となりました。

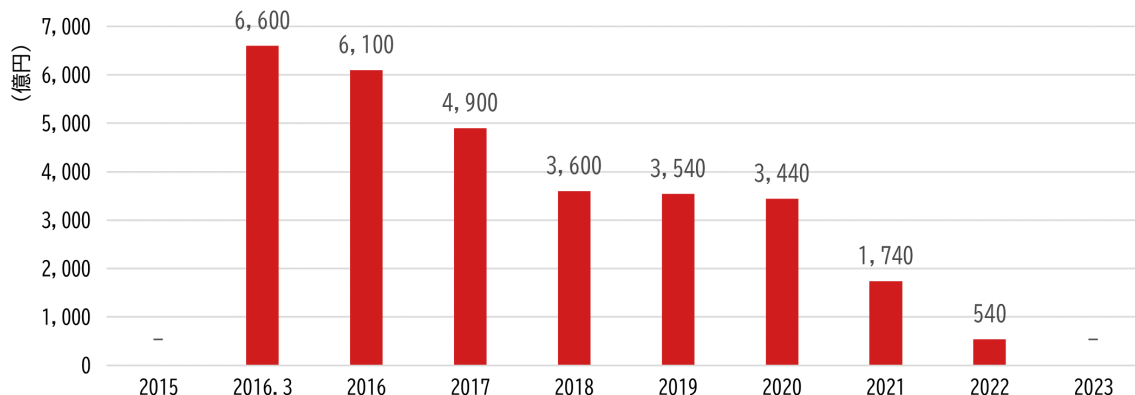
当社は、キャッシュ・フロー経営に重点を置き、フリーキャッシュ・フローを常時モニタリングしております。フリーキャッシュ・フローは当社の現在の流動性や財務活動の用途を理解する上で重要であり、また投資家にも有用であると考えております。当社は資金の調達源泉を明らかにするために、米国会計基準による連結キャッシュ・フロー計算書や連結貸借対照表と併せて、米国会計基準以外の財務指標（Non-GAAP財務指標）である、フリーキャッシュ・フローを分析しております。なお、最も直接的に比較可能な米国会計基準に基づき作成された指標とフリーキャッシュ・フローの照合調整表は以下のとおりです。

(億円)

	第122期	第123期	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,626	4,512	+1,886
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,808	△2,754	△946
フリーキャッシュ・フロー	818	1,758	+940
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,468	△1,567	△99
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	258	201	△57
現金及び現金同等物の増減	△393	392	+785
現金及び現金同等物の期首残高	4,014	3,621	△393
現金及び現金同等物の期末残高	3,621	4,013	+392

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、東芝メディカルシステムズ（株）（現キヤノンメディカルシステムズ（株））を買収した際の買収資金について540億円の返済を行い、長期債務は全額返済となりました。さらには1,000億円の自己株式取得を実施し、また、増配したことで配当金の支払いが前期から115億円増加しました。一方で、運転資金の増加に伴う短期借入金の増加などがあり、1,567億円の支出となりました。なお、当連結会計年度の配当金の支払額は、1株当たり130.00円を実施しました。東芝メディカルシステムズ（株）（現キヤノンメディカルシステムズ（株））を買収した際の借入金の残高推移は以下のとおりであります。



当社は、流動性や必要資本を満たすため、増資、社債発行、借入といった外部からの様々な資金調達方法をとることが可能です。当社は、これまでどおりの資金調達や資本市場からの資金調達が可能であり、また将来においても可能であり続けると認識しておりますが、経済情勢の急激な悪化やその他状況によっては、当社の流動性や将来における長期の資金調達に影響を与える可能性があります。

当社の長期債務は、主に銀行借入とリース債務によって構成されています。

格付け

当社は、グローバルな資本市場から資金調達するために、格付機関であるS & Pグローバル・レーティングから信用格付を得ております。それに加えて、当社は日本の資本市場からも資金調達するために、日本の格付会社である格付投資情報センターからも信用格付を得ております。2024年2月29日現在、当社の負債格付は、S & Pグローバル・レーティング：A（長期）／A-1（短期）、格付投資情報センター：AA（長期）であります。当社では、現時点で負債の返済を早めるような格付低下の要因は発生しておりません。当社の信用格付が下がる場合は、借入コストの増加につながります。

c. 在庫の適正化

当社の最新の在庫水準の最適化の方針は、運転資金を最小化し、在庫の陳腐化のリスクを避け、一方で予期せぬ天災発生時でも販売活動を継続できるようにするため、適切なバランスを維持していくことであります。当社の在庫回転日数は、当連結会計年度、前連結会計年度末時点でそれぞれ、66日、69日となりました。在庫回転日数減少の主な要因は、前連結会計年度末に保持していた世界的な半導体不足や国際物流逼迫対応のための電子部品や原材料・重要部品などの安全在庫等を徹底的に見直し、主に販売会社の製品在庫を削減したことなどによるものであります。

d. 設備投資

当社は積極的な業績拡大に資する投資を行う一方、総額は減価償却費の範囲内に収めることでフリーキャッシュ・フローを安定的に創出するなど、財務基盤を強固にするキャッシュ・フロー経営を徹底しています。当連結会計年度における設備投資は、前連結会計年度の1,566億円から445億円増加し、2,011億円になりました。翌連結会計年度につきましては、引き続き成長のための設備投資を行うことにより、当社の設備投資は2,100億円の見込みであります。

e. 退職給付債務への事業主拠出

当社の確定給付型年金への拠出額は、当連結会計年度516億円、前連結会計年度317億円であり、確定拠出型年金への拠出額は、当連結会計年度277億円、前連結会計年度243億円であります。また、一部の子会社が加入している複数事業主制度への拠出額は、当連結会計年度54億円、前連結会計年度47億円であります。

f. 運転資本

当連結会計年度における運転資本（流動資産から流動負債を控除した額）は、前連結会計年度の7,906億円から57億円減少し、7,849億円になりました。減少の主な要因は、流動負債である短期借入金（1年以内に返済する長期債務を含む）の増加によるものです。当社の運転資本は、予測できる将来需要に対して十分であると認識しております。当社の必要資本は、設備投資に関わる支出の水準及び時期といった全社的な事業計画に基づいております。流動比率（流動負債に対する流動資産の割合）は、当連結会計年度は1.55、前連結会計年度は1.58であります。

g. 総資本当社株主に帰属する当期純利益率

総資本利益率（当社株主に帰属する当期純利益を前年度末及び当年度末の総資産平均で除した割合）は、当連結会計年度では5.0%、前連結会計年度も5.0%であります。

h. 株主資本当社株主に帰属する当期純利益率

株主資本利益率（当社株主に帰属する当期純利益を前年度末及び当年度末の株主資本平均で除した割合）は、当連結会計年度では8.2%です。増益による利益剰余金の増加や円安による為替換算調整額の増加に伴い株主資本は増加しましたが、当期純利益も増加し、前連結会計年度の8.1%から改善しました。

i. 有利子負債依存度

当社はフェーズVIにてキャッシュ・フロー経営の徹底を重点項目の一つとしており、財務基盤の再強化を進めています。当連結会計年度では東芝メディカルシステムズ（株）（現キャノンメディカルシステムズ（株））を買収した際の買収資金について、当期に540億円の残額すべての返済を行い完済しました。一方で、運転資金の増加に伴い短期借入金が増加しました。その結果、当連結会計年度における短期借入金、短期オペレーティングリース負債、長期借入金、及び長期オペレーティングリース負債は、前連結会計年度末の4,174億円から999億円増加し5,173億円となり、有利子負債依存度（総資産に対する有利子負債の割合）は9.6%と前連結会計年度の8.2%から1.4%増加しました。

j. 株主資本比率

株主資本比率（株主資本を総資産で除した割合）は、増益による利益剰余金の増加や、円安によるその他の包括利益累計額の増加等のため純資産が増加したことなどにより、当連結会計年度は61.9%と前連結会計年度の61.1%から0.8%増加いたしました。

⑥知的財産戦略

1. 基本方針

当社は、独自技術で差別化した魅力的な質の高い製品・サービスにより、新市場や新規顧客を開拓する研究開発型企業として発展してきました。知的財産部門は、事業の発展を支援することを重視し、これからの時代を先読みし、10年後、20年後の姿を描き、知的財産戦略を策定・実行しています。

当社の知的財産戦略の基本戦略は下記4つとしております。

- (1) コアコンピタンス技術に関わる特許は、競争領域において事業を守る特許としてライセンスせず、競争優位性の確保に活用する。
- (2) 通信、GUIなどの汎用技術に関わる協調領域の特許をクロスライセンスなどに利用することで、研究開発や事業の自由度を確保する。
- (3) 他社の知的財産権を尊重する。一方でキャノンの知的財産権の侵害に対しては毅然と対応する。
- (4) 他社が容易に到達できない検証困難な発明は、ノウハウとして秘匿し守ることで、他社の追従を許さず、競争優位性を確保する。

2. 知的財産ポートフォリオの基本的な考え方

当社は、さまざまな環境変化から次の時代の社会や経済の流れを読み取り、知的財産戦略を策定・実行しています。知的財産ポートフォリオは、変化する経営・事業を支援し企業価値を向上させるために最大限活用するものと位置付けており、その構成は、さまざまな環境変化(サプライチェーン、経済安全保障、環境配慮要請、AI/IoTによる技術革新、デジタルサービスの拡大等)から次の時代を見据え、経営戦略・事業戦略と連動させながら、常に変化させています。

事業のコアコンピタンスに関わる知的財産権の取得はもちろん、時代を先取りした知的財産権（例えば、AI/IoT技術や標準技術、環境関連技術に関わる知的財産権、パートナー創りのための知的財産権）の取得にも大きなリソースを投入し、新たな事業の創出のために様々な業界の企業との交渉にも備えています。このようにして構築した知的財産ポートフォリオを保有することにより、競争優位性の確保と将来事業の自由度の確保を両立させています。

当社は、全世界で特許・実用新案を約8万3千件保有しています（2023年12月現在）。日本国内はもとより海外での特許取得も重視しており、地域ごとの事業戦略や技術・製品動向を踏まえた上で特許の権利化を推進しています。特に米国は、世界最先端の技術をもつ企業が多く市場規模も大きいことから、米国での特許出願については、事業拡大、技術提携の双方の視点から注力しており、米国の特許登録件数ランキングは38年連続で5位以内を維持しています。

3. 事業の発展を支える知的財産ポートフォリオ

当社は、グローバル優良企業グループ構想フェーズVIにおいて、プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル各グループの事業競争力の強化を掲げ、次世代商業印刷、次世代ヘルスケア、ポリュメトリックビデオやXRなどの3Dイメージング、次世代半導体製造、デジタルソリューションサービスといった将来のビジネス創出にも力を入れています。知的財産部門は、これら事業が発展・成長するために、光学技術、映像処理・解析技術などのコアコンピタンス技術、AI・IoTを組み入れたサイバー&フィジカルシステムに欠かせない技術、標準技術、環境配慮技術などに関する知的財産の創出・権利化に力を入れています。

I. プリンティンググループ

オフィス向け機器を始めとする様々な機器とシステムとを連携するサイバーフィジカルシステムを支える知的財産を創出しています。様々な機種のプロッターに共通して搭載されるコントローラ/エンジンの基盤技術やプロッターに付加価値を提供するクラウドの基盤技術に加え、プロッターの環境対応技術や、AIを活用した新たな印刷ソリューションなどこれからの時代に対応する技術に関する特許ポートフォリオを構築しています。

II. メディカルグループ

プレジジョン・メディシン（個別化医療）の提供へと進化するAIソリューション、フォトンカウンティングCTなど、医療現場に次々と提供される新たな価値を創造する技術を保護する知的財産ポートフォリオを構築するとともに、知的財産活動を通じてグループ内の技術シナジーの実現およびグローバルに加速される臨床研究を推進し、画像診断領域の競争力のさらなる強化とヘルスケアITや体外診断などへの事業領域の拡大に貢献しています。

III. イメージンググループ

ミラーレスカメラに加え、映像制作用カメラや監視用カメラなどの領域では高度な光学技術だけでなく、ネットワーク技術を組み合わせた知的財産を創出。さらにポリュメトリックビデオやXRなどの3Dイメージング技術や、暗闇でも数km先の被写体を鮮明に捉えられるSPADセンサー等、次世代のエンターテインメントや社会の安全・安心を支える領域でも特許ポートフォリオを強化しています。

IV. インダストリアルグループ

露光装置、ダイボンダー、有機ELディスプレイ製造装置、スパッタリング装置などの製造装置に加え、Lithography Plusなどの製造ソリューションサービスに関する知財創出にも注力しています。昨年製品がリリースされたナノインプリントリソグラフィでは産学官連携やグループ会社連携を利用し、光学や材料分野の要素技術、装置技術から半導体製造プロセスまで強靱な特許網を構築しています。

V. 未来を切り拓く技術

本社研究開発部門等で研究が進む、3Dプリンター用セラミックス、鉛フリー圧電体、全固体電池用材料などのサステナビリティ実現のための新素材・デバイス技術、3Dイメージングに必要なデジタル要素技術、超大型望遠鏡赤外イメージング回折素子、人工衛星などの宇宙科学技術の分野で、世界初・最先端のコア技術の特許ポートフォリオ形成に注力しています。

VI. 標準化への取組み

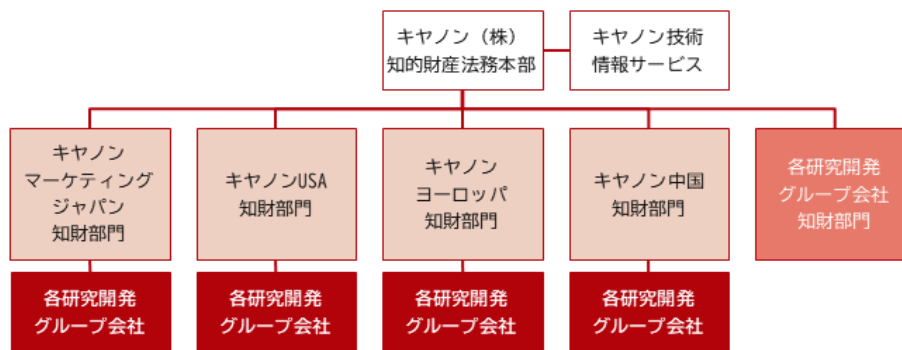
海外研究所の標準化エキスパートと協働し、標準化団体への積極的な参画を通して世界の技術発展に貢献。移動体通信（5G, 6Gなど）、無線LAN（Wi-Fiなど）、動画圧縮（HEVC, VVCなど）、無線電力伝送（Qiなど）、ファイルフォーマット（HEIF, OMAFなど）など次世代の技術標準を構成する特許ポートフォリオを拡大し、キヤノン

の知財競争力を強化しています。

4. 組織体制

当社では、当社の知的財産法務本部と各グループ会社の知的財産部門との間で、知的財産の取り扱いに関する役割と責任、活動方針の策定プロセスなどを取り決めたグローバルマネジメントルールを策定しています。

これにより、当社全体の知的財産活動を統制し、知的財産ポートフォリオの最適化を図りつつ、必要に応じて知的財産法務本部と各グループ会社が協働で訴訟やライセンス活動を行い、利益の最大化を図っています。



5. 知財教育・知財人財の育成

当社では、OJTを重視しつつ、目的に応じた知財教育を計画的に実施し、知財活動を全社へ浸透させています。全従業員に対する階層別研修、事業・開発部門に対する発明創出やクリアランス調査の研修を実施し、また、全社横断の発明啓発イベントも行っています。知財部門では、権利形成や調査分析に留まらず、権利活用や戦略立案などの専門性を高め、視座の高い人財の育成を行っています。これにより、世界トップクラスの知財人財を創り出し、企業価値向上に資する知財活動を展開しています。

6. オピニオンリーダーとしての活動

当社は、日本の産業の振興、ひいては世界の産業の振興への貢献をめざし、知的財産の業界をリードする活動を積極的に行っています。2014年には、LOT (License on Transfer) ネットワークを他社とともに設立し、自らは事業を行わず特許訴訟を脅しに利益を得るPAE (Patent Assertion Entity) による不当な特許訴訟から会員企業を守る仕組みを構築しました。2024年1月時点で3,500社以上が会員企業になっています。また、2019年より、世界知的所有権機関 (WIPO) が運営する、環境技術の活用を促進するためのプラットフォームであるWIPO GREENにパートナーとして参加し、WIPOと協力して環境技術の普及を行っています。さらに、各国特許庁の長官と意見交換を行い、よりよい知的財産システム (環境/制度/施策) の確立に貢献しています。

当社の知的財産活動に関するその他の情報は、当社ウェブサイト (<https://global.canon/ja/intellectual-property/>) に掲載しております。

⑦トレンド情報

当社は、プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル分野において、開発、生産から販売、サービスにわたる事業活動を営んでおります。

I. プリンティングビジネスユニット

当社は、家庭向け、オフィス向け、プロダクションプリント向けのインクジェットプリンター、レーザープリンター、複合機の開発・製造・販売及びメンテナンス、アフターサービスを行うとともに、ソフトウェア及びサービス、ソリューションビジネスを通して顧客に付加価値を提供しています。

プロダクションプリントについては、新たに「imagePRESS Vシリーズ」として、高い生産性と堅牢性により大量出力物の短納期化を実現するフラッグシップモデル「imagePRESS V1350」、多種多様な用紙の高速出力により少量多品種印刷ビジネスを支援する「imagePRESS V1000」、オペレーターの作業負担を軽減するコンパクトな本体サイズの「imagePRESS V900」の3機種を発売しラインアップを一新、様々な商業印刷のニーズに対応しました。加えて、リモート印刷管理アプリケーション「PRISMAremote Manager」との組み合わせにより印刷状況を可視化することで、ダウンタイムの削減にも貢献しています。

大判インクジェットプリンターについては、アート系プロフェッショナルの高い画質要求に応えるべく、新開発した12色の「LUCIA PROインク」により色の再現性や暗部領域での表現力を大幅に向上させた「imagePROGRAF PROシリーズ」を提供しています。また、設計事務所などでの図面大量出力から、企業・店舗でのCAD・ポスターなどの大判サイズ出力ニーズに向けて、多様な印刷用途や用紙の適性に応じた高画質プリントを可能にする全5色顔料インク「LUCIA TD」を搭載した「imagePROGRAF TZ/TX/TM/TAシリーズ」を提供しています。さらに業界初となる蛍光インクを搭載し、より明るくやわらかな色再現が可能な「imagePROGRAF GPシリーズ」の提供も2021年より始めています。ユーザーの更なる操作性向上にも取り組んでおり、「imagePROGRAF TMシリーズ」ではフラットトップデザインを採用し、ロール紙交換作業を容易にしています。また、スリムな筐体を実現した「imagePROGRAF TCシリーズ」は限られたスペースにも設置可能なため、在宅勤務での図面出力を可能にし、大判出力用途のニーズの広がりに対応しています。

ハイエンドのプロダクションインクジェット市場に向けて、当社は業界をリードする連帳プリンターを提供しており、効率的かつ高品質のフルカラー印刷の実現に貢献しています。「ColorStreamシリーズ」は、磁気インクやインビジブルインクなどのセキュリティインクを含む、カラーおよびモノクロのトランザクション、トランスプロモ、ダイレクトメール、書籍、およびマニュアルなどの印刷物に対応し、生産性と柔軟性に優れた、モジュール式でカスタマイズ可能な製品です。「ProStreamシリーズ」は、オフセット印刷に劣らぬ色再現性と生産性を実現しつつ、デジタル印刷の可変データの多用途性を兼ね備えた、高速で生産性の高い連帳プリンターです。当社が提供する高速カットシート方式のインクジェットプリンター「varioPRINT iXシリーズ」は、これまでの商業印刷のビジネスを大きく変えました。優れた画質と幅広いメディア対応力に、インクジェットの高い生産性と魅力的なコスト効率を兼ね備えています。「varioPRINT iXシリーズ」は、その高い信頼性、生産性、アップタイムによって、より多くの成果物を短時間で生産することができます。最小限の調整とセットアップで、計画的な高速印刷が可能のため、印刷業者は、顧客と合意された納期と価格に基づき、あらゆる成果物に対応し、より多くの利益を上げることができます。

大判グラフィック市場では、「Colorado」と「Arizona」のブランドの下で独自のUV LEDソリューションを提供しており、クラス最高の生産性と最小のコストを目指しております。このソリューションにより、プロの印刷業者は豊富なグラフィックスと産業用アプリケーションを顧客に提供することが可能となります。「Colorado」における、UVgelテクノロジーが、従来の印刷技術の持つ長所を損ねず、あらゆる妥協を排除した独自のプロセスにより、比類のない生産性を提供しています。UVgel460インクのより柔軟で伸縮性のある配合と、独創的なFLXfinish+テクノロジーという2つの追加テクノロジーのおかげで、幅広いアプリケーションへの印刷を可能にしています。UVgel460インクは、折りたたんだり、曲げたり、包んだりしても画像安定性を発揮します。また、FLXfinish+テクノロジーは、煌びやかなグロス調と高級感漂うマット調の印刷を使い分けることを可能にし、表現の自由度を拡大させることが出来ます。

オフィス向け複合機については、2020年から「imageRUNNER ADVANCE DXシリーズ」を発売し、2022年には4モデルをリリースしました。続いて、2023年にも4モデルの新製品を発売し、低温定着トナーや段ボール梱包材の採用により環境負荷を低減し、サイバー攻撃に備えるため専門知識を有するIT担当者がいない企業でも複合機のセキュリティ強化を達成できる「おすすめセキュリティー設定」機能を新搭載し、「imageRUNNER ADVANCE DXシリーズ」のラインアップを拡充しました。また、製品の高い信頼性が認められ、独立評価機関として権威あるKeypoint Intelligence社 BLI (Buyers Laboratory) 事業部から、最も信頼性の高いA3オフィス複合機ブランドとして選出されました。

当社は、クラウドにつながることで複合機の機能を拡張するサービスとして、「uniFLOW Online」を提供しています。クラウドサービス連携とセキュリティの強化に加え、コロナ禍以降定着しつつあるオフィスと自宅を組み合

わせたハイブリッドワーク環境に向けて、オフィス複合機と家庭用インクジェットプリンターを「uniFLOW Online」を介して組み合わせ「Hybrid Work Print Standard」により、在宅勤務時でもオフィス同様のセキュリティとプリント管理機能を提供しています。更なる競争力の維持及び向上に向けて、今後も市場動向に沿って、製品群の更なる充実とソリューション対応力の強化を図るとともに、ますます高度化する顧客の需要に応えるべく、販売力の強化に努めていきます。

家庭用インクジェットプリンターについては、在宅勤務、オンライン学習、家庭での趣味など自宅での様々な用途に応えられる幅広いラインアップを揃え、より簡単に効率よく、低ランニングコストでプリント・スキャン・コピーを行える商品を提供しています。

写真や文書印刷に適した「XK120/TS8700シリーズ」は、ユーザーのユースシーンに合わせて選択できるUI（ユーザーインターフェース）を採用し、少ない操作でプリントやスキャンなどを行えます。文書を印刷するユーザーに最適な「TS6700シリーズ/TS6600シリーズ」は、コンパクト設計ながら文書印刷で高い生産性を実現しました。

また、ビジネス向けインクジェットプリンターについては、在宅勤務に特化したフルフロントオペレーション対応の「GX2000シリーズ/GX1000シリーズ」、物流・薬局・小売りで使用される用紙の種類・サイズに幅広く対応した特大容量タンク搭載の「GX5500シリーズ」、さらには、受付業務や窓口業務に特化したフロント操作の自動原稿送り装置（ADF）による対面業務の効率化を実現した「GX6500シリーズ」を発売し、さまざまな角度からビジネスを支援していきます。

レーザープリンターについては、景気の先行きに対する懸念や金利上昇により、ディーラーやユーザーでは在庫を絞る動きが継続しています。また、長期的なトレンドとしてもスマートフォン、クラウド環境の普及等でユーザーのプリントスタイルが変化中、プリント需要の減少による市場全体の成長鈍化が懸念されています。そのような環境下において、より付加価値の高い製品、特にカラー複合機の拡販に注力しています。更に、当社は各種の技術的イノベーションにより、顧客との一定期間にわたる契約型ビジネスを推進するなどの競争力強化と顧客価値向上をはかり、数量・シェア拡大を図っていきます。生産面では、サプライチェーンの多元化などを推進することにより引き続き製品の安定供給に努めていきます。

II. メディカルビジネスユニット

メディカルグループはCT、MRI、超音波、X線システムなどの「画像診断システム事業」、「ヘルスケアIT事業」、「体外診断事業」の3つの事業を展開し、世界190以上の国や地域でユーザーをサポートしており、患者さんに優しく確信度の高い医療の提供に貢献するとともに、医療の効率化、コスト削減を実現する医療システム・サービスを提供しています。

コア事業である画像診断システム事業は、検出器や磁石、臨床アプリや当社のAI技術などの次世代の技術開発で商品競争力の強化を推進しています。長きにわたり日本でトップシェアを堅持しているCTでは、ディープラーニングを用いた「Advanced intelligent Clear-IQ Engine (AiCE)」を更に進化させた超解像画像再構成技術「Precise IQ Engine (PIQE)」と先進自動化技術により操作性を追求した「INSTINX」を搭載した新たなフラッグシップCT「Aquilion ONE / INSIGHT Edition」の販売を開始しました。これにより世界に広がる医療現場の人手不足の解消につながる医療ワークフローの効率化や迅速かつ簡便なプロセスの実現を目指します。同時に、AiCEを標準搭載した16列マルチスライスCTの販売も開始し、16列から320列までの全セグメントで、より多くの施設で高画質かつ低被ばくな検査の提供を可能にします。また、次世代フォトンカウンティングCT (PCCT)の早期実用化に向けて国内外の医療機関と共同臨床研究に関する基本合意書を締結し臨床評価を加速しています。このような取り組みによりCTグローバルNO. 1の達成と、メディカル事業領域におけるキヤノンブランドの確固たる地位を築き上げることを目標に掲げています。X線システムでは透視画像におけるリアルタイム新画像処理やX線制御技術を搭載可能なX線アンギオグラフィシステムの最新シリーズ「Alphenix / Evolve Edition」、超音波システムでは高画質・高機能とコンパクトを両立するモバイルでハイエンドな超音波診断装置「Aplio me」を市場に投入しました。

ヘルスケアIT事業では、強化された画像診断システムから得られる画像データを始めとする様々な医療情報を収集・統合・解析し、適切な形に加工して提供することで医療従事者の負担軽減と、よりスピーディーな診療方針決定をサポートします。これにより当社は将来的なプレジジョンメディシンの実現に向けて、AI技術も活用し、医療への貢献を目指しています。

体外診断事業においては体外診断用医薬品・自動分析装置のリーディングカンパニーであるミナリスメディカル社の全株式を取得しました。ミナリスメディカル社が保有する体外診断事業の多様なソリューションと当社が保有する自動分析装置領域における技術のシナジーにより、より高いニーズに応える付加価値の提供を目指します。

III. イメージングビジネスユニット

当社は、デジタルカメラと同様に、レンズや様々な関連アクセサリを製造、販売しております。

レンズ交換式デジタルカメラでは、「EOS Rシステム」のさらなるラインアップ拡充として小型・軽量のフルサイズミラーレスカメラ「EOS R8」やAPS-Cサイズのエントリーモデル「EOS R50」、「EOS R100」を発売しました。

一眼レフカメラからの買い替えを促進するとともに、初めてフルサイズカメラやレンズ交換式カメラを使用するユーザーでも本格的な撮影を気軽に楽しめるモデルを投入することで多様化する顧客のニーズにお応えし、新規顧客獲得に努めています。レンズ交換式デジタルカメラ市場は、部品不足などによる供給問題解消に伴う販売促進活動の活発化や各社のミラーレスカメラと交換用レンズの新製品投入により、堅調に推移しています。当社としては、米国、欧州、中国、日本といった主要地域において、引き続き台数シェア1位を獲得しております。

レンズ交換式デジタルカメラにおいては、撮影領域のより一層の拡大を目指し、更なる高画質化、小型・軽量化、動画機能/ネットワーク機能の充実など、最先端の技術をベースとした新しい製品を提供することにより、今後も成長を目指してまいります。

レンズ交換式デジタルカメラ用交換レンズでは、APS-C専用の「RF-Sレンズ」2機種を含む9機種を投入し、RFレンズのラインアップを拡充いたしました。また、EOS Rシリーズカメラ本体との相乗効果もあり、RFレンズの販売が伸長しました。

コンパクトデジタルカメラでは、市場縮小は小幅に留まりました。引き続き、堅調に推移しているプレミアムラインを強化し、収益性の向上に努めてまいります。また、高まる動画撮影需要に応えるべくVlogカメラ

「PowerShot V10」を発売しました。新ジャンルのカメラの展開による新たな撮影体験の提供を通じ、更なる新規カメラユーザーの獲得を図ってまいります。

コンパクトフォトプリンターでは、昨年下半年に発売した「SELPHY CP1500」が各地域で高いプレゼンスを獲得しています。「SELPHY」は、簡単な操作性・優れた携帯性・高画質プリント・高耐久性という強みを持ち合わせています。今後更に新規需要を開拓し、市場を牽引してまいります。

また、新規事業として、現実映像とCGをリアルタイムに融合するMR (Mixed Reality: 複合現実) の事業にも取り組んでおります。21年に小型軽量モデルの「MREAL S1」、22年に広視野角モデル「MREAL X1」を投入し、製造業をはじめとして幅広い分野に3Dデータを活用したソリューションを提供してまいります。

高度監視市場向けには、2023年8月に、世界初^{*1}のカラー撮影用SPADセンサー搭載超高感度カメラ「MS-500」を発売しました。超望遠性能を有する放送用レンズと組み合わせて、闇夜でも数km先の被写体を鮮明に撮影できます。また、10月には、リアルタイムに映像を鮮明化する「映像鮮明化ソフトウェア」を発表しました。「MS-500」を含む超高感度カメラシリーズで撮影した映像に対し、AI画像処理技術によるノイズ低減処理などを行うことで、視認性をさらに向上できます。

ネットワークカメラは、セキュリティ分野を中心に市場の成長が継続しています。また、ネットワークカメラに映像解析機能を加えてAIカメラ化する「AIアクセラレーター」などのエッジソリューションや、初期導入コスト・運用負荷を抑制できるArcules社のクラウド録画サービスも定着してきました。幅広いユーザーニーズに対応し、製造業、公共施設、教育関連施設などの分野でも顧客の課題解決に貢献しています。

当社は、2015年にネットワークカメラ業界最大手のアクシス社をグループに迎えました。2023年は、世界的な部品供給不足から回復し力強い成長を見せており、約140の新製品を発売しました。また、ユーザーのニーズを汲み取り製品へ反映することを目的とし、現在、世界中に36ものアクシスエクスペリエンスセンター (AEC) を保有しています。

産業向けには、DX推進のために3つの映像ソリューションを提供しています。

1. 周囲環境の3次元情報からカメラの位置姿勢を推定する「Visual SLAM技術」を用いた映像解析ソフトウェア「Vision-based Navigation Software」は、新バージョンをAGV (Automated Guided Vehicle) メーカー向けに販売開始いたしました。

2. 映像解析ソフトウェア「Vision Editionシリーズ」は、製造や流通における点検・検査の自動化を支援しています。画像処理性能の向上や外部機器・AI機能との連携強化を実現し、生産性向上ニーズに応えてまいります。

3. 画像を用いた橋梁などのコンクリート構造物の点検においては、これまで請け負ってきたAI技術によるひび割れ検知のBP0サービスに加え、昨年から新たに提供を開始したクラウドサービスの展開が進み、より多くの顧客にご利用いただいております。

業務用映像制作市場では、OTT^{*2}配信での視聴拡大による大量かつ質の高いコンテンツや、ストリーミング・ネット動画の普及による動画コンテンツへの需要が継続しており、また、制作機器の小型軽量化、制作の効率化、省人化の需要は引き続き見受けられます。スポーツや音楽ライブ等を中継する放送ライブ市場では、コロナ禍で停滞していた各種イベントの復活から機材投資が継続しました。その中で当社は、シネマレンズ「Flex Zoom Lens」、RF Prime Lens、エントリー向け4Kリモートカメラ「CR-N100」、ハイエンド映像制作向けコントローラー「RC-IP1000」の市場導入を行いました。更に映像ソリューションにおいては、エンドユーザーが没入感ある体験を楽しめる空間コンピュータ等の視聴機器も出揃い始めているため、「ボリュメトリックビデオ」によるスポーツ中継やエンターテインメント、CMなどでの新しい映像表現、バーチャル3D空間でのデータの活用などの事業創出を加速してまいります。

※1 カラー撮影用のSPADセンサー搭載カメラとして。2023年7月31日現在。(当社調べ)

※2 オーバーザトップの略。これまで地上波放送、衛星、ケーブルテレビ等で提供されていた映像コンテンツを、インターネットを介して視聴者に直接提供するメディアサービス。

IV. インダストリアルビジネスユニット

半導体露光装置市場では、米中貿易摩擦やメモリー市場の縮小等により投資への影響が懸念されてきましたが、地政学上のリスクをきっかけとした半導体自国生産の加速や、パワーデバイス等への露光装置需要の広がりにより、設備投資は堅調に推移しました。後工程露光装置の市場では、半導体チップの高集積化・薄型化への要求の高まりを受け、TSV (Through-Silicon Via) 技術等によるメモリーの大容量化やウェハレベルパッケージング化などへの設備投資が伸びました。

当社では、多様化する半導体アプリケーションに柔軟に対応するため、顧客要望を製品開発の初期段階から反映させる「デザインイン」型のビジネススタイルが定着しております。高付加価値製品の開発も順調に進んでおり、急速に普及が進むIoT (Internet of Things) や車載デバイスなど幅広い分野に向けた製品を展開しております。業界最高水準の生産性と重ね合わせ精度を実現したKrFスキャナー「FPA-6300ES6a」、オプションラインアップを充実させた先端パッケージング向けi線ステッパー「FPA-5520iV」、シンプルな構造で回路パターンを形成するナノインプリントリソグラフィ技術を用いた半導体製造装置「FPA-1200NZ2C」等により、更なる市場シェアの拡大を目指してまいります。また、市場で稼働する露光装置のサービス充実化に向けたソリューションプラットフォーム「Lithography Plus」では、装置のリアルタイム分析、異常時の自動復旧、最適な製造条件提案等により、当社の露光装置を導入しているユーザーの生産性向上に貢献してまいります。

FPD露光装置市場は、新型コロナウイルス特需の反動をきっかけとしたパネル価格の下落等により顧客が投資調整期を迎えており、急激に縮小しています。これに伴い、顧客投資計画は一時的に延伸しておりますが、ITパネルの有機EL化需要が進展することで、2024年以降は緩やかな需要拡大を見込んでおります。

薄型の普及が進むパネル市場は今後、大型化、4K/8Kの高精細化に加え、有機ELに代表される高品位なディスプレイに移行していくと予想されています。当社は、高品位な65型パネルを一括露光することにより高い生産性を実現する第8世代ガラス基板向け露光装置「MPA_{Sp}-H1003T」、中小型ディスプレイ製造の更なる高精細化ニーズに応える第6世代ガラス基板向け露光装置「MPA_{Sp}-E903T」、高生産性と高精細化を両立したIT機器用ディスプレイ向け露光装置「MPA_{Sp}-H1003H」により、更なる市場シェア拡大を目指してまいります。

有機ELパネル製造装置市場においては、当社が圧倒的シェアを持つ中小型パネル向け有機EL蒸着装置の競争力を堅持すべく、次世代装置の開発を進めてまいります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が締結している技術供与契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
京セラドキュメントソリューションズ(株)	日本	電子写真に関する特許実施権の許諾	2002年4月1日から 対象特許の満了日まで
ブラザー工業(株)	日本	電子写真及びファクシミリに関する特許実施権の許諾	2009年6月27日から 対象特許の満了日まで

(2) 当社が締結している相互技術援助契約

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
HP Inc.	米国	バブルジェットプリンターに関する特許実施権の許諾	1993年2月19日から 対象特許の満了日まで
Xerox Corporation	米国	ビジネスマシンに関する特許実施権の許諾	2001年3月30日から 対象特許の満了日まで
International Business Machines Corporation	米国	情報処理システム製品及びその製造装置に関する特許実施権の許諾	2005年12月15日から 対象特許の満了日まで
Eastman Kodak Company	米国	電子写真及びイメージ・プロセス技術に関する特許実施権の許諾	2006年11月1日から 対象特許の満了日まで
セイコーエプソン(株)	日本	情報関連機器に関する特許実施権の許諾	2008年8月22日から 対象特許の満了日まで

6 【研究開発活動】

当社は創業当時から、業界をリードするコア製品を生み出す「コアコンピタンス技術（以下、コア技術）」と、技術蓄積のベースとなる「基盤要素技術」、さらには、商品化技術のベースとなる「価値創造基盤技術」を多様に組み合わせた「コアコンピタンスマネジメント」を展開して事業の多角化を行ってきました。

コアコンピタンスマネジメントでは、コア技術はその進化にともない、他事業でも再活用できる基盤要素技術として蓄積されていきます。たとえば、カメラの人物認識というコア技術は、AI・データ統計解析という基盤要素技術として蓄積され進化し、現在では、多角化を担う医療事業の医療ITシステムに組み込まれて事業の強化に貢献しています。

このコアコンピタンスマネジメントは、研究開発のプロセスのなかでは「マトリックス研究開発体制」を通して行われています。本社の研究部門とそれぞれの製品を担う事業部の開発部門がマトリックス型の体制を敷き、全社技術の利活用が可能な体系を構築しています。製品の競争力のもととなるコア技術は事業部の開発部門が主体ですが、本社の研究部門は、先行的なトレンドリサーチと基盤技術開発を担い、事業部のもつコア技術の先行的な開発につなげています。

さらに、コア技術／基盤要素技術という「製品に入る技術」と、価値創造基盤技術という「製品を支える技術」が一体となって全社で利活用が可能なホリスティックな（技術を複合的に連携できる）開発環境が整っていることが、当社の研究開発の最大の特徴となっています。これにより、製品に入る技術と製品を支える技術が強い技術として、同時に製品開発に投入されることで、競争力のある製品を生みだしています。

当期におけるグループ全体の研究開発費は、331,914百万円であり、セグメントごとの主な研究開発の成果は次のとおりです。

I. プリンティングビジネスユニット

商業印刷向け大型複合機においては、定着ベルトの温度を均一に制御できる大径加熱ローラーと、用紙との接触面積が広いワイドニップを用いた新定着システム「POD-SURF」を開発し、「imagePRESS V1350」と「imagePRESS V1000」の2機種に搭載しました。「imagePRESS V1350」では、従来機種より35%向上した135枚/分のシリーズ最高的高速印刷を実現し、印刷物の短納期化に寄与します。「imagePRESS V1000」では、一冊の冊子で厚紙と普通紙が混在するような印刷でも用紙ごとに定着温度を切り替える頻度を抑制し、温度調整によるダウンタイムを削減しました。厚紙と普通紙で機器を分けずに、1台で高い生産性を維持した連続印刷が可能です。「imagePRESS V900」では、コンパクト設計でありながら、オプションユニットの拡張性と幅広い用紙対応力で多様な印刷が可能になりました。これまで上位機種でしか採用されていなかったオプションのインライン分光センサーで、高精度な色調整がボタン一つで実施可能になり、オペレーターの負荷軽減を実現します。ハードウェアだけでなく、リモート印刷管理アプリ「PRISMAremote Manager」を活用することで、印刷機から離れた場所でも用紙の補充タイミングや稼働状況をリアルタイムに把握可能です。用紙切れなどのエラーを事前に防止することで、ダウンタイムを削減し業務効率化を支援します。

プロダクションCAD市場向けの大判インクジェットプリンター「imagePROGRAF TZ-30000 MFP」は、業界初となる「ストップレスロール紙交換システム」を搭載しています。本体にセットされた上下2段のロール紙のうち、一方が印刷中でも、もう一方のロール紙交換が可能となり、ダウンタイムを削減します。また、ポスター市場向けの「imagePROGRAF GP-4000/GP-2000/GP-300/GP-200」は、業界初となる蛍光インクを搭載し、ポスター印刷での明度と彩度を向上させ、明るく柔らかな色表現が可能になりました。図面印刷とポスター印刷のマルチユースに対応する「imagePROGRAF TM-355/350/340/255/250/240」はフラットトップデザインを採用し、ユーザーにロール紙を置く作業スペースとして平らかな天面をご活用頂く事で、手間のかかるロール紙交換を簡単にしました。

オフィス向け複合機においては、「imageRUNNER ADVANCE DX シリーズ」のラインアップを強化しています。新開発の低融点トナーにより定着温度を下げたことで、業界トップレベル^{*1}の標準消費電力量（TEC2018^{*2}）を実現しており、加えて小サイズ紙の出力生産性向上や、さまざまな静音化の工夫により稼働音の低減を図るなど、複合機としての本質性能を向上させています。増加するセキュリティリスクに対しても、ネットワークに接続されるIoT機器として、データの保存や通信において強固な暗号化機能を提供する「TPM 2.0」や「TLS 1.3」、無線LANのセキュリティプロトコル「WPA3」といった最新規格への対応、米国政府機関が定めたセキュリティ基準を示すガイドライン「NIST SP 800-171/172/193」への対応、「ネットワーク機能付き事務機セキュリティガイドライン」への適合を示す「BMSec」マークの取得を行っています。加えて、「imageRUNNER ADVANCE DX シリーズ」はクラウド型MFP機能拡張プラットフォーム「uniFLOW Online」を介して、認証によるセキュアな印刷や集計レポート機能、さまざまなクラウドサービスとの連携や在宅勤務時でもオフィス同様のセキュリティを保って業務印刷が行える機能などを実現し、幅広いユーザーの業務のさらなる効率化に寄与します。使いやすく高性能な複合機と多彩なデジタルサービスの組み合わせで、オフィス業務のデジタルトランスフォーメーションを強力にサポートします。

家庭用インクジェットプリンター「PIXUS XK120/TS8730/TS6730/TS6630」は、仕事や趣味・学習などのさまざまなユースシーンに応える機能と使い勝手を向上させました。写真や文書印刷に適した「XK120/TS8730」には、ユーザーのユースシーンに合わせて選択できるUI（ユーザーインターフェース）を採用し、少ない操作でプリントやスキャンなどを行えます。文書を印刷するユーザーに最適な「TS6730/TS6630」では、新開発のインクカートリッジの採用により、導入しやす

いスタンダードモデルながら高速な文書スピードを実現しています。また、ビジネス向けインクジェットプリンターについては、低ランニングコストを実現する特大容量タンクを搭載した各種のプリンターを発売しました。在宅勤務に特化したフルフロントオペレーション対応の「GX2030/GX1030」、物流・薬局・小売りで使用される用紙の種類・サイズに幅広く対応し、1台で様々な印刷ができる「GX5530」、さらには、受付業務や窓口業務に特化したフロント操作のADFによる対面業務の効率化を実現した「GX6530」により、さまざまな角度からビジネスを支援していきます。

当ビジネスユニットに係る研究開発費は、97,925百万円であります。

※1 オフィス向けカラー複合機（A4片面、毎分25-35枚の出力速度）において。2023年8月1日現在。

オフィス向けモノクロ複合機（A4片面、毎分25-45枚の出力速度）において。2022年9月27日現在。（当社調べ）

※2 国際エネルギースタープログラムで定められた測定法による数値。

II. メディカルビジネスユニット

当社では国産としては初めてのフォトンカウンティング検出器を搭載したX線CTの医療機器としての認証を2022年12月に取得、国立がん研究センター先端医療開発センター・国立がん研究センター東病院と連携し、特定臨床研究として早期のフォトンカウンティングCT（PCCT）実用化に向けた研究を推進し、新たな診断法の開発とその臨床的有用性の探索を行っています。加えて、専用の椅子に座ったままでも全身をスキャンできる世界初の全身用320列面検出器型の立位・座位CTの開発にも取り組んでおり、既に国内における健診での活用が開始されています。

このような新たな臨床価値を生み出すユニークな技術をベースにアップストリームマーケティングを強化するべく、米国クリーブランド市近郊に「Canon Healthcare USA, Inc.」を設立し、臨床ニーズをとらえたグローバルな製品開発につなげる活動を行っています。

また、2023年11月には米国クリーブランド・クリニック財団と当社は、患者さんにとってより良い医療を実現する画期的な医用画像ソリューションおよびヘルスケアIT技術の開発を目指す戦略的研究パートナーシップに合意しました。クリーブランド・クリニックの生物医学研究や臨床ケアにおける高い専門性と当社のイメージング技術を生かして共同研究を推進していきます。

超音波診断装置では2023年度科学技術分野の文部科学大臣表彰において、「2つの基本波の差周波と第2高調波を利用する超音波診断装置の開発」が科学技術賞（開発部門）を受賞しました。また画像処理の分野において2023年度全国発明表彰「心臓血管内治療中における治療器具の表示方法改善の発明（特許第5523791号）」が「発明協会会長賞」および「発明実施功績賞」を受賞いたしました。

当ビジネスユニットに係る研究開発費は、47,182百万円であります。

III. イメージングビジネスユニット

レンズ交換式デジタルカメラ（デジタル一眼レフカメラ及びミラーレスカメラ）の世界市場において、2003年から21年連続で台数シェアNo. 1^{※3}を達成しました。これからも基本コンセプトである「快速・快適・高画質」を追求し続けることで、幅広い製品ラインアップを揃え、写真・映像文化の発展に貢献していきます。

「EOS Rシステム」では、さらなるラインアップ拡充として、小型・軽量のフルサイズミラーレスカメラ「EOS R8」やAPS-Cサイズのエントリーモデル「EOS R50」、「EOS R100」を発売しました。一眼レフカメラからの買い替えを促進するとともに、初めてフルサイズカメラやレンズ交換式カメラを使用するユーザーでも本格的な撮影を気軽に楽しめるモデルを投入することで、多様化する顧客のニーズにお応えし、新規顧客獲得に努めています。

また、「RFレンズ」では、大口径望遠ズームレンズ「RF100-300mm F2.8 L IS USM」や静止画撮影・映像制作現場両方のニーズに応える大口径標準ズームレンズ「RF24-105mm F2.8 L IS USM Z」、APS-C専用の「RF-Sレンズ」2機種など、9機種をラインアップに加え累計41本まで拡充しています。

超高感度カメラでは、世界最高画素数の約320万画素^{※4} 1.0型SPADセンサーを搭載した「MS-500」を発売しました。当社は、SPADセンサーをはじめ、放送用レンズ、カメラの映像エンジンなどを自社で開発・製品化しています。各デバイスの特性と知見を十分に生かすことで、センサーやレンズの性能の良さを引きだしつつ、解像感や階調・色再現性の基本性能を向上しています。また、「映像鮮明化ソフトウェア」は、カメラメーカーとして蓄積してきた膨大な画像データベースと画像処理の知見をもとに、独自開発したディープラーニング画像処理技術を採用しています。カメラ単体では避けられない低照度環境下などで発生するノイズに対して、さらなる低減処理を行うことが可能です。

製造や流通などにおける点検・検査の自動化を支援する映像解析ソフトウェア「Vision Edition」では、大規模遠隔監視システムに対応するためのマルチカメラ接続や、ビデオ管理ソフトウェア「Milestone XProtect」からの映像取得が可能になりました。また、画像添付可能なメール通知機能やAI画像処理との連携機能なども新機能として追加し、より多くの場面で顧客のDX推進に貢献してまいります。

リモートカメラシステムでは、パン、チルト機構とズーム機能を備えた「CR-N100」で映像出力機能を講義や会議市場

向けに改良することで従来機種からのローコスト化を実現しました。リモートカメラコントローラー「RC-IP1000」はIP接続され入力されたリモートカメラ映像を最大9台分表示し、表示映像のタッチ操作で制御カメラの切り替えが可能です。また最大200台までのカメラ接続が可能な「マルチカメラマネジメントアプリ」や人物の動きに合わせて自動で被写体を追尾する「自動追尾アプリケーション」、登録した画角へ繰り返し動作する「自動ループアプリケーション」によって、作業負荷軽減や省人化を支援します。

「CINEMA EOS SYSTEM」と業務用ビデオカメラにおいては、ファームウェアアップデートによる商品力強化を図りました。またiPhoneアプリ「Canon Multi-Camera Control」は複数カメラの状態や映像表示可能とし、効率的な機材設定やリモート撮影ができるようになるなど、マルチカメラワークフローの効率化が実現できます。

映像ソリューションにおいては、「ポリュメトリックビデオシステム」によりスポーツ放送で実際のカメラ位置にとらわれない自由な視点からの映像を展開しました。3Dコンテンツの撮影から編集までをワンストップで実現した「ポリュメトリックビデオスタジオ-川崎」では、CMやミュージックビデオ、TV番組で実績を積み重ね、虎ノ門ヒルズの情報発信拠点「TOKYO NODE」にも最先端のポリュメトリックビデオスタジオを開設しました。東京から世界に発信するためのクリエイティブエコシステム作りを目指します。

当ビジネスユニットに係る研究開発費は、93,834百万円であります。

※3 2024年3月現在。（当社調べ）

※4 映像撮影用のSPADセンサーとして。2023年7月31日現在。（当社調べ）有効画素数約210万画素。

IV. インダストリアルビジネスユニット

半導体露光装置においては、ハンコのように押し付けるシンプルな仕組みで微細な回路パターン形成を実現するナノインプリント半導体製造装置「FPA-1200N2C」により、最先端の半導体デバイス製造に貢献します。この装置は、投影露光装置のように光源の波長による微細化を必要としないため、消費電力やCO2の削減にも貢献しています。また、広画角と高解像力の両立により、フルサイズCMOSセンサーの製造に求められる高解像力での一括露光を実現するi線ステッパー「FPA-5550iX」により、拡大が期待されるXR市場等の幅広いデバイス製造をサポートします。

FPD露光装置においては、第8世代ガラス基板にて、高生産性と高精細化を両立したIT機器用ディスプレイ向け露光装置「MPAsp-H1003H」により、需要が増加するノートPCやタブレット向けディスプレイパネルのニーズに答えています。この装置は第6世代ガラス基板向け露光装置の超解像技術を採用しており、1.5マイクロメートルの解像力を実現しています。また、従来から定評のある高速ステージ技術の進化改良により生産性向上にも寄与しています。

計測機器分野においては、リサイクルの際に判別が困難な黒色プラスチック片とその他プラスチック片を高精度に選別する「トラッキング型ラマン分光技術」を開発し、再利用できるプラスチック量の最大化を目指します。

当ビジネスユニットに係る研究開発費は、27,872百万円であります。

また、基礎研究等のその他及び全社に係る研究開発費は65,101百万円であります。

注：製品名は日本国内での名称です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、研究開発拠点整備、生産技術の強化、高付加価値製品の生産体制充実を主目的に幅広く投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度の設備投資総額は201,140百万円となりました。
なお、重要な設備の売却、撤去または滅失はありません。

セグメントの名称	設備投資金額(百万円)	主な設備投資の目的・内容
プリンティングビジネスユニット	62,258	生産設備の拡充
メディカルビジネスユニット	11,272	生産設備の拡充
イメージングビジネスユニット	27,420	生産設備の拡充
インダストリアルビジネスユニット	9,032	生産設備の拡充
その他及び全社	91,158	研究開発拠点整備及び 管理業務用設備の合理化並びに拡充
合計	201,140	

(注) 上記金額に消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び その他資産	合計	
本社 (東京都大田区)	プリンティング、メ ディカル、イメージ ング、インダストリ アル、その他及び全 社	研究開発用設備及び 管理業務用設備	36,986 (115,201)	45,990	3,737	86,713	6,223
取手事業所 (茨城県取手市)	プリンティング	生産設備	1,156 (259,957)	18,472	11,095	30,723	4,679
阿見事業所 (茨城県稲敷郡阿見町)	インダストリアル	同上	1,409 (126,586)	5,752	559	7,720	330
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	イメージング、イン ダストリアル	研究開発用設備及び 生産設備	11,845 (441,443)	18,028	11,164	41,037	4,052
富士裾野リサーチパーク (静岡県裾野市)	プリンティング	研究開発用設備	10,276 (275,780)	6,271	788	17,335	940
綾瀬事業所 (神奈川県綾瀬市)	その他及び全社	研究開発用設備及び 生産設備	4,518 (50,549)	2,250	884	7,652	261
矢向事業所 (神奈川県川崎市幸区)	プリンティング	研究開発用設備	12,732 (42,404)	12,020	2,105	26,857	2,122
川崎事業所 (神奈川県川崎市幸区)	プリンティング、イ メージング、その他 及び全社	研究開発用設備及び 生産設備	24,350 (114,732)	35,925	6,608	66,883	4,115
平塚事業所 (神奈川県平塚市)	その他及び全社	同上	6,068 (67,241)	34,084	26,102	66,254	242
玉川事業所 (神奈川県川崎市高津区)	同上	管理業務用設備	298 (18,330)	5,783	257	6,338	228
大分事業所 (大分県大分市)	同上	研究開発用設備及び 生産設備	1,211 (103,365)	9,500	2,671	13,382	228

(2)国内子会社の状況

2023年12月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び その他資産	合計	
キヤノンプレジ ジョン(株) (青森県弘前市)	本社北和徳事業所 (青森県弘前市)	プリンティング、 その他及び全社	生産設備	694 (60,024)	5,229	1,152	7,075	836
	北和徳第二事業所 (青森県弘前市)	同上	同上	1,574 (87,782)	3,506	1,566	6,646	1,010
福島キヤノン(株) (福島県福島市)	同左	プリンティング	同上	659 (126,796)	10,112	1,288	12,059	1,551
キヤノンメディカ ルシステムズ(株) (栃木県大田原市)	本社 (栃木県大田原市)	メディカル	同上	2,175 (261,205)	7,795	6,739	16,709	2,547
キヤノン・コンポ ーネンツ(株) (埼玉県児玉郡 上里町)	同左	プリンティング、 メディカル、その 他及び全社	同上	1,561 (49,131)	6,564	3,151	11,276	990
キヤノンエコロジ ーインダストリー (株) (茨城県坂東市)	同左	プリンティング	同上	1,898 (132,224)	5,939	318	8,155	520
キヤノン化成(株) (茨城県つくば市)	岩間事業所 (茨城県笠間市)	同上	同上	3,441 (118,259)	5,364	1,747	10,552	881
キヤノン電子(株) (埼玉県秩父市)	赤城事業所 (群馬県利根郡 昭和村)	プリンティング、 その他及び全社	同上	4,929 (264,028)	1,988	988	7,905	253
キヤノンファイ ンテックニスカ(株) (埼玉県三郷市)	本社 (埼玉県三郷市)	プリンティング	研究開発用設備 及び管理業務用 設備	6,330 (21,659)	2,379	139	8,848	677
キヤノンマーケ ティングジャパン (株) (東京都港区)	本社 (東京都港区)	プリンティング、 イメージング、イ ンダストリアル、 その他及び全社	管理業務用設備	17,319 (5,119)	9,370	5,761	32,450	2,771
キヤノンアネルバ (株) (神奈川県川崎市 麻生区)	本社 (神奈川県川崎市 麻生区)	インダストリアル	生産設備	4,413 (28,887)	3,589	1,046	9,048	667
長浜キヤノン(株) (滋賀県長浜市)	同左	プリンティング、 インダストリアル	同上	6,574 (215,572)	2,820	2,624	12,018	1,062
大分キヤノン(株) (大分県国東市)	本社安岐事業所 (大分県国東市)	イメージング	同上	851 (159,492)	5,662	1,067	7,580	1,366
	大分事業所 (大分県大分市)	同上	同上	4,364 (348,153)	11,659	4,299	20,322	1,266
	日田事業所 (大分県日田市)	同上	同上	5,182 (366,975)	3,527	427	9,136	172
大分キヤノンマテ リアル(株) (大分県杵築市)	本社杵築事業所 (大分県杵築市)	プリンティング	同上	2,283 (172,287)	4,207	182	6,672	224
	大分事業所 (大分県大分市)	同上	同上	3,235 (276,781)	15,480	5,969	24,684	1,240
長崎キヤノン(株) (長崎県東彼杵郡 波佐見町)	同左	イメージング	同上	2,680 (204,403)	2,997	847	6,524	659
宮崎キヤノン(株) (宮崎県児湯郡 高鍋町)	同左	同上	同上	1,687 (265,952)	10,979	1,217	13,883	888

(3) 在外子会社の状況

2023年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び その他資産	合計	
Canon Europa N.V. (Amstelveen, The Netherlands)	プリンティング、 イメージング、イン ダストリアル、 その他及び本社	管理業務用設備	1,461 (79,981)	2,259	1,086	4,806	572
Canon Production Printing Netherlands B.V. (Venlo, The Netherlands)	プリンティング	研究開発用設備及 び生産設備	1,535 (627,548)	11,685	11,013	24,233	1,869
Canon Production Printing Germany GmbH & Co. KG (Poing, Germany)	同上	生産設備	5,639 (243,367)	3,212	4,621	13,472	883
Canon U.S.A., Inc. (New York, U.S.A.)	プリンティング、 イメージング、イン ダストリアル、 その他及び本社	管理業務用設備	17,850 (591,812)	22,576	2,367	42,793	1,807
Canon Virginia, Inc. (Virginia, U.S.A.)	プリンティング、 イメージング	生産設備	2,812 (673,684)	1,718	7,976	12,506	1,024
佳能大連事務機有限公司 (中華人民共和国遼寧省)	プリンティング	同上	- (171,880)	3,401	3,761	7,162	1,102
佳能(蘇州)有限公司 (中華人民共和国江蘇省)	同上	同上	- (319,663)	1,784	5,386	7,170	2,926
佳能(中山)事務機有限公司 (中華人民共和国広東省)	同上	同上	- (335,195)	9	2,174	2,183	2,031
台湾佳能股份有限公司 (台湾)	イメージング	同上	1,712 (136,686)	11,031	4,243	16,986	4,173
Canon Vietnam Co., Ltd. (Hanoi, Vietnam)	プリンティング	同上	- (600,000)	10,020	5,618	15,638	18,551
Canon Hi-Tech (Thailand) Ltd. (Phra Nakhon Sri Ayutthaya, Thailand)	同上	同上	3,321 (707,728)	11,876	1,381	16,578	7,288
Canon Prachinburi (Thailand) Ltd. (Prachinburi, Thailand)	同上	同上	1,457 (313,797)	6,042	3,582	11,081	5,612
Canon Business Machines (Philippines), Inc. (Batangas, Philippines)	同上	同上	- (195,077)	7,015	309	7,324	3,172

(注) 1 「機械装置及びその他資産」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びにファイナンスリースであります。

2 上記金額は、グループ内で賃借している資産分を含んでおります。

3 上記金額に消費税等は含まれておりません。

4 佳能大連事務機有限公司、佳能(蘇州)有限公司、佳能(中山)事務機有限公司、Canon Vietnam Co., Ltd.、Canon Business Machines (Philippines), Inc. の土地及び佳能(中山)事務機有限公司の建物は、連結会社以外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多様な事業を国内外で行っており、期末時点においてその設備の新設及び拡充の計画を個々のプロジェクト単位で決定しておりません。このため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。当社グループの、2023年12月31日現在において計画している当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額（百万円）	主な設備投資の目的・内容
プリンティングビジネスユニット	65,100	生産設備の拡充
メディカルビジネスユニット	12,900	生産設備の拡充
イメージングビジネスユニット	32,700	生産設備の拡充
インダストリアルビジネスユニット	11,000	生産設備の拡充
その他及び全社	88,300	研究開発設備及び 管理業務用設備の合理化並びに拡充
合計	210,000	

(注) 1 上記計画に伴う所要資金は、自己資金により賄う予定であります。

2 経常的な設備更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,333,763,464	1,333,763,464	東京、名古屋、福岡、 札幌	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,333,763,464	1,333,763,464	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)5 執行役員28 計33
新株予約権の数(個) ※	541
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株) ※	普通株式 54,100 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年5月2日 至 2048年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 2,949 (注)2 資本組入額 1,475 (注)3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、(i) 当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、(ii) 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は、新株予約権 1 個当たり100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、前記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1 株当たり 1 円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算する。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合は、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注） 1 に準じて決定する。
 - d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記cに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たり 1 円とする。
 - e. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - g. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

h. 新株予約権の行使の条件

- イ. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ロ. 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
- ハ. 上記のほか、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

i. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2019年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く）4 執行役員31 計35
新株予約権の数（個） ※	958
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 95,800（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年4月27日 至 2049年4月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,282（注）2 資本組入額 1,141（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、2、3、4に同じです。

決議年月日	2020年3月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く）4 執行役員30 計34
新株予約権の数（個） ※	777
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 77,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年5月2日 至 2050年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 1,460（注）2 資本組入額 730（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとするなど、新株予約権の行使の条件については取締役会決議により決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3、4は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、2、3、4に同じです。

決議年月日	2021年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く）3 執行役員32 計35
新株予約権の数（個） ※	410
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 41,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年4月29日 至 2051年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,228（注）2 資本組入額 1,114（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、また、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日(2023年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1、2、3は2018年3月29日取締役会決議の(注)1、2、3に同じです。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

a. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

b. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

c. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

- d. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記cに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- e. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- f. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ.記載の資本金等増加限度額から上記イ.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- g. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- h. 新株予約権の行使の条件
イ. 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
ロ. 違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
- i. 新株予約権の取得に関する事項
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

決議年月日	2022年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く）3 執行役員33 計36
新株予約権の数（個） ※	656
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 65,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2022年4月29日 至 2052年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,542（注）2 資本組入額 1,271（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、また、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、2、3に同じです。

4は2021年3月30日取締役会決議の（注）4に同じです。

決議年月日	2023年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く）3 執行役員32 計35
新株予約権の数（個） ※	840
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 84,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2023年4月29日 至 2053年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,800（注）2 資本組入額 1,400（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、また、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2023年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2024年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1、2、3は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、2、3に同じです。

4は2021年3月30日取締役会決議の（注）4に同じです。

決議年月日	2024年2月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	執行役員 2 計 2
新株予約権の数（個） ※	204
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 20,400（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年3月26日 至 2054年3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,946（注）2 資本組入額 1,973（注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、また、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 2024年2月9日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

（注）1、2、3は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、2、3に同じです。

4は2021年3月30日取締役会決議の（注）4に同じです。

決議年月日	2024年3月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役（社外取締役を除く）6 執行役員31 計37
新株予約権の数（個） ※	659
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 65,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 2024年5月1日 至 2054年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 （注）2 資本組入額 （注）3
新株予約権の行使の条件 ※	原則として、（i）当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとし、また、（ii）違法若しくは不正な職務執行、善管注意義務・忠実義務に抵触する行為、またはこれらに準ずる行為があると認められるときは、取締役会の決議によって、該当する新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を超えて新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 2024年3月28日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

（注）1、3は2018年3月29日取締役会決議の（注）1、3に同じです。

2 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額を合算する。公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を元にブラック・ショールズ・モデルを用いて算出します。

4は2021年3月30日取締役会決議の（注）4に同じです。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2008年1月1日 ～12月31日	127,254	1,333,763,464	64	174,762	63	306,288

(注) 全て転換社債の株式への転換によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	189	61	2,478	945	432	369,111	373,217	—
所有株式数 (単元)	30	3,555,539	715,182	417,025	2,372,095	3,549	6,260,682	13,324,102	1,353,264
所有株式数の 割合 (%)	0.00	26.69	5.37	3.13	17.80	0.03	46.99	100.00	—

(注) 自己株式は「個人その他」に3,459,647単元、「単元未満株式の状況」に52株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	166,738,400	16.88
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	63,367,727	6.42
(株)みずほ銀行 [常任代理人] (株)日本カストディ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	22,558,173	2.28
ステート ストリート バンク ウエスト クライアント トリーティー 505234 [常任代理人] (株)みずほ銀行	米国、ノースウインシー (東京都港区港南二丁目15番1号)	22,521,078	2.28
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	21,557,321	2.18
(株)大林組	東京都港区港南二丁目15番2号	16,527,607	1.67
第一生命保険(株) (注) 1 [常任代理人] (株)日本カストディ銀行	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	14,408,280	1.46
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	13,332,842	1.35
モックスレイ・アンド・カンパニー・ エルエルシー (注) 2 [常任代理人] (株)三菱UFJ銀行	米国、ニューヨーク (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	13,222,789	1.34
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	13,080,087	1.32
計	—	367,314,304	37.19

(注) 1 第一生命保険(株)については、上記の他に、退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が6,180,000株あります。

2 モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、ADR(米国預託証券)の受託機関であるジェーピー・モルガン・チェース・バンクの株式名義人です。

3 上記の他に、当社が所有している自己株式345,964,752株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合25.94%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 345,964,700	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 986,445,500	9,864,455	同上
単元未満株式	普通株式 1,353,264	—	同上
発行済株式総数	1,333,763,464	—	—
総株主の議決権	—	9,864,455	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が次のとおり含まれております。
自己株式 52株

② 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
キャノン(株)	東京都大田区下丸子三丁目30番2号	345,964,700	—	345,964,700	25.94
計	—	345,964,700	—	345,964,700	25.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年5月17日) での決議状況 (取得期間 2023年5月18日～2023年6月12日)	18,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	14,301,200	49,999,646,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,698,800	353,600
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	20.5	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	20.5	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年6月15日) での決議状況 (取得期間 2023年6月16日～2023年8月9日)	16,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	13,433,500	49,999,724,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,566,500	275,200
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	16.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	16.0	0.0

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年1月30日) での決議状況 (取得期間 2024年2月1日～2025年1月31日)	33,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,821	19,941,457
当期間における取得自己株式	1,382	5,368,109

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡)	25,865	102,265,236	50	196,301
保有自己株式数	345,964,752	—	345,966,084	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中期的な利益見通しに加え、将来の投資計画やキャッシュ・フローなどを総合的に勘案し、配当を中心に安定的かつ積極的な利益還元に取り組むことを基本方針としております。

世界経済はウクライナ情勢や中東での軍事衝突など不安定な状況が継続しましたが、長期にわたり経済活動を制限したコロナ禍の収束などにより緩やかに回復しました。当社製品は供給不足からの回復や、ネットワークカメラを始めとする新規事業が堅調に推移したことに加え、円安による好転影響もあり、売上高は過去最高の2007年に次ぐ水準となり、3期連続で増収増益を達成することができました。このような状況に鑑み、当期の年間配当金につきましては、前期配当金の120円を上回る1株当たり140円（中間配当金は支払済みの70円、期末配当金は70円）といたしました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会で行っております。当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年7月27日 取締役会決議	69,939	70.00
2024年3月28日 定時株主総会	69,146	70.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業が健全なコーポレート・ガバナンス体制を確立し、継続的に企業価値を向上させていくためには、経営における透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると考えております。また同時に、企業の永続的な発展のためには、役員、執行役員及び従業員一人ひとりの倫理観と使命感も極めて重要であると認識しております。詳細は、当社ウェブサイトにて「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」

(<https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>) として公表しています。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(基本方針)

当社は、プリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアルなどの複数の事業領域において世界的に事業を展開しており、今後、新たな事業領域にも積極的に展開していきたいと考えております。各事業領域ごとに迅速な意思決定を行いつつ、キャノングループ全体またはいくつかの事業領域にまたがる重要な意思決定を全社視点で行い、他方、意思決定及び執行の適正を確保するには、以下のコーポレート・ガバナンス体制が有効であると判断しております。

(取締役会)

CEO、COO、CFO、CTOといった全社的事業戦略または執行を統括する代表取締役と、複数の事業領域または本社機能を統括する代表取締役または業務執行取締役を中心としつつ、経営の健全性を担保するため、2名以上且つ3分の1以上の独立社外取締役を加えた体制としております。取締役会は、法令に従い、重要な意思決定と執行状況の監督を行います。

それ以外の意思決定と執行については、CEO以下の代表取締役がこれを行うほか、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会決議により選任される執行役員が各事業領域または機能の責任者としてそれぞれ意思決定と執行を担います。

本報告書提出日現在、取締役会は、代表取締役3名を含む社内出身者6名、独立役員である社外取締役4名の計10名から構成され、議長はCEOが務めています。各取締役の氏名等は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。なお、執行役員は、2024年4月1日付で女性2名、外国人1名を含む37名となります。

・取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は13回であり、各取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席回数／開催回数	出席率
御手洗 富士夫	13回／13回	100%
田中 稔三	13回／13回	100%
本間 利夫	13回／13回	100%
齊田 國太郎	11回／13回	84%
川村 雄介	13回／13回	100%

当事業年度、取締役会は、各部門における職務執行状況・業績の報告（四半期ごと）やリスクマネジメント体制の整備・運用状況の年度報告を受け、それら報告に基づき、適宜、事業戦略の方向性やリスク管理のあり方につき議論いたしました。また、取締役会の実効性評価、役員その他の重要人事、重要組織の変更、定時株主総会の招集、政策保有株式の検証等、定例議題のほか、当社ADRのニューヨーク証券取引所上場の廃止、高度技術者の育成・維持のための施策、重要M&A案件等、法令または取締役会規則に定める個別の重要業務執行事項について、審議し、決議いたしました。その他、事業分野の拡大や経営環境の変化に対応し次世代経営体制も考慮した取締役会の構成のあり方についても審議し、決議いたしました。

(監査役会)

取締役会から独立した独任制の執行監査機関として、当社の事業または経営体制に精通した常勤監査役と、法律、財務・会計、内部統制などの専門分野に精通した独立社外監査役を置くこととしております。これら監査役から構成される監査役会は、当社の会計監査人及び内部監査部門と連携して職務の執行状況や会社財産の状況などを監査し、経営の健全性を確保します。

監査役は、監査役会で決定した監査方針、監査計画に従い、取締役会、経営戦略会議等への出席、取締役等からの報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び子会社の業務及び財産の状況の調査等を行い、これらにより、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役等の職務執行に対する厳正な監査を実施しております。現在、監査役は5名おり、うち3名が独立役員である社外監査役です。監査役会の議長は常勤監査役が務めています。各監査役の氏名等は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧」に記載のとおりです。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役、監査役及び執行役員の候補者選定の公正性や報酬決定プロセスの透明性・客観性の確保等を目的として、任意の「指名・報酬委員会」を設けております。

委員は、代表取締役会長兼社長CEO御手洗富士夫、社外取締役齊田國太郎、同川村雄介、社外監査役田中豊の4名としておりましたが、御手洗富士夫は、2023年8月末日をもって委員を退任し、同年9月1日付で代表取締役副社長CF0田中稔三が就任いたしました。また、2024年3月28日をもって齊田國太郎が委員を退任し、新たに社外取締役池上政幸、鈴木正規及び伊藤明子が委員に就任したことにより、現委員は、代表取締役CF0、独立社外取締役4名、独立社外監査役1名の計6名となっております。なお、審議資料の準備、議事録の作成その他当委員会の運営の支援にかかる業務を行うため、秘書室に事務局を置いております。

・取締役の選任等に関する手続

取締役・監査役候補者の指名及び執行役員の選任（最高経営責任者の後継者の選定を含む）に際しては、所定の要件を満たすと認められる者の中から代表取締役CEOが候補を推薦し、その推薦の公正・妥当性を「指名・報酬委員会」にて確認のうえ、取締役会に議案として提出、審議しております。

特に最高経営責任者の後継者候補につきましては、経営幹部の研修制度、執行役員選抜後の人事異動や全社的プロジェクトへの関わりなどを通じた経営経験の蓄積を図る仕組みを通じ、CEOが自らの責務の下で候補の選定・育成を行っており、その過程を「指名・報酬委員会」が確認いたします。

また、監査役候補者については、取締役会の審議に先立ち、監査役会において審議し、その同意を得るものとしております。

・経営陣幹部の解任手続

CEOを含む代表取締役・業務執行取締役（以下「経営陣幹部」）につき違法、不正又は背信行為が認められる場合、その役割を果たしていないと認められる場合その他経営陣幹部の任に相応しくないと認められる場合には、取締役・監査役は、いつでも「指名・報酬委員会」に対して当該経営陣幹部の解任の可否を討議するよう求めることができます。

「指名・報酬委員会」での討議の結果は、その内容いかんにかかわらず取締役会に答申され、取締役会において解任の可否が審議されます。審議の対象となる当該経営陣幹部は、審議に加わることができません。

・取締役の候補者選定等に関する「指名・報酬委員会」の活動状況

開催日	活動の内容
2023年1月18日（注1）	取締役、監査役及び執行役員の選定に関する確認、審議
2023年9月4日（注2）	取締役の選定に関する確認、審議
2024年1月18日（注3）	取締役、監査役及び執行役員の選定に関する確認、審議

(注) 1. 齊田國太郎、川村雄介及び田中豊の各委員は出席、御手洗富士夫は欠席いたしました。

2. 議長を務めた田中稔三のほか、川村雄介及び田中豊の各委員が出席し、齊田國太郎は欠席いたしました。

3. 議長を務めた田中稔三のほか、齊田國太郎、川村雄介及び田中豊の全委員が出席いたしました。

なお、当社は、指名・報酬委員会規則を一部変更し、当該委員会の開催回数を原則として年4回以上とすることといたしました。

(経営戦略会議、リスクマネジメント委員会、開示情報委員会)

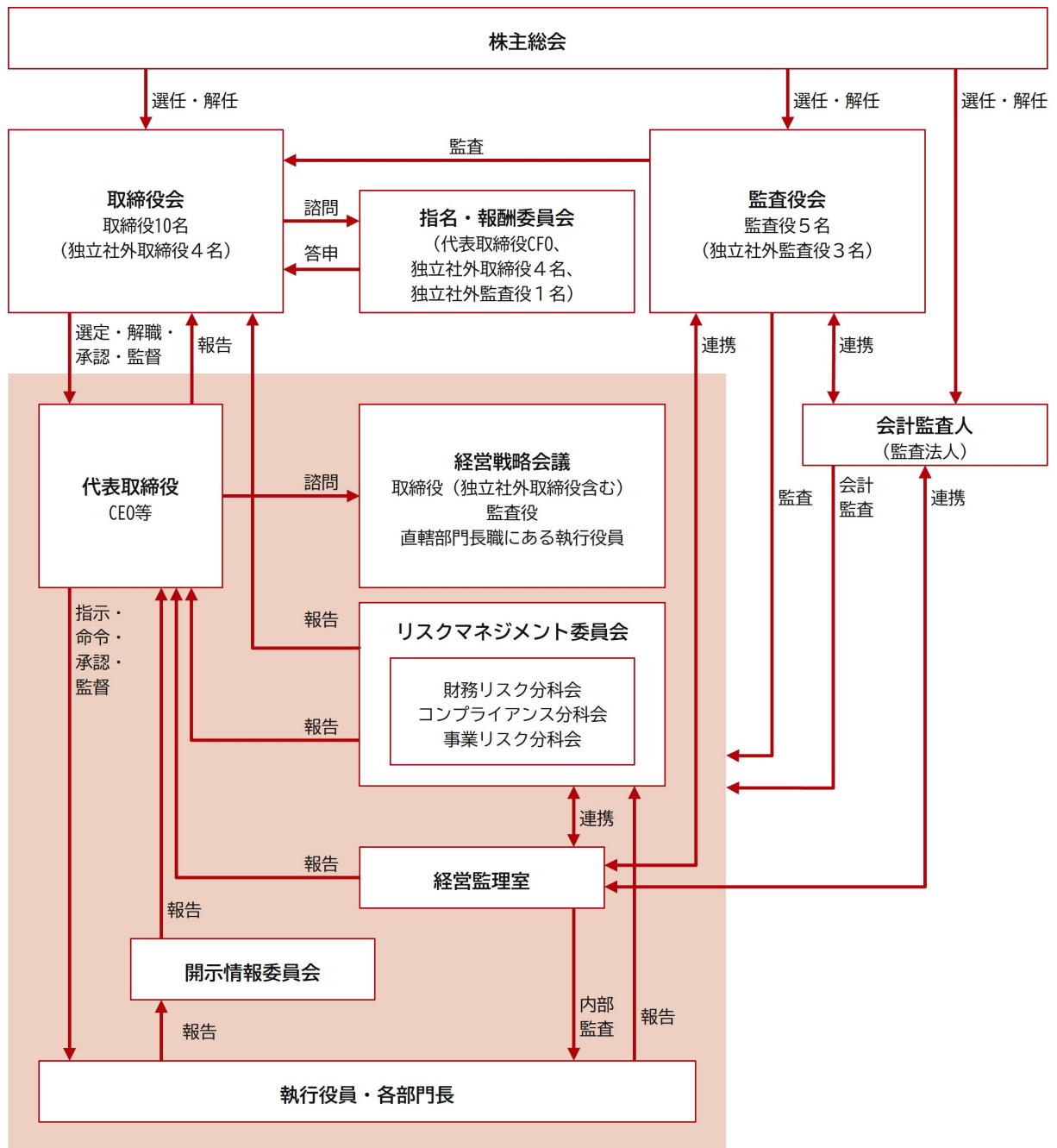
独立社外取締役を含む取締役、監査役及び一部の執行役員で構成する経営戦略会議を置き、CEOの決定事項のうち、グループ戦略に関わる重要案件につき、事前審議をしております。

また、当社は、取締役会決議に基づき、キャノングループのリスクマネジメント体制の整備に関する方針や施策を立案するリスクマネジメント委員会を置いております。

同委員会は、財務報告の信頼性確保のための体制の整備を担当する財務リスク分科会、企業倫理の徹底及び遵法体制の整備を担当するコンプライアンス分科会、品質リスクや情報漏洩リスク等の事業リスク全般の管理体制の整備を担当する事業リスク分科会の3つの分科会から構成されています。リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を検証し、その結果をCEO及び取締役会に報告する役割を担っております。

その他、重要会社情報の適時、正確な開示のため、開示情報の内容や開示時期等を審議する開示情報委員会を置いております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



③企業統治に関するその他の事項

(内部統制)

イ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容（基本方針）及び当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

<p>業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の基本方針</p>	<p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>当社ならびに当社及びその子会社からなる企業集団は、業務の適正を確保し、企業価値の継続的な向上を図るため、創立当初からの行動指針である「三自の精神（自発・自治・自覚）」に基づく健全な企業風土と、「キャノングループ行動規範」による遵法意識の醸成に努めるとともに、当社CEO及び各部門の責任者ならびに各子会社の執行責任者の権限と決裁手続の明確化を通じ、キャノングループ全体の「経営の透明性」を確保する。</p>
<p>1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)</p>	<p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>① 取締役会は、「取締役会規則」を定め、これに基づきキャノングループの経営上の重要事項を慎重に審議のうえ意思決定するとともに、代表取締役、業務執行取締役及び執行役員（以下「取締役等」）の業務の執行状況につき報告を受ける。</p> <p>② 業務遂行にあたり守るべき規準として取締役会が定める「キャノングループ行動規範」を用い、新入社員研修、管理職登用研修、新任役員研修等の場において、コンプライアンスを徹底する。</p> <p>③ リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）及びコンプライアンス教育体制を整備する。</p> <p>④ 内部監査部門は、取締役等及び従業員の業務の執行状況を監査する権限を有しており、法令・定款の遵守の状況についても監査を実施する。</p> <p>⑤ 従業員は、キャノングループにおいて法令・定款の違反を発見した場合、内部通報制度を活用し、社外取締役、社外監査役を含むいずれの役員にも匿名で事実を申告することができることとする。また、当社は、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。</p> <p>[運用状況の概要]</p> <p>① 当期は取締役会を13回開催し、重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。</p> <p>② 「キャノングループ行動規範」を用いたコンプライアンス研修を実施したほか、職場単位で身近な法令違反リスクについて議論する機会（「コンプライアンス週間」）を設けました。</p> <p>③ 以下2〔運用状況の概要〕①のとおりであります。</p> <p>④ 内部監査部門は、約60名を擁しており、コンプライアンスのほか、業務の有効性や効率性等につき、各部門及び子会社を監査し、監査結果をCEO、CFOに報告のうえ、必要に応じて改善提言を行っております。また、社外取締役、監査役および監査役会にも監査結果の概要を定期的に報告しております。</p> <p>⑤ 社内イントラネットにおいて、内部通報窓口とともに内部通報者の不利益取扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。当期、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はありませんでした。</p>

<p>2. リスクマネジメント体制 (会社法施行規則 第100条第1項第2号)</p>	<p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>① 取締役会が定める「リスクマネジメント基本規程」に基づき、CEO直轄の審議体としてリスクマネジメント委員会を設ける。同委員会は、キャノングループが事業を遂行するに際して直面し得る重大なリスクの把握（法令違反、財務報告の誤り、品質問題、労働災害、自然災害等）を含む、リスクマネジメント体制の整備に関する諸施策を立案し、CEOおよび取締役会の承認を得る。また、同委員会は、事業部門、子会社等の各組織によるリスクマネジメント体制の自律的な整備・運用の状況を評価し、CEO及び取締役会に報告する。</p> <p>② 取締役会が定める「経営戦略会議規程」に基づき経営戦略会議を設け、取締役会付議に至らない案件（CEO決裁案件）であっても、重要なものについては同会議において慎重に審議する。</p>
<p>3. 効率的な職務執行体制 (会社法施行規則 第100条第1項第3号)</p>	<p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>① CEO及び他の取締役等は、取締役会が定める分掌及び職務権限に関する規程に基づき、CEOの指揮監督の下、分担して職務を執行する。</p> <p>② CEOは、5カ年の経営目標を定めた「グローバル優良企業グループ構想」及び3カ年の重点施策等を定めた中期経営計画を策定し、グループ一体となった経営を行う。</p> <p>[運用状況の概要]</p> <p>① CEO及び他の取締役等は、関連規程に基づき、分担して職務を執行しております。当社は、2021年、事業部門と開発・生産子会社を「プリンティング」、「メディカル」、「イメージング」、「インダストリアル」の4つの産業別グループに再編成するとともに、材料やセンサー等のコンポーネントの外販などの事業化を加速させるべく新たな組織を立ち上げました。CEO以外の代表取締役や執行役員がこれら産業別グループや新組織、世界の各主要地域の販売を統括する販売子会社の責任者をそれぞれ務め、CEOの指揮監督下で分担して事業活動を行う体制をとっております。</p> <p>② CEOは、当社の取締役等及び国内外主要子会社の執行責任者との緊密な議論をふまえて中期経営計画を決定しており、グループ経営としての一体性を確保しております。</p>

<p>4. グループ管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第5号)</p>	<p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>当社は、子会社に対し、次の各号を行うことを求めることにより、キャノングループの内部統制システムを整備する。</p> <p>a) 当社取締役会が定める「グループ会社管理規程」に基づき、重要な意思決定について当社の事前承認を得ることまたは当社に対して報告を行うこと。</p> <p>b) 「リスクマネジメント基本規程」に基づき、その事業の遂行に際して直面し得る重大なリスクを把握のうえ、これらのリスクに関するリスクマネジメント体制の整備・運用状況を確認、評価し、当社に報告すること。</p> <p>c) 設立準拠法の下、適切な機関設計を行うとともに、執行責任者の権限や決裁手続の明確化を図ること。</p> <p>d) 「キャノングループ行動規範」によるコンプライアンスの徹底の他、リスクマネジメント体制の一環として、日常の業務遂行において法令・定款の違反を防止する業務フロー（チェック体制）及びコンプライアンス教育体制を整備すること。</p> <p>e) 内部通報制度を設けるとともに、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止すること。</p>
	<p>[運用状況の概要]</p> <p>a) 当社は、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社から報告を受け、または事前承認を行いました。</p> <p>b) 上記2 [基本方針の決議の内容] ①記載のリスクマネジメント体制の整備・運用状況の評価のため、評価対象となる子会社は、それぞれ対象リスクにつき評価を実施いたしました。</p> <p>c) 各子会社は、適用を受ける法律等のほか、業容等に応じて機関設計や決裁の基準・手続を適宜見直しております。</p> <p>d) 各子会社は、リスクマネジメント体制の整備・運用の評価プロセス（上記2 [運用状況の概要] ①）においてコンプライアンス体制の点検を実施したほか、必要に応じ、研修等を通じたコンプライアンス風土の醸成を図っております。</p> <p>e) 各子会社は、内部通報制度を整備し、通報者に対する不利な取扱いの禁止の徹底を図っております。</p>
<p>5. 情報の保存及び管理体制 (会社法施行規則 第100条第1項第1号)</p>	<p>[基本方針の決議の内容]</p> <p>取締役会議事録及びCEOその他の取締役等の職務の執行に係る決裁書等の情報は、法令ならびに「取締役会規則」及び関連する規程に基づき、各所管部門が適切に保存・管理し、取締役、監査役及び内部監査部門は、いつでもこれらを閲覧できることとする。</p>
	<p>[運用状況の概要]</p> <p>取締役、監査役及び内部監査部門は、必要に応じ、取締役会議事録、経営戦略会議事録やCEO決裁書等の記録を閲覧しまたはその写しを入手しております。</p>

<p>6. 監査役監査体制 (会社法施行規則 第100条第3項)</p>	<p>[基本方針の決議の内容]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置する。この監査役室は、取締役等の指揮命令から独立した組織とし、専任従業員の人事異動には、監査役会の事前の同意を要することとする。 ② 監査役は、取締役会のみならず、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等の社内の重要な会議に出席し、取締役等による業務の執行状況を把握する。 ③ 人事、経理、法務等の本社管理部門は、監査役と会合を持ち、業務の執行状況につき適宜報告する。また、重大な法令違反等があったときは、関連部門が直ちに監査役に報告する。 ④ 監査役は、会計監査人から定期報告を受ける。 ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報共有を通じてグループ一体となった監査体制の整備を図る。また、監査役は、国内外の主要な子会社を分担して監査し、子会社の取締役等による業務の執行状況を把握する。 ⑥ 当社は、監査役に報告した者に対する不利な取扱いを禁止するとともに、子会社にも不利な取扱いの禁止を求める。 ⑦ 監査役会は、当社及び子会社に対する年間の監査計画とともに予算を立案し、当社は、必要となる予算を確保する。臨時の監査等により予算外の支出を要するときは、その費用の償還に応じる。
	<p>[運用状況の概要]</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 取締役等の指揮命令から独立した監査役室を設置し、必要な員数の専任従業員を配置しております。期中に、監査役会が事前に同意のうえ、専任従業員の人事異動を行いました。 ② 社外監査役を含め、監査役は、全ての取締役会に出席し、常勤監査役は全ての経営戦略会議及びリスクマネジメント委員会に出席し、取締役等の業務の執行状況を確認しております。 ③ 監査役及び監査役会は、内部監査部門から、定期的にその監査結果の報告を受けております。また、常勤監査役は、本社管理部門の責任者から、定期的に業務の執行状況の報告を受けております。 ④ 監査役は、月1回以上、会計監査人から監査の状況について報告を受けるとともに、法令に基づく事業年度の監査結果についての報告を受けております。 ⑤ 監査役は、国内子会社の監査役と定期的に会合を持ち、情報交換を行っております。また、子会社の監査の際には、子会社取締役から報告を受けるほか、子会社監査役と情報交換を行い、子会社の取締役等の業務の執行状況を確認しております。 ⑥ 当社及び子会社に対し、監査役への報告者に対する不利な取扱いの禁止を周知しております。 ⑦ 当期、監査計画に従った監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

ロ. 米国企業改革法に関する内部統制

財務報告の信頼性確保を強化するために施行された「米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）」に対応するために、2004年に「内部統制委員会」を設置しました。内部統制委員会では、キャノングループ独自の質の高い内部統制の仕組みを構築し、財務報告の信頼性を確保することにとどまらず、真の業務の有効性と効率性の確立及び関連法規の遵守を目的として活動してまいりました。2015年には財務リスク、法令違反リスク、事業リスクへの統合的な対応を目的とし、内部統制委員会を改組、リスクマネジメント委員会に改名設立して活動しております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社は、取締役会決議によって取締役及び監査役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額としております。これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、過度に萎縮することなく、期待される役割を十分に発揮することができるようにすることを目的とするものであります。

（役員等賠償責任保険契約の内容の概要）

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合は填補の対象外とすること等により、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

（取締役の定数）

当社の取締役は30名以内とする旨定款に定めております。

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

（取締役会で決議できる株主総会決議事項）

イ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（適時開示）

関連法規及び証券取引所の開示ルールに則って、株主及び資本市場に対して情報が正確かつ網羅的に開示される体制を強化するために、2005年4月に「開示情報委員会」を設置しました。重要な会社情報について、適時開示の要否、開示内容、開示の時期等の検討及び決定の役割を担うとともに、各部門で発生した重要な会社情報について、迅速かつ網羅的に情報を収集する体制を構築しております。なお、株主や投資家等に対して、経営方針説明会、四半期ごとの決算説明会、ホームページの充実等を通して経営状況について迅速かつ正確な情報開示を継続して実施しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性49名 女性3名 (役員のうち女性の比率5.8%)

(1) 取締役・監査役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長 CEO	御手洗 富士夫	1935年9月 23日生	1961年4月 当社入社 1979年1月 Canon U.S.A., Inc. 社長 1981年3月 取締役 1985年3月 常務取締役 1989年1月 本社事務部門担当 1989年3月 代表取締役専務 1993年3月 代表取締役副社長 1995年9月 代表取締役社長 2006年3月 代表取締役会長兼社長 2006年5月 代表取締役会長 2010年12月 株式会社読売新聞グループ本社監査役(現在) 2012年3月 代表取締役会長兼社長 2016年3月 代表取締役会長 2020年5月 代表取締役会長兼社長(現在)	注3	151,944
代表取締役副社長 CFO 渉外本部長 ファシリティ管理本部長 コーポレートガバナンス 推進室長	田中 稔三	1940年10月 8日生	1964年4月 当社入社 1992年1月 経理本部 副本部長 1995年3月 取締役 1995年4月 経理本部長 1997年3月 常務取締役 2001年3月 専務取締役 2007年1月 政策・経済調査本部長 2007年3月 取締役副社長 2008年3月 代表取締役副社長(現在) 2010年1月 総務本部長 2010年3月 渉外本部長 2011年4月 経理本部長 2012年4月 ファシリティ管理本部長 2014年3月 人事本部長 2017年4月 ファシリティ管理本部長(現在) 2018年3月 渉外本部長(現在) 2018年4月 経理本部長 2023年7月 コーポレートガバナンス推進室長(現在)	同上	25,310

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役副社長 CTO プリンティング グループ管掌	本間 利夫	1949年3月 10日生	1972年4月 当社入社 1995年1月 複写機開発センター所長 2001年4月 iプリンタ事業本部 副事業本部長 2003年3月 取締役 2003年4月 事業化推進本部長 2003年7月 Lプリンタ事業推進本部長 2007年1月 Lプリンタ事業本部長 2008年3月 常務取締役 2012年3月 専務取締役 調達本部長 2016年3月 副社長執行役員 2016年4月 映像事務機事業本部長 2017年3月 代表取締役副社長（現在） 2020年4月 デジタルプリンティング事業本部長（現在） 2021年4月 プリンティンググループ管掌（現在）	注3	76,252
取締役副社長 グローバル販売戦略推進 本部長	小川 一登	1958年4月 5日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 Canon Singapore Pte.Ltd. 社長 2008年3月 Canon Canada Inc. 社長 2011年4月 執行役員 2014年2月 キヤノン（中国）有限公司 執行副社長 2016年4月 常務執行役員 2018年4月 Canon U. S. A., Inc. 社長 2021年4月 専務執行役員 2024年1月 グローバル販売戦略推進本部長（現在） 2024年3月 取締役副社長（現在）	同上	6,500
専務取締役 インダストリアル グループ管掌 キヤノントッキ株式会社 取締役会長兼CEO	武石 洋明	1964年3月 20日生	1990年7月 当社入社 2008年7月 半導体機器第二設計センター所長 2009年7月 半導体機器第一PLMセンター所長 2012年1月 光学機器事業本部 半導体機器事業部長 2012年4月 執行役員 2016年7月 光学機器事業本部 副事業本部長 2017年1月 光学機器事業本部長（現在） 2017年4月 常務執行役員 2021年4月 専務執行役員 インダストリアルグループ管掌（現在） キヤノントッキ株式会社 取締役会長兼CEO（現在） 2024年3月 専務取締役（現在）	同上	9,500
専務取締役 経理本部長 PSI適正化プロジェクト チーフ	浅田 稔	1962年6月 18日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 経理本部 グループ経営統括センター所長 2017年4月 執行役員 2018年4月 経理本部 副本部長 2018年9月 Océ Technologies B.V.（現 Canon Production Printing Netherlands B.V.）副社長 2018年12月 Océ Holding B.V.（現 Canon Production Printing Holding B.V.）社長 2020年4月 常務執行役員 2023年1月 経理本部長（現在） 2023年4月 専務執行役員 2024年3月 PSI適正化プロジェクトチーフ（現在） 専務取締役（現在）	同上	9,979

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川村 雄介	1953年12月 5日生	1977年4月 大和証券株式会社入社 1997年1月 大和証券株式会社 シンジケート部長 2000年4月 長崎大学経済学部 経済学研究科教授 2010年4月 株式会社大和総研 専務理事 2011年1月 財務省財政制度等審議会委員 2012年4月 株式会社大和総研 副理事長 2013年2月 金融庁企業会計審議会委員 2017年6月 三井製糖株式会社(現 DM三井製糖ホールディングス株式会社) 社外取締役(現在) 2019年4月 日本証券業協会 特別顧問 2020年4月 一般社団法人グローバル政策研究所 代表理事(現在) 2021年3月 当社取締役(現在)	注3	2,000
取締役	池上 政幸	1951年8月 29日生	1977年4月 検事任官 2006年6月 法務省大臣官房長 2008年10月 最高検察庁検事 2011年8月 最高検察庁次長検事 2012年7月 名古屋高等検察庁検事長 2014年1月 大阪高等検察庁検事長 2014年10月 最高裁判所判事 2021年8月 最高裁判所判事退官 2023年3月 弁護士登録(現在) 2024年3月 当社取締役(現在)	同上	0
取締役	鈴木 正規	1955年4月 18日生	1978年4月 大蔵省入省 2007年7月 財務省大臣官房総括審議官 2008年7月 環境省大臣官房審議官 2012年9月 環境省大臣官房長 2014年7月 環境省環境事務次官 2015年7月 環境省退官 2015年10月 株式会社イオン銀行 代表取締役会長 2016年6月 イオンフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役会長 2017年3月 イオン株式会社 執行役総合金融事業担当 2023年6月 株式会社FPパートナー 社外取締役(現在) 2024年3月 当社取締役(現在)	同上	3,700
取締役	伊藤 明子	1962年2月 28日生	1984年4月 建設省入省 2014年9月 内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと創生本部 事務局次長 2016年6月 国土交通省大臣官房審議官 2017年7月 国土交通省住宅局長 2018年7月 内閣官房内閣審議官まち・ひと・しごと創生本部 事務局総括官補 2019年7月 消費者庁長官 2022年7月 消費者庁退官 2023年6月 伊藤忠商事株式会社 社外取締役(現在) 2024年3月 当社取締役(現在)	注3 注8	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	岡山 知弘	1960年3月24日生	1982年4月 当社入社 2008年1月 経理部 担当部長 2008年7月 イメージコミュニケーション事業本部長室 担当部長 2010年12月 キヤノン（中国）有限公司 経理本部長 2023年1月 同社高級副社長企画本部長 2024年3月 常勤監査役（現在）	注7	0
常勤監査役	旗持 秀也	1960年10月4日生	1983年4月 当社入社 2009年4月 映像事務機電気部品技術部長 2012年5月 映像事務機製造部長 2014年1月 経営監理室担当部長 2015年2月 キヤノン（蘇州）有限公司 社長 2023年3月 常勤監査役（現在）	注6	900
監査役	田中 豊	1949年3月11日生	1975年4月 裁判官任官 1986年4月 東京地方裁判所判事 1987年4月 最高裁判所司法研修所教官 1992年4月 最高裁判所調査官 1996年4月 弁護士登録（現在） 2004年4月 慶應義塾大学法科大学院教授 2012年1月 金融庁法令等遵守調査室 室長（現在） 2019年3月 当社監査役（現在）	同上	3,400
監査役	吉田 洋	1954年9月5日生	1980年10月 等松・青木監査法人入所 1984年4月 公認会計士登録（現在） 1993年7月 監査法人トーマツ社員 2000年6月 同監査法人代表社員 2007年5月 同監査法人管理財務本部長 同監査法人経営会議メンバー 2011年11月 有限責任監査法人トーマツ CFO 2017年3月 当社監査役（現在）	注4	5,300
監査役	樫本 浩一	1961年7月2日生	1984年4月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）入社 1997年4月 同社調査部課長 2005年4月 同社経営総務室長 2009年4月 第一ライフ・インターナショナル（ヨーロッパ）株式会社 社長 2012年4月 第一生命保険株式会社 秘書部長 2016年4月 同社支配人グループ総務ユニット長兼秘書部長 2016年10月 同社支配人秘書部長兼第一生命ホールディングス株式会社 支配人総務ユニット長 2018年3月 当社監査役（現在）	注5	4,600
計					299,385

- (注) 1 取締役川村雄介、池上政幸、鈴木正規、伊藤明子の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役田中豊、吉田洋、樫本浩一の各氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2024年3月28日開催の第123期定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役吉田洋氏の任期は、2021年3月30日開催の第120期定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役樫本浩一氏の任期は、2022年3月30日開催の第121期定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役旗持秀也、田中豊の各氏の任期は、2023年3月30日開催の第122期定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 7 監査役岡山知弘氏の任期は、2024年3月28日開催の第123期定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 8 取締役伊藤明子氏の戸籍上の氏名は野田明子です。

(2) 執行役員の状況

当社は、業務執行体制をさらに強化し、より機動的かつ効率的な業務運営を行うため、執行役員制度を導入しております。2024年4月1日付就任予定者は以下のとおりであります。

役名	氏名	職名
副社長執行役員	小澤 秀樹	Canon (China) Co., Ltd. 社長
副社長執行役員	瀧口 登志夫	メディカルグループ管掌 兼 キヤノンメディカルシステムズ株式会社 社長
副社長執行役員	戸倉 剛	イメージンググループ副管掌
専務執行役員	Seymour Liebman	Canon U. S. A., Inc. 執行副社長
専務執行役員	小山内 英司	生産技術本部長
専務執行役員	石塚 雄一	Canon Europa N.V. 社長 兼 Canon Europe Ltd. 社長
専務執行役員	宮本 厳恭	フロンティア事業推進本部長
専務執行役員	飯島 克己	デジタルビジネスプラットフォーム開発本部長 兼 メディカル事業革新プロジェクトチーフ
専務執行役員	井上 俊輔	R&D本部長
専務執行役員	平松 壮一	調達本部長
専務執行役員	竹谷 隆	ロジスティクス統括センター所長 兼 経済安全保障統括室長
専務執行役員	美野川 久裕	人事本部長
常務執行役員	増子 律夫	大分キヤノン株式会社 社長
常務執行役員	長島 和彦	Canon Europe Ltd. 執行副社長
常務執行役員	岩渕 洋一	情報通信システム本部長
常務執行役員	橋本 玉己	SRP統括部門長
常務執行役員	新庄 克彦	R&D本部 副本部長
常務執行役員	大森 正樹	キヤノンマシナリー株式会社 社長
常務執行役員	市川 武史	デバイス開発本部長
常務執行役員	田中 朗子	R&D本部 副本部長
常務執行役員	郡司 典子	サステナビリティ推進本部長
常務執行役員	真竹 秀樹	知的財産法務本部長
常務執行役員	遠藤 才二郎	デジタルプリンティング開発技術統括センター所長
常務執行役員	小林 伊三夫	Canon U. S. A., Inc. 社長
執行役員	甲谷 英人	イメージソリューション第一事業部長
執行役員	相馬 克良	福島キヤノン株式会社 社長
執行役員	松田 利之	周辺機器事業本部 副事業本部長
執行役員	大川原 裕人	スマートモビリティ事業推進センター所長
執行役員	小清水 義之	デジタルプリンティング事業統括センター所長
執行役員	石井 俊幸	Canon Singapore Pte. Ltd. 社長
執行役員	木下 正英	周辺機器事業本部長
執行役員	澤 俊詩	取手工場長
執行役員	神戸 誠	人事統括センター所長
執行役員	藤森 寛朋	広報・IRセンター所長
執行役員	櫻井 克仁	デバイス開発統括部門長
執行役員	三浦 毅人	法務統括センター所長
執行役員	三浦 聖也	半導体機器事業部 副事業部長

(注) 役員のうち女性の比率は、取締役及び監査役、並びに提出日現在在任中の執行役員37名を加えて算出しております。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です。

b. 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割、独立性、選任状況に関する考え方

当社は、金融商品取引所が定めるコーポレートガバナンス・コード（原則4-9）及び独立性基準を踏まえ、独立社外取締役及び独立社外監査役の独立性を担保するための基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の決議をもって「独立社外役員の独立性判断基準」を制定しております。当該基準は、当社ウェブサイト（<https://global.canon/ja/ir/strategies/governance.html>）に掲載しております。当社の社外取締役及び社外監査役は全て当該「独立性判断基準」を満たしており、取締役会の透明性とアカウンタビリティの維持向上に貢献する役割を担っております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役全員について東京、名古屋、福岡及び札幌の各証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

・社外取締役 川村雄介（独立役員）

証券会社勤務を経て大学教授、財務省や金融庁の審議会委員、日本証券業協会の特別顧問などを務め、金融・証券制度や金融機関の経営戦略の専門家であるとともに、社外取締役としての経験も豊富であることから、その豊富な経験及び金融・証券に関わる高度な知見に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行しております。

・社外取締役 池上政幸（独立役員）

名古屋、大阪各高等検察庁検事長等の要職を歴任後、最高裁判所判事を務めるなど、長年法曹として企業案件を含む様々な事案に関与し、その豊富な経験および高度な知見に基づき、特に企業のコンプライアンス確保の観点を含む内部統制の仕組みやコーポレートガバナンスのあり方に関し、有益な意見および監督を受けられると期待しており、社外取締役としての職務を適切に遂行してくれるものと判断しております。

・社外取締役 鈴木正規（独立役員）

長年の財務省勤務の後、環境省に転じ、事務次官等の要職を歴任、退官後は民間金融機関の代表取締役も務めたことから、特にコーポレートファイナンスや環境分野に関する有益な意見を受けられるほか、高度な適正性・コンプライアンスが求められる金融機関での経営経験に基づく助言および業務執行監督を受けられるものと期待しており、社外取締役としての職務を適切に遂行してくれるものと判断しております。

・社外取締役 伊藤明子（独立役員）

建設省（現国土交通省）に技官として入省し、同省初の女性局長（住宅局長）、人材育成及びしごとやまちづくりを含む地方創生の政策担当を経たあと、消費者庁長官を務め、退官後は、引き続きかかる分野の研究に携わる傍ら企業の社外取締役を務め、特に顧客・消費者視点からの有益な助言および監督、また多様な人材の活用促進に関しても助言を受けられると期待しており、社外取締役としての職務を適切に遂行してくれるものと判断しております。

・社外監査役 吉田洋（独立役員）

長年にわたり公認会計士として企業会計の実務に携わっており、企業会計に関する豊富な経験と高度な専門的知識を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。なお、同氏は過去に、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツに所属していましたが、退職後3事業年度を経過しております（2017年3月、同監査法人を退職）。また、同監査法人と当社との間には業務委託契約等に基づく取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高及び同監査法人の業務収入の1%に満たない額であります。

・社外監査役 樫本浩一（独立役員）

長年にわたり、第一生命保険株式会社において経営管理業務に携わってきたほか、法務を含む総務業務の統括責任者を務め、国際経験も豊富であり、その知識と経験を、海外を含む当社グループを俯瞰した監査に活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行しております。なお、第一生命保険株式会社は当社の株主であります。その持株比率は約1.6%（発行済株式総数から自己株式数を控除して算出）であります。また、同社と当社との間には保険契約等に基づく取引がありますが、その年間取引額は、当社及び同社それぞれの連結売上高の1%に満たない額であります。

・社外監査役 田中豊（独立役員）

長年にわたり民事事件を担当する裁判官を務めた後、弁護士として企業法務の実務に携わるとともに、法科大学院の教授の任に当たるなど、法務に関する豊富な経験と高度な専門的知識を有しており、それらを活かして社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果、内部統制の運用状況につき報告を受けております。また、経営戦略会議やリスクマネジメント委員会への出席、監査役との情報交換等により経営課題への理解を深め、十分な監督・助言を可能とするよう努めております。

社外監査役は、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、常に常勤監査役との情報共有を行いつつ、経営をモニタリングしております。また、内部監査部門及び会計監査人から各々の監査計画、監査項目等についての説明を受け、客観的な視点からその妥当性を確認し、それぞれの監査実施後には、結果の説明を受けております。更に内部統制部門との間で内部統制システムの構築・運用状況及びリスクの評価等に関して随時情報交換を行い、社外における経験と高い見識に基づき指導、助言しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

監査役監査の組織、人員及び手続については「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由(監査役会)」を参照ください。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(1) 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

・開催数および開催間隔

年間20回開催(月次定例会12回、その他8回)。平均所要時間は1時間。

また、情報共有等を目的とした監査役連絡会を適宜開催(当期10回)。

・個々の監査役の出席回数・出席率

柳橋勝人 常勤監査役	全20回中20回出席、出席率100%
佐藤宏明 常勤監査役	全6回中6回出席、出席率100%
旗持秀也 常勤監査役	全14回中14回出席、出席率100%
田中豊 監査役	全20回中20回出席、出席率100%
吉田洋 監査役	全20回中20回出席、出席率100%
樫本浩一 監査役	全20回中20回出席、出席率100%

(2) 監査役会の具体的な検討事項

- ・監査方針・監査計画等の策定
- ・監査報告の作成
- ・会計監査の相当性の確認
- ・内部統制システムの整備・運用状況の確認
- ・株主総会議案内容の確認
- ・会計監査人の選任・解任、再任・不再任の決定
- ・重要会議の決議・報告事項の確認
- ・監査役監査の状況の確認
- ・会計監査人による監査及び非監査業務の事前承認
- ・その他法令で定める事項

(3) 監査役の活動状況

期初の監査役会にて個々の監査役の業務分担を決定のうえ、以下の活動を実施。

- ・重要会議への出席(取締役会、経営戦略会議、リスクマネジメント委員会等)
- ・監査・ヒアリングの実施(国内関係会社20社、海外関係会社20社、社内23部門)
- ・指名・報酬委員会への出席
- ・取締役会の実効性の評価
- ・社外取締役との情報共有及び意見交換
- ・管理部門からの報告の聴取(人事、経理、法務、情報セキュリティ、品質、渉外等)
- ・重要書類の閲覧(決裁書類、取締役会議事録、経営戦略会議議事録等)
- ・事業報告等の監査・決算報告の聴取等
- ・国内非上場関係会社の上期及び年間決算報告の聴取(27社)
- ・米国企業改革法(サーベンス・オクスリー法)第404条内部統制自己評価結果報告の聴取
- ・内部通報制度の整備・運用状況の確認
- ・内部監査部門からの監査報告の聴取
- ・会計監査人からの監査状況の聴取、監査結果の報告受領
- ・会計監査人の監査体制、独立性、監査契約の確認

②内部監査の状況

内部監査部門である経営監理室は独立した専任組織として、「内部監査規程」に則り、遵法や内部統制システム等の監査及び評価と提言を行っております。また、品質や安全衛生等の監査は、経営監理室が中心となり、それぞれの統括部門と連携し、実施しております。

また、経営トップの方針に基づき、全ての業務について専門的な見地から監査を実施するべく、監査機能の強化を図り、現在の約60名の体制から増員を計画しております。

a. 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役及び監査役会は、内部監査の実効性を確保するための取組みとして内部監査部門から事前に内部監査計画の概要、監査項目について報告を受け、内部監査実施後にはすべての監査結果及び評価の報告を直接聴取しております。また、必要に応じて適宜、意見・情報交換を行う等、緊密な連携を図っております。

b. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役及び監査役会は、会計監査人から監査開始前に監査計画の概要や重点監査項目等についての説明を受け、その妥当性について確認しております。また、会計監査人から月1回以上、会計監査、四半期レビュー及び、内部統制監査などの実施状況の報告を受けるとともに意見表明前に監査結果の報告を受けております。「監査上の主要な検討事項」については、定期的にリスク対応手続の実施状況の報告を受け、意見交換を行っております。

監査役は会計監査人の実地棚卸立会に同行するほか、主要な関係会社の監査を担当する会計監査人とのミーティングを実施し、監査実施状況の把握に努めております。会計監査人の監査の品質管理体制について詳細な説明を受け、必要に応じて情報提供を求めてその妥当性を確認しております。なお、会計監査人の独立性を監視することを目的として、子会社を含めて、監査及び非監査の業務契約等の内容及び報酬額を監査役会が事前承認する制度を導入しております。

c. 内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

内部統制の要諦の一つであるリスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会のもと、コンプライアンス所管部門、リスク管理所管部門、経理・財務部門等が担っており、同委員会の事務局及びこれら所管部門が内部監査部門、監査役及び会計監査人とリスクの評価、管理体制の状況等に関して随時情報交換を行い、その結果を以後の活動に反映するというサイクルを通じて、適切なリスクマネジメントの維持と強化を図っております。その他、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係は前述の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項（内部統制）イ」のとおりであります。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名		継続監査年数
指定有限責任社員	業務執行社員	山田 政之	有限責任監査法人 トーマツ	4年
指定有限責任社員	業務執行社員	高居 健一	有限責任監査法人 トーマツ	4年
指定有限責任社員	業務執行社員	中村 進	有限責任監査法人 トーマツ	4年
指定有限責任社員	業務執行社員	高木 秀明	有限責任監査法人 トーマツ	4年

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士40名、その他129名

e. 監査法人の選定方針、理由及び評価

当社は、会計監査人の選定方針を以下のとおり定めています。

会計監査人と会社との間で独立性が確保され、良好な信頼関係に基づいて実効性のある監査が実施されることを担保するため、監査役会は、独立性、専門性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等の観点から一定期間ごとに複数の監査法人から提案を受け、会計監査人を選定することとしております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人から職務の遂行状況及び品質管理体制に関する報告を受けると共に、会計監査人が会社法やSEC規則の定める監査人としての要件を満たしているかどうか、会計監査人に対する検査やレビュー結果、会計監査人が被告となっている重要な係争案件の有無等について確認を行いました。また、監査役会は、第120期（2020年）の選任時に期待した、統率のとれた一貫性のあるグローバル監査対応、良好なコミュニケーションによる課題の早期対処及び先進的な技術を活用した効率的・効果的な監査等の観点から会計監査人の職務遂行状況を評価しました。

これらを踏まえ、監査役会は第123期（2023年）の会計監査人として有限責任監査法人トーマツの再任を決定しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	538	-	577	-
連結子会社	483	9	505	3
計	1,021	9	1,082	3

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	3	-	3
連結子会社	2,123	217	2,585	195
計	2,123	220	2,585	198

上記a.及びb.の報酬に関する前連結会計年度及び当連結会計年度における非監査業務の内容は各種アドバイザー業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査計画（監査の範囲、手法、時間等）の妥当性を検証し、監査報酬を決定しております。

なお、監査公認会計士等が当社及び連結子会社に業務を提供する際には、当社監査役会が監査公認会計士等の独立性について確認のうえ、個別に事前承認等を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、米国企業改革法（サーベンス・オクスリー法）第202条に基づく監査・非監査業務の事前承認手続において社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画とその実施状況及び当期の監査計画を確認し必要に応じて説明を求めることにより当期の報酬見積りの相当性等を確認しております。その結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項に基づき同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(a) 「取締役の個人別報酬の内容についての決定方針」の内容

ア. 報酬の基本方針

当社は、当社グループの健全かつ持続的な成長に向け役員が能力をいかんなく発揮しその役割・責務を十分に果たすことを効果的に促す仕組みとして役員報酬制度が機能するよう、その設計に努めております。また、役員報酬の財産的価値は、当社の期待に十分に答えることができる優秀な人材の確保・維持を考慮しつつ、適切な水準となることを基本としております。

イ. 各報酬制度の内容

(i) 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役・業務執行取締役の報酬は、次の「基本報酬」、「賞与」及び「株式報酬型ストックオプション」によって構成されます。

<基本報酬>

取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬です。当該取締役の役位と役割貢献度に応じた所定の額となります。その総額は、株主総会の承認を得た額以内としております。(ただし、社外取締役を含むすべての取締役の基本報酬の総額。)

<賞与>

取締役の任期1年間の成果に報いる趣旨で年1回支給する金銭報酬です。グループ全体の年間の企業活動の成果である「連結税引前当期純利益」を指標とし、この利益の額に当該取締役の役位に応じた所定の係数を乗じた額と役割貢献度に応じた個人別査定額を合計して算出いたします。

当社では、賞与は配当や内部留保とともに、その本質は会社利益の配分であるとの考え方から、その支給の可否及び上記により算出した支給額の合計について毎年の株主総会に諮ります。

<株式報酬型ストックオプション>

株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績向上や企業価値向上に向けた取締役の動機がより高まることを期待し、年1回、当社株式の新株予約権を付与するものです。当該新株予約権の総額は、株主総会の承認を得た額以内としており、当該新株予約権の付与数は、役位並びに前事業年度の「連結税引前当期純利益」及び役割貢献度に応じて定められる額(当該新株予約権と引換えにする払込みに充てるために取締役に付与する金銭報酬債権の額)と付与時の株価水準を基に算出した数としております。在任期間を通しての成果に対する報酬との考えから、退職の時に権利行使できる仕組みとしております。なお、付与対象者において、不正や善管注意義務に抵触する行為等があると認められた際には、新株予約権の全部または一部の行使を制限することがあります。

基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションの構成割合については、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視することを基本としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、取締役の基本報酬に対する賞与及び株式報酬型ストックオプションの構成比は、各役位の平均で、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるよう設計しております。なお、賞与の指標としている当社「連結税引前当期純利益」につきましては、第123期(2023年)事業年度は年初3,900億円と予想(2023年1月公表)していましたが、実績は予想を上回る3,908億円となりました。

(ii) 社外取締役

業務執行から独立した立場で職務に当たる社外取締役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、その職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成され、上記(i) <基本報酬>に記載の株主総会承認額の範囲内、かつ一般的な水準を考慮して当社が予め定めた金額の範囲内で決定いたします。

ウ. 報酬決定プロセス

当社は、報酬決定プロセスの透明性・客観性、報酬体系の妥当性の確保を目的として、代表取締役CFO、独立社外取締役4名及び独立社外監査役1名から成る任意の「指名・報酬委員会」を設けております。当該委員会は、基本報酬や賞与の算定基準、株式報酬型ストックオプションの付与基準を含む報酬制度の妥当性を検証した上で、取締役会に対し、意見を答申することとします。

個々の取締役に対する報酬の額・内容（基本報酬及び賞与の額並びに株式報酬型ストックオプションの付与数）の決定は、代表取締役CEOに委任しております。ただし、受任者は、上記イ.に記載したところに従って所定の基準に基づき決定するものとし、決定に際しては、事前にその案を「指名・報酬委員会」に提示して確認を受けております。なお、賞与については、上記イ. (i)記載のとおり、都度、支給の可否、支給額の合計について株主総会に諮ります。

(b) 決定方針の決定方法

当社は、取締役会決議により、「取締役の個人別報酬の内容についての決定方針」を定めております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外役員を中心に構成される指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けており、また、今後方針の見直しが必要と認められる場合には、同様の手続きに従うものとしたします。なお、業務執行から独立した立場で職務に当たる監査役の報酬は、「基本報酬」、すなわち、その職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬のみで構成され、監査役間の協議により決定することとしており、その総額は、株主総会承認額の範囲内としております。

(c) 当期に係る取締役の個人別報酬の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、個々の取締役に対する報酬の額・内容（基本報酬及び賞与の額ならびに株式報酬型ストックオプションの付与数）は、上記決定方針に従って決定されており、決定に際しては事前に「指名・報酬委員会」の確認を受けていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(役員報酬に関する株主総会決議並びに取締役会及び指名・報酬委員会の直近の活動内容)

<株主総会>

株主総会	決議の内容／当該決議に係る役員の数（株主総会終結時の員数）
第103期定時株主総会 (2004年3月30日開催)	監査役の報酬総額を「年額2億円以内」と決議／4名（うち社外監査役2名）
第112期定時株主総会 (2013年3月28日開催)	取締役の報酬総額を「年額18億円以内」と決議／21名
第117期定時株主総会 (2018年3月29日開催)	上記取締役の報酬総額のうち「年額3億円以内」を、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の総額とすることを決議／5名（社外取締役を除く）
第120期定時株主総会 (2021年3月30日開催)	取締役に対し付与する株式報酬型ストックオプションの内容を決議／3名（社外取締役を除く）
第122期定時株主総会 (2023年3月30日開催)	取締役賞与の支給を決議／3名（社外取締役を除く）
第123期定時株主総会 (2024年3月28日開催)	取締役賞与の支給を決議／3名（社外取締役を除く） 取締役に対し付与する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の総額「年額3億円以内」を「年額4億円以内」とすること等を決議／6名（社外取締役を除く）

<取締役会>

開催日	活動の内容
2018年1月30日	株式報酬型ストックオプションの創設及び取締役の報酬枠変更並びにそれらに関する株主総会議案を決定
2021年1月18日	取締役の個人別報酬の内容についての決定方針を決定
2021年1月28日	取締役に対し付与する株式報酬型ストックオプションの内容の決定に関する株主総会議案を決定
2023年3月30日	取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額並びに株式報酬型ストックオプションの個別付与数を決定
2024年1月30日	株式報酬型ストックオプションの付与枠（取締役に付与される新株予約権の総額等）の改定に関する株主総会議案を決定
2024年3月28日	取締役の基本報酬及び賞与の個別支給額並びに株式報酬型ストックオプションの個別付与数を決定

(注) 当事業年度における取締役会の活動状況は、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（取締役会）に記載のとおりです。

<指名・報酬委員会>

開催日	活動の内容(注)3
2023年1月18日(注)1	役員個別報酬額（賞与）及び報酬制度運用の適正性に関し確認、審議
2023年3月23日(注)1	役員個別報酬額（基本報酬・株式報酬型ストックオプション）及び報酬制度運用の適正性に関し確認、審議
2024年1月18日(注)2	役員個別報酬額（賞与）及び報酬制度運用の適正性に関し確認、審議 株式報酬型ストックオプションの付与枠（取締役に付与される新株予約権の総額等）の改定に関する確認、審議
2024年3月21日(注)2	役員個別報酬額（基本報酬・株式報酬型ストックオプション）及び報酬制度運用の適正性に関し確認、審議

(注) 1. 齊田國太郎、川村雄介及び田中豊の各委員は出席、御手洗富士夫は欠席いたしました。
2. 議長を務めた田中稔三のほか、齊田國太郎、川村雄介及び田中豊の全委員が出席いたしました。
3. 取締役の候補者選定等に関する「指名・報酬委員会」の活動状況は、(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（指名・報酬委員会）に記載のとおりです。
なお、当社は、指名・報酬委員会規則を一部変更し、当該委員会の開催回数を原則として年4回以上とすることといたしました。

②非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容及び主な行使条件等は①(a)イ.(i) <株式報酬型ストックオプション>に記載のとおりです。当期中に社外取締役を除く取締役3名に対し、新株予約権259個（普通株式25,900株）を交付いたしました。

③取締役の個人別報酬の内容の決定についての委任に関する事項

委任を受けた者	代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗富士夫
委任された権限の内容及び権限が適切に行使されるようにするために講じた措置	上記①(c)記載のとおり
委任の理由	取締役の報酬は、決定方針に沿ったうえ、当社の経営及び各取締役の職務執行の状況を的確に理解した者が行う評価に基づき決定されるべきものであり、上記受任者はかかる評価を最も適切に行うことができると認められるため

④役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
			金銭報酬等		非金銭報酬等
			基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬型 ストックオプション
取締役 (社外取締役を除く)	3	1,005	607	326	72
社外取締役	2	48	48	-	-
監査役 (社外監査役を除く)	3	43	43	-	-
社外監査役	3	59	59	-	-

(注) 1. 上記監査役の員数には、2023年3月30日開催の第122期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。

2. 賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しております。

3. 株式報酬型ストックオプションは、当事業年度の費用計上額を記載しております。

⑤連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額 (百万円)		
				金銭報酬等		非金銭報酬等
				基本報酬	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬型 ストックオプション
御手洗 富士夫	取締役	提出会社	551	342	172	37
田中 稔三	取締役	提出会社	239	140	81	18
本間 利夫	取締役	提出会社	215	125	73	17

(注) 1. 賞与は、当期の取締役賞与引当額を記載しております。

2. 株式報酬型ストックオプションは、当事業年度の費用計上額を記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式の区分について、専ら株価の変動や配当の受取りによって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的で保有する投資株式として区分しております。なお、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法、並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(1)政策保有に関する方針

当社の中長期的成長のためには、開発・生産・販売の各体制の不断の進化が不可欠であり、これらを全てキヤノングループ自らの経営資源で実現することは困難です。当社は、これら体制の強化に有益と判断するときは、キヤノングループ外の企業との連携の一環として、当該企業の株式を保有することがあります。

(2)保有株式の合理性の検証の内容

当社は、個別の政策保有株式について、保有目的などの定性面に加え、株式保有による投資収益が当社資本コストを上回っているか否か、定量面での検証も勘案の上、毎年定期的に評価したうえ取締役会に報告し、中長期的な観点から保有の合理性を検証しております。

現在保有する株式については、2024年2月開催の取締役会において、保有の合理性があるものと確認しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	2,669
非上場株式以外の株式	5	11,360

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,956

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ルネサスエレクトロ ニクス(株)	4,166,600	4,166,600	半導体露光装置の大口顧客、ならびに 半導体サプライヤーとして取引関係の 維持・強化等のため	無
	10,621	4,931		
Median Technologies S.A.	961,826	961,826	メディカル事業における診断/診療ソ リューションの販売・提供に係る取引 関係の維持・強化等のため	無
	718	1,210		
トヨタ自動車(株)	6,995	6,995	株主への情報開示、株主総会運営に関 する情報収集のため	無
	18	13		
パナソニックホール ディングス(株)	1,155	1,155	株主への情報開示、株主総会運営に関 する情報収集のため	無
	2	1		
ソニーグループ(株)	100	100	株主への情報開示、株主総会運営に関 する情報収集のため	無
	1	1		
(株)東芝 (注) 2	-	639,800	-	無
	-	2,945		

(注) 1. 銘柄ごとの定量的な保有効果についての詳細は記載困難ですが、各銘柄の株式保有の合理性については、上記記載のとおり、定量的な側面も勘案した評価結果を2024年2月の取締役会に報告し、検証しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2	貸借対照表計上額 (百万円) (注) 2		
ダイキン工業(株)	987,400	987,400	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	有
	22,695	19,945		
第一生命ホールディ ングス(株)	6,300,000	6,300,000	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	有
	18,850	18,862		
(株)みずほフィナン シャルグループ	4,925,023	4,925,023	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	有
	11,882	9,141		
SOMPOホールディン グス(株)	1,565,861	1,565,861	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	有
	10,798	9,176		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2	貸借対照表計上額 (百万円)(注)2		
ニデック(株)	1,244,824	1,244,824	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	無
	7,089	8,513		
ヒューリック(株)	3,018,708	3,018,708	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	有
	4,457	3,139		
東京海上ホールディングス(株)	1,156,500	1,156,500	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	有
	4,081	3,270		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,112,170	3,112,170	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	有
	3,770	2,767		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	302,827	302,827	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	有
	2,083	1,604		
ウシオ電機(株)	560,557	560,557	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	無
	1,135	912		
(株)大林組	540,500	540,500	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	有
	659	539		
(株)テレビ東京ホールディングス	206,500	206,500	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	無
	618	379		
(株)大塚商会	60,000	60,000	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	無
	349	249		
NIPPON EXPRESSホールディングス(株)	20,600	20,600	退職給付信託に拠出しており、当社が 議決権行使の指図権を有している	有
	165	155		

(注) 1. 銘柄ごとの定量的な保有効果についての詳細は記載困難ですが、各銘柄の株式保有の合理性については、上記記載のとおり、定量的な側面も勘案した評価結果を2024年2月の取締役会に報告し、検証しております。

2. 「みなし保有株式」の貸借対照表計上額とは、議決権行使権限の対象となる株式数に、事業年度末日の時価を乗じた金額です。

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応するため、米国証券取引委員会、米国財務会計基準審議会及び公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	第122期 (2022年12月31日)		第123期 (2023年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1	現金及び現金同等物	注1, 22	362, 101		401, 323
2	短期投資	注2, 22	10, 905		3, 822
3	売上債権	注3	636, 803		655, 460
4	棚卸資産	注4	808, 312		796, 881
5	短期リース債権	注1, 6	137, 038		150, 324
6	前払費用及び その他の流動資産	注 15, 18, 22	215, 990		231, 605
7	信用損失引当金	注3, 6	△15, 235		△15, 329
	流動資産合計		2, 155, 914	42.3	2, 224, 086
II	長期債権	注20	12, 996	0.3	11, 734
III	投資	注2, 22	65, 128	1.3	78, 505
IV	有形固定資産	注5	1, 035, 065	20.3	1, 095, 879
V	オペレーティングリース 使用权資産	注19	117, 843	2.3	126, 125
VI	無形固定資産	注7, 8	280, 995	5.5	274, 942
VII	のれん	注7, 8	972, 626	19.1	1, 045, 400
VIII	長期リース債権	注1, 6	279, 332	5.5	321, 065
IX	その他の資産	注11, 12	179, 297	3.5	242, 659
X	信用損失引当金	注6	△3, 666	△0.1	△3, 818
	資産合計		5, 095, 530	100.0	5, 416, 577

区分	注記 番号	第122期 (2022年12月31日)		第123期 (2023年12月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	注9, 21	短期借入金及び1年以内に返済する長期債務合計	296,384		386,200
		金融サービスに係る短期借入金	41,200		38,900
		その他の短期借入金及び1年以内に返済する長期債務	255,184		347,300
2	注10	買入債務	355,930		309,930
3	注12	未払法人税等	48,414		56,983
4	注11, 20	未払費用	365,847		373,544
5	注19	短期オペレーティングリース負債	33,281		35,559
6	注5, 15, 18, 22	その他の流動負債	265,497		276,960
		流動負債合計	1,365,353	26.8	1,439,176
II 長期債務					
	注9, 21		2,417	0.0	2,954
III 未払退職及び年金費用					
	注11		189,215	3.7	171,779
IV 長期オペレーティングリース負債					
	注19		85,331	1.7	92,604
V その他の固定負債					
	注12, 15		104,184	2.1	104,357
		負債合計	1,746,500	34.3	1,810,870
(純資産の部)					
I 株主資本					
1		資本金	174,762	3.4	174,762
		(発行可能株式総数)	(3,000,000,000)		(3,000,000,000)
		(発行済株式総数)	(1,333,763,464)		(1,333,763,464)
2	注13	資本剰余金	404,838	7.9	404,935
3	注13	利益剰余金			
		利益準備金	64,509		61,634
		その他の利益剰余金	3,664,735		3,801,212
		利益剰余金合計	3,729,244	73.3	3,862,846
4	注14	その他の包括利益(損失)累計額	62,623	1.2	268,758
5		自己株式	△1,258,362	△24.7	△1,358,279
		(自己株式数)	(318,250,096)		(345,964,752)
		株主資本合計	3,113,105	61.1	3,353,022
II 非支配持分					
			235,925	4.6	252,685
		純資産合計	3,349,030	65.7	3,605,707
負債及び純資産合計					
			5,095,530	100.0	5,416,577

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	第122期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)		第123期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高	注6, 14, 15, 18				
1 製品売上高		3,231,837		3,314,627	
2 サービス売上高		799,577		866,345	
合計		4,031,414	100.0	4,180,972	100.0
II 売上原価	注 5, 8, 11, 19				
1 製品売上原価		1,828,555		1,799,211	
2 サービス売上原価		375,057		412,851	
合計		2,203,612	54.7	2,212,062	52.9
売上総利益		1,827,802	45.3	1,968,910	47.1
III 営業費用	注1, 5, 8, 11, 14, 16, 19, 20				
1 販売費及び一般管理費		1,167,673	28.9	1,261,630	30.2
2 研究開発費		306,730	7.6	331,914	7.9
合計		1,474,403	36.5	1,593,544	38.1
営業利益		353,399	8.8	375,366	9.0
IV 営業外収益及び費用	注 1, 2, 11, 14, 18				
1 受取利息及び配当金		5,177		13,425	
2 支払利息		△1,046		△2,267	
3 その他—純額		△5,090		4,243	
合計		△959	△0.1	15,401	0.3
税引前当期純利益		352,440	8.7	390,767	9.3
V 法人税等	注12	92,356	2.2	106,346	2.5
非支配持分控除前 当期純利益		260,084	6.5	284,421	6.8
VI 非支配持分帰属損益		16,123	0.4	19,908	0.5
当社株主に帰属する 当期純利益		243,961	6.1	264,513	6.3
1株当たり当社株主に 帰属する当期純利益	注17				
基本的		236.71円		264.20円	
希薄化後		236.63円		264.08円	

【連結包括利益計算書】

		第122期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第123期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 非支配持分控除前当期純利益		260,084	284,421
II その他の包括利益 (損失) -税効果調整後	注14		
1 為替換算調整額		186,563	184,836
2 未実現有価証券評価損益		△34	60
3 金融派生商品損益		449	1,394
4 年金債務調整額		29,897	24,289
合計		216,875	210,579
当期包括利益 (損失)		476,959	495,000
III 非支配持分帰属当期包括利益		18,581	24,352
当社株主に帰属する 当期包括利益 (損失)		458,378	470,648

③【連結資本勘定計算書】

第122期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位 百万円）

区分	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
2021年12月31日現在残高		174,762	403,119	68,015	3,538,037	3,606,052	△151,794	△1,158,366	2,873,773	224,656	3,098,429
非支配持分との資本取引及び その他			298	△4,538	4,536	△2			296	△1,151	△855
当社株主への配当金 (1株当たり115.00円)					△119,326	△119,326			△119,326		△119,326
非支配持分への配当金										△6,161	△6,161
利益準備金への振替			1,432	1,032	△2,464	△1,432			-		-
包括利益											
1. 当期純利益					243,961	243,961			243,961	16,123	260,084
2. その他の包括利益（損失） －税効果調整後											
(1) 為替換算調整額							185,768		185,768	795	186,563
(2) 未実現有価証券評価損益							△34		△34		△34
(3) 金融派生商品損益							466		466	△17	449
(4) 年金債務調整額							28,217		28,217	1,680	29,897
当期包括利益（損失）									458,378	18,581	476,959
自己株式の取得及び処分			△11		△9	△9		△99,996	△100,016		△100,016
2022年12月31日現在残高		174,762	404,838	64,509	3,664,735	3,729,244	62,623	△1,258,362	3,113,105	235,925	3,349,030

注14

区分	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金			その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
2022年12月31日現在残高		174,762	404,838	64,509	3,664,735	3,729,244	62,623	△1,258,362	3,113,105	235,925	3,349,030
非支配持分との資本取引及び その他			158	△3,534	3,534	-			158	△97	61
当社株主への配当金 (1株当たり130.00円)					△130,870	△130,870			△130,870		△130,870
非支配持分への配当金										△7,495	△7,495
利益準備金への振替				659	△659	-			-		-
包括利益											
1. 当期純利益					264,513	264,513			264,513	19,908	284,421
2. その他の包括利益（損失） －税効果調整後											
(1) 為替換算調整額							183,650		183,650	1,186	184,836
(2) 未実現有価証券評価損益							60		60		60
(3) 金融派生商品損益							1,352		1,352	42	1,394
(4) 年金債務調整額							21,073		21,073	3,216	24,289
当期包括利益（損失）									470,648	24,352	495,000
自己株式の取得及び処分			△61		△41	△41		△99,917	△100,019		△100,019
2023年12月31日現在残高		174,762	404,935	61,634	3,801,212	3,862,846	268,758	△1,358,279	3,353,022	252,685	3,605,707

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		第122期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第123期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 非支配持分控除前当期純利益		260,084	284,421
2 営業活動によるキャッシュ・ フローへの調整			
減価償却費		226,492	238,676
固定資産売却却損益		△6,458	4,025
法人税等繰延税額		△7,800	△10,353
売上債権の減少 (△増加)		△78,203	16,625
棚卸資産の減少 (△増加)		△108,510	65,595
リース債権の増加	注6	△30,379	△24,838
買入債務の増加 (△減少)		3,293	△57,631
未払法人税等の増加		3,472	6,880
未払費用の増加 (△減少)		23,407	△16,083
未払退職及び年金費用の減少		△42,580	△32,208
退職給付信託の設定額		-	△18,000
その他－純額		19,785	△5,919
営業活動によるキャッシュ・フロー		262,603	451,190
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 固定資産購入額	注5	△188,527	△230,308
2 固定資産売却額	注5	14,733	3,670
3 満期保有目的有価証券償還額		2,151	-
4 有価証券購入額		△21,558	△11,755
5 有価証券売却額及び償還額		7,680	16,582
6 事業取得額 (取得現金控除後)	注7	△5,890	△54,570
7 その他－純額		10,591	1,009
投資活動によるキャッシュ・フロー		△180,820	△275,372
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 長期債務の返済額	注9	△122,067	△55,893
2 金融サービスに係る短期借入金の減少額 －純額	注9	△1,100	△2,300
3 その他の短期借入金の増加額 －純額	注9	197,826	140,213
4 配当金の支払額		△119,326	△130,870
5 自己株式取得及び処分		△100,016	△100,019
6 その他－純額	注1	△2,161	△7,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		△146,844	△156,729
IV 為替変動の現金及び現金同等物への影響 額		25,767	20,133
V 現金及び現金同等物の純増減額		△39,294	39,222
VI 現金及び現金同等物の期首残高		401,395	362,101
VII 現金及び現金同等物の期末残高		362,101	401,323

補足情報

年間支払額		
利息	994	2,191
法人税等	102,579	107,036

注記事項

注1 主要な会計方針についての概要

(1) 連結会計方針

当社は、1969年5月に米国市場において転換社債を発行し、米国預託証券（以下「ADR」）を米国店頭市場に登録したことにより、米国1933年証券法及び米国1934年証券取引所法に基づき、米国会計基準に基づいて作成された連結財務諸表の米国証券取引委員会（以下「SEC」）への提出を開始し、それ以降、継続して年次報告書（Form 20-F）を提出しております。その後、1972年2月にナスダックにADRを登録し、2000年9月にニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」）に上場いたしました。

当社は、2023年2月24日にNYSEにおけるADRの上場廃止の申請を行い、同年3月6日にNYSEにおける上場を廃止となりました。またSECに対してADRの登録廃止申請を行う要件を満たしたため、2024年3月7日に、米国証券取引法に基づく「ADRの登録廃止」及び「継続開示義務を終了」させるための申請書（Form 15F）をSECに提出しております。米国証券取引法に基づく継続開示義務は、Form 15Fの提出をもって一旦停止し、提出日から90日後の同年6月5日に終了する予定です。なお、SECから審査期間の延長・申請却下等の通知があった際には、その後のスケジュール等に変更が生じる場合があります。

当社の連結財務諸表は、米国会計基準に基づいて作成しております。

2022年及び2023年12月31日現在の連結子会社数及び持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
連結子会社数	330	336
持分法適用関連会社数	10	10
合計	340	346

当社グループ（当社及びその連結子会社。以下、当該項目では「当社」という。）が採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、我が国の連結財務諸表原則及び連結財務諸表規則に準拠した場合と異なるもので主要なものは次のとおりであり、金額的に重要性のある項目については、我が国の基準に基づいた場合の税引前当期純利益に対する影響額を併せて開示しております。

- (イ)退職給付及び年金制度に関しては、基準書715「給付-退職給付」を適用しており、保険数理計算に基づく年金費用を計上しております。その影響額は、第122期及び第123期においてそれぞれ9,559百万円（利益の増加）、2,611百万円（利益の増加）であります。
- (ロ)新株発行費は税効果調整を行った後、資本剰余金より控除しております。
- (ハ)金融派生商品に関しては、基準書815「金融派生商品とヘッジ取引」を適用しております。
- (ニ)のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産に関しては、基準書350「無形固定資産-のれん及びその他」を適用しており、償却を行わずに少なくとも年1回の減損の判定を行っております。
- (ホ)持分証券に関しては、基準書321「投資-持分証券」を適用しており、原則として公正価値で測定し、その変動を税引前当期純利益に計上しております。
- (ヘ)リースに関しては、基準書842「リース」を適用しており、リース期間にわたるリース料の現在価値に基づいてオペレーティングリース使用権資産及び負債を貸借対照表に計上し、リース費用は、リース期間にわたって定額法で認識しております。
- (ト)勘定科目の組替再表示
当社は、第122期の連結キャッシュ・フロー計算書について、第123期の表示方法に合わせて組み替えて表示しております。

(2) 経営活動の概況

当社は、プリンティングビジネスユニット、メディカルビジネスユニット、イメージングビジネスユニット、インダストリアルビジネスユニットの4つの報告セグメントと、その他及び全社から構成されております。プリンティングビジネスユニットは主にデジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、大判プリンター、オフィス向け複合機、ドキュメントソリューション、レーザー複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター、イメージスキャナー及び電卓を、メディカルビジネスユニットは主にCT装置、超音波診断装置、X線診断装置、MRI装置、検体検査装置、デジタルラジオグラフィ及び眼科機器を、イメージングビジネスユニットは主にレンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトデジタルカメラ、コンパクトフォトプリンター、MRシステム、ネットワークカメラ、ビデオ管理ソフトウェア、映像解析ソフトウェア、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、放送機器及びプロジェクターを、インダストリアルビジネスユニットは主に半導体露光装置、FPD露光装置、有機ELディスプレイ製造装置、真空薄膜形成装置及びダイボンダーを、その他はハン

ディターミナル及びドキュメントスキャナーを、それぞれ取り扱っております。

販売は主にキヤノンブランドにて、各国の販売子会社を通して行われております。これらの販売子会社は各地域においてマーケティングと物流を担当しており、主に再販店及び販売代理店を通して販売しております。より詳細なセグメント情報は、注23に記載しております。

当社はレーザープリンターをHP Inc. にOEM供給しており、その売上は第122期及び第123期の連結売上高のそれぞれ12.0%、10.1%になります。

当社の生産活動は主に日本における29の生産拠点及び米国、ドイツ、フランス、オランダ、台湾、中国、マレーシア、タイ、ベトナム、フィリピン等の国及び地域における13の生産拠点にて行われております。

(3) 連結の基本方針

当社の連結財務諸表は、当社、当社が過半数の株式を所有する子会社、並びに当社及び連結子会社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでおります。連結会社間の債権債務及び取引は全て消去しております。

(4) 見積りの使用

当社は連結財務諸表を作成するために、種々の見積りと仮定を行っております。それらは連結財務諸表上の資産・負債・収益・費用の計上金額及び偶発資産・偶発債務の開示情報に影響を及ぼします。重要な見積りと仮定は、収益認識、信用損失引当金、棚卸資産、有価証券、長期性資産、リース、のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産、環境負債、繰延税金資産、不確実な税務ポジション、未払退職及び年金費用、製品保証引当金、並びに企業結合の評価及び開示に反映しております。実際の結果が、これらの見積りと異なることもあり得ます。また、パンデミックや地政学的リスク、さらにはインフレに伴う景気減速のリスク等により、当社の業績が経営者の仮定及び見積りとは異なる可能性があります。

(5) 外貨表示の財務諸表の換算

海外子会社の資産及び負債は決算日の為替レートにより換算しております。損益項目は期中平均レートにより換算しております。海外子会社の財務諸表の換算から生じる差損益は、連結損益計算書からは除外し、その他の包括利益（損失）として計上しております。

外貨建取引、外貨建の資産及び負債の換算から生じる為替差損益は、連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めております。為替差損益は、第122期及び第123期においてそれぞれ34,772百万円の損失、22,835百万円の損失であります。

(6) 現金同等物

取得日から3ヶ月以内に満期となる流動性の高い短期投資を現金同等物としております。売却可能負債証券に分類される取得日から3ヶ月以内に満期となる一部の負債証券は、2022年及び2023年12月31日現在においてそれぞれ627百万円、2,073百万円であり、連結貸借対照表の現金及び現金同等物に含めております。

(7) 投資

投資は主に取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金、負債及び持分証券、関連会社の投資からなっております。

当社は負債証券を満期保有目的証券と売却可能証券に分類しております。当社は短期間における売買を目的に購入し保有するトレーディング証券を保有しておりません。当社は、満期日までが1年以内の投資を短期投資に計上しております。

売却可能負債証券及び持分法で計上されない容易に測定可能な公正価値で評価される持分証券は、市場価格、予測割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される公正価値で記録されます。持分証券の公正価値の変動は、連結損益計算書上、その他純額に含めております。売却可能負債証券の場合、その変動は包括利益で認識されます。

満期保有目的負債証券は、償却原価で計上しております。また、公正価値は主として市場価格によって算定しております。

売却可能負債証券は、その価格下落が一時的でない下落について、市場価格が取得価額を下回る期間と程度、被投資会社の財政状態及び今後の見通し、並びに市場価格が回復すると予想される十分な時期までその投資案件を保有する当社の意思と能力の観点から、定期的に評価されております。その下落が一時的でなく、かつ売却する意思がない売却可能負債証券の減損は、信用損失に係るものは損益認識し、その他の要因に係るものはその他の包括利益（損失）で認識しております。また、その下落が一時的でなく、かつ売却する意思がある売却可能負債証券の減損は、全て損益認識しております。当社はその投資の原価の公正価値に対する超過額を減損として認識しております。

当社は、容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券について、減損による評価下げ後の帳簿価額に同一発行体の同一または類似する投資の秩序ある取引での観察可能な価格の変動を加減算する方法により測定しております。

実現損益は、平均原価法で算定し、損益に反映しております。

当社が事業運営及び財務方針に対して、支配力は有しないが重要な影響力を及ぼし得る関連会社の投資には、持分法を適用しております。

(8) 信用損失引当金

信用損失引当金は、過去の信用損失の経験と合理的かつ裏付け可能な予測を踏まえつつ、基準書326(「金融商品-信用損失」)に基づいて、全ての債権計上先を対象として計上しております。また当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなったと認識した時点において、顧客ごとに信用損失引当金を積み増しております。債権計上先をとりまく状況に変化が生じた場合は、債権の回収可能性に関する評価はさらに調整されます。法的な償還請求を含め、全ての債権回収のための権利を行使してもなお回収不能な場合に、債権の全部または一部を回収不能とみなし、信用損失引当金に対する償却を実施しております。

(9) 棚卸資産

棚卸資産は、低価法により評価しております。原価は、国内では平均法、海外では主として先入先出法により算出しております。

(10) 長期性資産の減損

有形固定資産や償却対象の無形固定資産などの長期性資産は、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合において、減損の可能性を検討しております。当社が保有し、かつ使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を資産から生じると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローと比較することによって判定しております。当該資産の帳簿価額がその割引前将来見積キャッシュ・フローの総額を上回っている場合には、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識しております。売却による処分予定の長期性資産は、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い価額で評価し、その後は償却しております。

(11) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価により計上しております。減価償却方法は、定額法で償却している一部の資産を除き、定率法を適用しております。

償却期間は、建物及び構築物が主に3年から60年、機械装置及び備品が主に1年から20年の範囲となっております。

有形固定資産の売却損益は、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

(12) リース

当社は、貸手のリースでは主にオフィス製品の販売においてリース取引を提供しております。販売型リースでの機器の販売による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リース及び直接金融リースによる利息収益は、それぞれのリース期間にわたり利息法で認識しております。これら以外のリース取引はオペレーティングリースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり均等に認識しております。機器のリースとメンテナンス契約が一体となっている場合は、リース要素と非リース要素の独立販売価格の比率に基づいて収益を按分しております。通常、リース要素は、機器及びファイナンス費用を含んでおり、非リース要素はメンテナンス契約及び消耗品を含んでおります。一部の契約ではリースの延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約の大部分は、顧客の割安購入選択権を含んでおりません。オペレーティングリースにより外部にリースしている資産は、取得原価により計上しており、主に2年から50年の期間にわたり定額法により見積残存価額まで償却しております。

借手のリースでは建物、倉庫、従業員社宅、及び車輛等に係るオペレーティングリース及びファイナンスリースを有しております。当社は、契約開始時に契約にリースが含まれるか決定しております。一部のリース契約では、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社のリース契約には、重要な残価保証または重要な財務制限条項はありません。当社のリースの大部分はリースの計算利率が明示されておらず、当社はリース料総額の現在価値を算定する際、リース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利率を使用しております。当社のリース契約の一部には、リース要素及び非リース要素を含むものがあり、それぞ

れを区分して会計処理しております。当社はリース要素と非リース要素の見積独立価格の比率に基づいて、契約の対価を按分しております。オペレーティングリースに係る費用は、そのリース期間にわたり定額法で計上されております。

(13) のれん及びその他の無形固定資産

のれん及び耐用年数が確定できないその他の無形固定資産は償却を行わず、代わりに毎年第4四半期に、または潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストを行っております。全てののれんは、企業結合のシナジー効果から便益を享受する報告単位に配分されます。報告単位の公正価値が、当該報告単位に割り当てられた帳簿価額を下回る場合には、当該差額をその報告単位に配分されたのれんの帳簿価額を限度とし、のれんの減損損失として認識しております。

耐用年数の見積りが可能な無形固定資産は、主としてソフトウェア、商標、特許権及び技術資産、ライセンス料、顧客関係であります。なお、ソフトウェアは主として3年から8年で、商標は15年で、特許権及び技術資産は9年から21年で、ライセンス料は7年で、顧客関係は14年から16年で定額償却しております。自社利用ソフトウェアの開発または取得に関連して発生した一定の原価は資産計上しております。これらの原価は主に第三者に対する支払い及びソフトウェア開発に係る従業員に対する給与であります。自社利用ソフトウェアの開発に関連して発生した原価はアプリケーション開発段階で資産計上しております。また、当社は、開発または取得した市場販売目的のソフトウェアに係る原価のうち、技術的実現可能性が確立した後の原価を資産計上しております。

(14) 環境負債

環境浄化及びその他の環境関連費用に係る負債は、環境アセスメントあるいは浄化努力が要求される可能性が高く、その費用を合理的に見積ることができる場合に認識しており、連結貸借対照表のその他の固定負債に含めております。環境負債は、事態の詳細が明らかになる過程で、あるいは状況の変化の結果によりその計上額を調整しております。その将来義務に係る費用は現在価値に割引いておりません。

(15) 法人税等

財務諸表上での資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む期間の期間損益として認識しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上しております。

当社は、税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが、税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その財務諸表への影響を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。

(16) 株式に基づく報酬

当社は、株式に基づく報酬費用を付与日の公正価値に基づいて測定し、定額法により必要なサービス提供期間である権利確定期間にわたり費用計上しております。

(17) 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、当社株主に帰属する当期純利益を普通株式の期中加重平均株式数で割ることによって計算しております。希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、全ての潜在的なストックオプションの権利行使による希薄化効果を含んでおります。

(18) 収益の認識

当社は、主にプリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル各ビジネスユニットの製品、消耗品並びに関連サービス等の売上を収益源としており、それらを顧客との個別契約に基づき提供しております。当社は、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点、もしくは移転するにつれて、移転により獲得が見込まれる対価を反映した金額により、収益を認識しております。詳細については、注15に記載しております。

(19) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用として計上しております。

(20) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用として計上しております。第122期及び第123期においてそれぞれ45,986百万円、52,570百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

(21) 発送費及び取扱手数料

発送費及び取扱手数料は、第122期及び第123期においてそれぞれ62,126百万円、64,707百万円であり、これらは連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

(22) 金融派生商品

全ての金融派生商品を公正価値で認識し、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産もしくはその他の流動負債に含めております。

当社は特定の金融派生商品を、予定取引もしくは既に認識された資産または負債に関連して支払われるまたは受け取るキャッシュ・フローの変動に対するヘッジ（「キャッシュ・フローヘッジ」）に指定します。当社は、リスク管理の目的及び様々なヘッジ取引に関する戦略とともにヘッジ手段とヘッジ対象の関係も正式に文書化しております。また、当社は、ヘッジに使用している金融派生商品がヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺することに高度に有効であるか否かについて、ヘッジの開始時及びその後も定期的な評価を行っております。ヘッジが有効でないまたは有効でなくなったと判断された場合、当社は直ちにヘッジ会計を中止します。

キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、ヘッジ対象として指定されたキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与えるまで、その他の包括利益（損失）として計上しております。これらの金額は、ヘッジ対象が収益または費用として認識された期において、ヘッジ対象と同様の損益区分に振り替えられます。

また、当社はヘッジとして指定されない金融派生商品を使用しており、これらの当該金融派生商品の公正価値の変動は、ただちに収益または費用として認識しております。

さらに、当社は金融派生商品から生じるキャッシュ・フローを連結キャッシュ・フロー計算書上の営業活動によるキャッシュ・フローに含めております。

(23) 保証

当社は、保証を行った時点で当該保証を行うことにより引き受けた債務の公正価値を負債として認識しております。

(24) 新会計基準

(イ) 新たに適用した会計基準

2021年10月に、米国財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」)より基準書2021-08(「顧客との契約に基づく契約資産及び契約負債の会計処理」-基準805(企業結合))が公表されました。同基準は、企業結合により取得した契約資産及び契約負債を認識及び測定するために、基準606(「顧客との契約からの収益」)の適用を要求しております。当社は、この基準を2023年1月1日より開始する連結会計年度及びその期中会計期間より適用しております。この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

2022年3月に、FASBより基準書2022-02(「不良債権の再編及び組成年度別開示」-基準326(信用損失))が公表されました。同基準は、借手のローン借換え及び再編に関する開示要求事項を拡充しております。また、金融債権及びリースに対する純投資の当期直接償却総額を組成年度別に開示することを要求しております。当社は、この基準を2023年1月1日より開始する連結会計年度及びその期中会計期間より適用しております。この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える重要な影響はありません。

2022年9月に、FASBより基準書2022-04(「サプライヤー・ファイナンス・プログラム債務の開示」-基準405-50(負債-サプライヤー・ファイナンス・プログラム))が公表されました。同基準は、商品やサービスの購入に関連してサプライヤー・ファイナンス・プログラムを利用する事業体に対し、プログラムの主要な条件と会計期間末の債務に関する情報(ロールフォワードを含む)を開示することを要求しております。当社は、この基準のプログラムの主要な条件と会計期間末の債務に関する情報の開示要求について、2023年1月1日より開始する連結会計年度及びその期中会計期間に適用しております。同基準の、債務に関するロールフォワードの開示要求は、2023年12月15日以降に開始する連結会計年度に適用されます。この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。詳細については、注10に記載しております。

(ロ)未適用の新会計基準

2023年11月に、FASBより基準書2023-07(「セグメント情報開示の改善」-基準280(セグメント情報))が公表されました。同基準は、セグメント情報に関する開示要求事項を拡充しており、経営上の最高意思決定者に定期的に報告される重要なセグメント費用項目の開示、及び「その他」のセグメント損益項目に関する報告セグメント毎の内容記述を要求しております。また、期中会計期間の連結財務諸表においても連結会計年度の連結財務諸表と同等のセグメント損益及びセグメント資産の開示等を要求しております。同基準は、2023年12月15日以降に開始する連結会計年度に適用され、表示される全期間について遡及適用されます。また期中会計期間の開示については2024年12月15日以降に開始する連結会計年度に適用されます。現在、当社はこの基準の適用が、当社の開示に与える影響について検討しております。なお、この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

2023年12月に、FASBより基準書2023-09(「法人税開示の改善」-基準740(法人税))が公表されました。同基準は、税率調整表における特定の区分、法人所得税の支払額(国内および国外を区分)、法人税控除前の継続事業からの利益(国内および国外を区分)、および継続事業からの法人税費用(国内および国外を区分)を開示することを要求しております。同基準は、2024年12月15日以降に開始する連結会計年度に適用されます。現在、当社はこの基準の適用が、当社の開示に与える影響について検討しております。なお、この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

注2 投資

2022年12月31日及び2023年12月31日現在における連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能負債証券の取得原価、未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日				第123期 2023年12月31日			
	取得原価	総未実現 利益	総未実現 損失	公正価値	取得原価	総未実現 利益	総未実現 損失	公正価値
短期投資：								
社債	9,277	35	11	9,301	883	1	—	884
投資：								
社債	4,850	—	65	4,785	8,242	56	19	8,279
合計	14,127	35	76	14,086	9,125	57	19	9,163

2023年12月31日現在における連結貸借対照表の短期投資及び投資に含めている売却可能負債証券の満期別情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	公正価値
1年以内	884
1年超5年以内	8,279
合計	9,163

第122期及び第123期における持分証券に係る未実現及び実現損益は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期	第123期
持分証券の当期の損益合計	△6,267	8,323
控除：持分証券の売却による当期の実現損益	117	126
12月31日現在保有している持分証券の未実現損益	△6,384	8,197

容易に算定可能な公正価値がない市場性のない持分証券の帳簿価額は、2022年及び2023年12月31日現在で6,808百万円、10,282百万円であります。第122期及び第123期における減損または観察可能な価格の変動による調整に重要性はありません。

2022年及び2023年12月31日現在における取得日から満期日までが3ヶ月超の定期預金はそれぞれ1,604百万円、2,938百万円であり、連結貸借対照表の短期投資に含めております。

2022年及び2023年12月31日現在における持分法適用関連会社への投資額は以下のとおりであります。

	第123期 議決権の所有割合	第122期 (百万円)	第123期 (百万円)
Canon Korea Inc.	50%	14,073	15,424
持分法適用関連会社 その他9社	—	14,428	13,166
	—	28,501	28,590

なお、それぞれの持分法適用関連会社への投資額とその持分法適用関連会社の純資産との差額に重要性はありません。

持分法投資損益は連結損益計算書の営業外収益及び費用に含めており、第122期及び第123期においてそれぞれ2,174百万円の利益、485百万円の損失であります。

注3 売上債権

2022年及び2023年12月31日現在における売上債権は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
受取手形	30,535	33,570
売掛金	606,268	621,890
売上債権	636,803	655,460
信用損失引当金	△13,305	△13,276
合計	623,498	642,184

注4 棚卸資産

2022年及び2023年12月31日現在における棚卸資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
製品	486,826	468,394
仕掛品	253,026	255,849
原材料	68,460	72,638
合計	808,312	796,881

注5 有形固定資産

2022年及び2023年12月31日現在における有形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
土地	275,261	283,530
建物及び構築物	1,760,058	1,851,645
機械装置及び備品	1,893,745	1,983,907
建設仮勘定	60,914	56,840
ファイナンスリース使用权資産	7,315	8,606
取得価額計	3,997,293	4,184,528
減価償却累計額	△2,962,228	△3,088,649
	1,035,065	1,095,879

第122期及び第123期における減価償却費はそれぞれ162,841百万円、177,624百万円であります。

2022年及び2023年12月31日現在における有形固定資産の取得に係る未払金はそれぞれ24,745百万円、26,322百万円であり、これらは連結貸借対照表のその他の流動負債に含めております。連結キャッシュ・フロー計算書に表示されている固定資産には、有形固定資産と無形固定資産を含めております。

注6 貸手のリース会計

リース収益情報は以下のとおりであります。リース収益は連結損益計算書の製品売上高に含まれております。

(単位 百万円)

	第122期	第123期
販売型リース及び直接金融リース収益		
リース開始時の収益	122,941	162,464
利息収益	20,919	26,789
販売型リース及び直接金融リース収益計	143,860	189,253
オペレーティングリース収益	34,798	40,248
変動リース収益	5,606	5,822
リース収益計	184,264	235,323

リース債権の内訳

リース債権は、主に当社製品及び関連製品の販売から生じる販売型リース及び直接金融リースから構成されるファイナンスリースに係るものであります。これらの債権の回収期間はおおむね1年から20年であります。

リース債権のうち1年以内に期限が到来するもの及び1年超のものは、それぞれ連結貸借対照表の短期リース債権及び長期リース債権に表示しており、リース債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
最低支払リース 受取総額	442,870	511,737
無保証残存価額	13,560	13,613
履行費用	-	-
未実現利益	△40,060	△53,961
小計	416,370	471,389
信用損失引当金	△5,596	△5,871
小計	410,774	465,518
1年以内回収額	△135,108	△148,271
合計	275,666	317,247

信用損失引当金

第122期及び第123期におけるリース債権に対する信用損失引当金の変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期	第123期
期首残高	3,791	5,596
引当金償却	△3,605	△2,339
当期繰入額	3,769	2,075
その他	1,641	539
期末残高	5,596	5,871

当社は、製品の販売に際し、顧客の信用履歴が適切であることを確認し、滞留期間、マクロ経済状況、顧客に対する法的手続の開始及び破産申請など、種々の情報に基づき債権計上先の信用状況を継続的にモニタリングしております。リース債権に対する信用損失引当金は、リスクの特徴が類似する債権ごとに過去の信用損失実績及び合理的かつ裏付け可能な予測に基づき評価しております。当社は、破産申請など顧客の債務返済能力がなくなったと認識した時点において、顧客ごとに信用損失引当金を積み増しております。2022年及び2023年12月31日現在における期日を経過したリース債権または顧客ごとに信用損失引当金を評価しているリース債権には重要性がありません。

顧客に賃貸している設備

2022年及び2023年12月31日現在におけるオペレーティングリースに供されている資産の取得価額はそれぞれ151,858百万円、181,022百万円であり、減価償却累計額はそれぞれ93,215百万円、101,515百万円であります。これらは連結貸借対照表の有形固定資産に含めております。

リース料受取額の年度別内訳

2023年12月31日現在におけるファイナンスリース及び解約不能オペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料受取額の年度別金額は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	ファイナンスリース	オペレーティングリース
2024年度	170,795	14,697
2025年度	138,154	8,523
2026年度	98,515	5,156
2027年度	62,667	3,211
2028年度	29,026	1,181
2029年度以降	12,580	451
合計	511,737	33,219

リース債権の譲渡

当社は、外部の金融機関との間でリース債権を売却する債権譲渡契約を締結しています。当社は、この取引を基準書860「譲渡とサービシング」に基づき、売却として処理しています。第122期において譲渡されたリース債権はなく、第123期において譲渡されたリース債権の金額は45,775百万円です。2022年及び2023年12月31日現在における未回収金額はそれぞれ13,077百万円、50,453百万円であります。なお、当該取引による現金収入は、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローのリース債権の増加に含めております。当社は、引き続き金融機関に対して回収事務業務を提供していますが、2022年及び2023年12月31日現在における当該サービス負債の公正価値に重要性はありません。債務不履行が生じた際には、当社は一部遡求義務を負いますが、2022年及び2023年12月31日現在における当該遡求義務に重要性はありません。

注7 買収

2023年7月3日に、当社子会社のキヤノンメディカルシステムズ株式会社は、株式会社レゾナックよりその子会社であるミナリスメディカル株式会社及びMinaris Medical America, Inc.（以下、あわせて「ミナリスメディカル社」と総称）の発行済株式総数の100%を、現金を対価として33,418百万円にて取得しております。

当社グループはメディカル事業において、コア事業である画像診断装置の強化を図るとともに、ヘルスケアIT、体外診断など事業領域の拡大に取り組んでおります。当該買収により、ミナリスメディカル社が保有する体外診断事業の多様なソリューションとキヤノングループが保有する自動分析装置領域における技術、さらには画像診断、ヘルスケアITとのシナジーにより、より高いニーズに応える付加価値の提供が可能になると考えております。

当該買収は取得法で処理されております。取得関連費用は発生時に費用として計上しており、その金額に重要性はありません。

支配獲得日において取得した資産及び引き継いだ負債に関する最終評価の公正価値の集計は以下の通りです。

	(単位 百万円)
流動資産	9,249
無形固定資産	8,394
のれん	17,842
その他	5,365
取得資産計	40,850
引受負債	7,432
取得純資産	33,418

取得した償却対象無形固定資産は、顧客関係6,416百万円、特許権及び技術資産1,949百万円、ソフトウェア26百万円により構成されております。顧客関係、特許権及び技術資産、ソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ約21年、約10年、5年であり、無形固定資産全体の加重平均償却年数は約17年であります。取得した非償却対象無形固定資産は、その他の無形固定資産3百万円により構成されております。

計上したのれんは、主として、ミナリスメディカル社と当社グループの事業統合によるシナジー効果から構成されており、税務上損金算入はできません。当社は、のれんを本社資産としており、内部管理上はビジネスユニットに配分をしておりません。なお、減損テストにおいては、当該のれんをメディカルビジネスユニットに属する報告単位に配分しております。当社の第123期連結損益計算書に含まれる支配獲得日以降のミナリスメディカル社の売上高および純利益に重要性はありません。第122期及び第123期の期首時点でミナリスメディカル社が当社の連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合の経営成績は、当社の連結損益計算書に与える影響が軽微なため、開示していません。

2023年10月2日に、当社子会社のキヤノンマーケティングジャパン株式会社は、ITソリューションの事業拡大のため、東京日産コンピュータシステム株式会社（現TCS株式会社、2023年11月1日に商号変更。以下「TCS社」という。）の発行済株式総数（自己株式を除く）の93.10%を、公開買付けにより現金を対価として10,249百万円で取得しております。また、2023年11月1日に、発行済株式総数（自己株式を除く）の6.90%を株式売渡請求により現金を対価として取得し、合計11,009百万円で完全子会社化しております。

当該買収は取得法で処理されております。取得関連費用は発生時に費用として計上しており、その金額に重要性はありません。

支配獲得日において取得した資産及び引き継いだ負債に関する最終評価の公正価値の集計は以下の通りです。

	(単位 百万円)
流動資産	4,476
無形固定資産	3,841
のれん	4,579
その他	707
取得資産計	13,603
引受負債	2,594
取得純資産	11,009

取得した無形固定資産は償却対象であり、顧客関係3,712百万円及びソフトウェア129百万円により構成されております。顧客関係及びソフトウェアの加重平均償却年数はそれぞれ約15年、約5年であり、無形固定資産全体の加重平均償却年数は約15年であります。

計上したのれんは、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から構成されており、税務上損金算入はできません。当社は、のれんを本社資産としており、内部管理上はビジネスユニットに配分をしておりません。なお、減損テストにおいては、当該のれんをプリンティングビジネスユニットに属する報告単位に配分しております。当社の第123期連結損益計算書に含まれる支配獲得日以降のTCS社の売上高および純利益に重要性はありません。第122期及び第123期の期首時点でTCS社が当社の連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合の経営成績は、当社の連結損益計算書に与える影響が軽微なため、開示しておりません。

注8 のれん及びその他の無形固定資産

第122期において取得した償却対象無形固定資産は、26,698百万円であり、主なものは26,342百万円のソフトウェアであります。第122期に取得した無形固定資産合計の加重平均償却年数は約5年であり、ソフトウェアの加重平均償却年数は約5年であります。第123期において取得した償却対象無形固定資産は、注7記載の買収による取得を含め、42,820百万円であり、主なものは30,064百万円のソフトウェアであります。第123期に取得した無形固定資産合計の加重平均償却年数は約8年であり、ソフトウェアの加重平均償却年数は約5年であります。

2022年及び2023年12月31日現在における、償却対象無形固定資産は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日		第123期 2023年12月31日	
	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額
ソフトウェア	428,693	327,568	463,275	357,657
顧客関係	161,424	70,900	174,441	84,223
特許権及び技術資産	140,136	84,020	129,418	79,273
商標	46,122	24,446	51,540	30,655
ライセンス料	12,139	6,972	12,474	10,407
その他	15,251	10,959	16,158	12,341
合計	803,765	524,865	847,306	574,556

第122期及び第123期における償却費合計はそれぞれ63,651百万円、61,052百万円であります。2023年12月31日現在における償却対象無形固定資産の次期以降5年間における見積償却費は、55,278百万円(第124期)、47,940百万円(第125期)、41,037百万円(第126期)、27,478百万円(第127期)、24,197百万円(第128期)であります。

2022年及び2023年12月31日現在における、のれんを除く、非償却無形固定資産の金額には重要性がありません。

当社は、のれんを本社資産としており、内部管理上はビジネスユニットに配分をしておりません。なお、減損テストにおいては、各ビジネスユニットを構成する報告単位にのれんを配分しております。

第122期及び第123期における、セグメントごとののれんの帳簿価額の変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期					合計
	プリンティング	メディカル	イメージング	インダストリアル	その他及び 全社	
のれん-総額	146,025	537,183	293,749	9,512	706	987,175
減損損失累計額	△33,325	-	-	-	-	△33,325
期首残高	112,700	537,183	293,749	9,512	706	953,850
当期取得額	1,114	947	-	-	-	2,061
為替換算調整額 及びその他	7,624	4,565	3,076	1,463	△13	16,715
のれん-総額	157,561	542,695	296,825	10,975	693	1,008,749
減損損失累計額	△36,123	-	-	-	-	△36,123
期末残高	121,438	542,695	296,825	10,975	693	972,626

第123期

	プリンティング	メディカル	イメージング	インダストリアル	その他及び 全社	合計
のれん-総額	157,561	542,695	296,825	10,975	693	1,008,749
減損損失累計額	△36,123	-	-	-	-	△36,123
期首残高	121,438	542,695	296,825	10,975	693	972,626
当期取得額	4,579	17,842	-	-	-	22,421
為替換算調整額 及びその他	9,931	5,150	34,509	755	8	50,353
のれん-総額	176,067	565,687	331,334	11,730	701	1,085,519
減損損失累計額	△40,119	-	-	-	-	△40,119
期末残高	135,948	565,687	331,334	11,730	701	1,045,400

注9 短期借入金及び長期債務

金融サービスに係る短期借入金は、当社が保有するリース子会社において、顧客に対する融資をファイナンスするための銀行借入であります。2022年及び2023年12月31日現在における銀行借入による金融サービスに係る短期借入金は、それぞれ41,200百万円、38,900百万円であり、その他の銀行借入による短期借入金は200,012百万円、346,005百万円であります。なお、2022年及び2023年12月31日現在の加重平均利率はそれぞれ0.14%、0.14%であります。2023年12月31日現在における当座貸越契約に基づく未使用の信用枠は404,000百万円であり、借入金利は基準金利にスプレッドを加えた金利であります。

2022年及び2023年12月31日現在における長期債務は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
銀行借入；利率0.22%（2022年12月31日時点）*1	54,000	-
その他の債務*2	3,589	4,249
	57,589	4,249
1年以内に返済する長期債務	△55,172	△1,295
合計	2,417	2,954

*1 2023年12月を返済期日とするリボルビングクレジットファシリティ契約による無担保の借入について、当社は第123期において、この借入のうち54,000百万円を返済しております。

*2 その他の債務には、長期借入金及びファイナンスリース債務が含まれます。

2023年12月31日現在における長期債務の年度別返済額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

2024年度	1,295
2025年度	1,008
2026年度	783
2027年度	603
2028年度	409
2029年度以降	151
合計	4,249

主な短期及び長期借入金については、貸主である銀行と次のような一般的な約定を取り交わしております。すなわち、銀行の要求により、現在及び将来の借入に対する担保の設定または保証人の提供を行うこと、また、銀行は銀行預金と返済期日の到来した借入金または約定不履行の場合は全ての借入金を相殺する権利を有することを約定しております。

注10 買入債務

2022年及び2023年12月31日現在における買入債務は、以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
支払手形	82,702	73,926
買掛金	273,228	236,004
合計	355,930	309,930

当社は、第三者金融機関とサプライヤー・ファイナンス・プログラムを締結しており、サプライヤーと結んだ契約に基づいて、第三者金融機関に対して90日から180日後に支払いをしております。サプライヤーは第三者金融機関より、割引による早期支払いを自らの裁量で受けることができます。当社は、サプライヤー・ファイナンス・プログラムのための担保資産あるいは保証の提供はありません。また、当社はサプライヤーと第三者金融機関との間の契約に関与しておりません。2022年12月31日及び2023年12月31日現在におけるサプライヤー・ファイナンス・プログラムの債務金額は、それぞれ95,389百万円、87,026百万円であり、上記の買入債務に含まれております。

注11 未払退職及び年金費用

当社及び一部の子会社は、ほとんど全ての従業員を対象とする拠出型及び非拠出型確定給付型年金制度を採用しております。退職年金の給付額は従業員の給与及び勤続年数に基づいております。また、当社及び一部の子会社は、ほとんど全ての従業員を対象とする確定拠出型年金制度等を採用しております。

債務と積立状況

給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整表は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期		第123期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務の変動：				
予測給付債務期首残高	909,634	476,230	794,749	343,703
勤務費用	29,063	7,551	24,073	2,668
利息費用	4,851	7,301	11,080	12,172
従業員拠出	—	741	—	837
年金数理上の損失（利益）	△101,222	△158,318	△18,765	20,137
給付支払額	△46,055	△19,420	△47,644	△14,856
買収	—	—	2,232	—
制度改訂	△44	608	—	△263
縮小・清算による影響額 為替換算調整	△1,478	△1,669	—	—
	—	30,679	—	46,201
予測給付債務期末残高	794,749	343,703	765,725	410,599
年金資産の変動：				
年金資産の公正価値期首残高	756,743	394,912	683,828	288,551
年金資産の実際収益	△50,994	△135,292	67,792	12,312
事業主拠出	13,400	18,305	31,889	19,758
従業員拠出	—	741	—	837
給付支払額	△35,321	△19,420	△36,674	△14,776
買収	—	—	2,384	—
清算による影響額 為替換算調整	—	△106	—	—
	—	29,411	—	39,443
年金資産の公正価値期末残高	683,828	288,551	749,219	346,125
積立状況	△110,921	△55,152	△16,506	△64,474

2022年及び2023年12月31日現在の連結貸借対照表における認識額は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日		第123期 2023年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
その他の資産	7,469	18,442	78,211	17,943
未払費用	△1,461	△1,308	△3,885	△1,470
未払退職及び年金費用	△116,929	△72,286	△90,832	△80,947
	△110,921	△55,152	△16,506	△64,474

2022年及び2023年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額における認識額（税効果調整前）は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日		第123期 2023年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の損失	123,711	92,620	53,787	111,234
過去勤務債務	△13,662	△8,597	△7,671	△7,921
	110,049	84,023	46,116	103,313

確定給付制度の累積給付債務は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日		第123期 2023年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
累積給付債務	769,140	329,843	752,165	394,104

退職給付及び年金制度において、予測給付債務が年金資産を上回る予測給付債務及び年金資産の公正価値、また累積給付債務が年金資産を上回る累積給付債務及び年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日		第123期 2023年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
予測給付債務が年金資産を上回る制度				
予測給付債務	765,781	340,589	181,684	406,779
年金資産の公正価値	650,680	283,701	92,955	340,508
累積給付債務が年金資産を上回る制度				
累積給付債務	740,658	321,630	177,499	364,970
年金資産の公正価値	650,680	277,541	92,955	313,862

期間純年金費用及びその他の包括利益（損失）の内訳

第122期及び第123期における期間純年金費用の内訳は以下のとおりであります。期間純年金費用のうち、勤務費用は、連結損益計算書の売上原価及び営業費用に含めており、勤務費用以外の要素は、連結損益計算書の営業外収益及び費用のその他純額に含めております。

(単位 百万円)

	第122期		第123期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
勤務費用	29,063	7,551	24,073	2,668
利息費用	4,851	7,301	11,080	12,172
年金資産の期待運用収益	△23,161	△17,001	△21,708	△15,098
過去勤務債務の償却費用	△6,743	△1,114	△5,991	△939
数理差異の償却費用	5,230	5,989	4,956	4,309
縮小・清算による影響額	△666	△627	119	—
	8,574	2,099	12,529	3,112

第122期及び第123期における、その他の包括利益（損失）に計上されている年金資産と予測給付債務のその他の変化は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期		第123期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
年金数理上の損失（利益）の当期発生額	△27,067	△6,024	△64,849	22,923
過去勤務債務の当期発生額	△44	608	—	△263
数理差異の償却費用	△5,230	△5,989	△4,956	△4,309
過去勤務債務の償却費用	6,743	1,114	5,991	939
縮小・清算による影響額	△10	△14	△119	—
	△25,608	△10,305	△63,933	19,290

前提条件

給付債務に係る前提条件は、以下のとおりであります。

	第122期 2022年12月31日		第123期 2023年12月31日	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	1.2%	4.1%	1.5%	3.7%
給与水準の予想上昇率	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%
キャッシュバランスプランに係る予想再評価率	1.8%	1.0%	1.7%	1.7%

期間純年金費用に係る前提条件は、以下のとおりであります。

	第122期		第123期	
	国内制度	海外制度	国内制度	海外制度
割引率	0.5%	1.5%	1.2%	4.1%
給与水準の予想上昇率	2.6%	0.7%	2.6%	2.5%
年金資産の長期期待収益率	3.1%	5.7%	3.2%	5.7%
キャッシュバランスプランに係る予想再評価率	1.9%	1.0%	1.8%	1.0%

当社は、投資対象の様々な資産カテゴリーの長期期待運用収益に基づき長期期待収益率を設定しております。その設定にあたっては、資産カテゴリー別に将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮しております。

年金資産

当社の投資政策は、受給権者に対する将来の年金給付に対応できる十分な年金資産を確保すべく策定されております。また当社は、年金資産の長期期待収益率を考慮した上で、持分証券及び負債証券の最適な組み合わせからなる基本ポートフォリオを策定しております。年金資産は、中長期的に期待されるリターンを生み出すべく、基本ポートフォリオの指針に基づいて個別の持分証券及び負債証券に投資されます。当社は、この基本ポートフォリオを修正する必要があるかどうかを判断するため、年金資産の長期期待運用収益と実際の運用収益との乖離幅を毎年検証しております。当社は、年金資産の長期期待運用収益率を達成するために基本ポートフォリオの見直しが必要だと考えられる場合は、必要な範囲で基本ポートフォリオを見直します。

当社の国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。約30%を持分証券で運用し、約50%を負債証券で運用し、生命保険会社が扱う生保一般勘定を含む保険契約などのその他資産で約20%運用しております。当社の海外制度の投資政策は、国ごとに異なっておりますが、資産ポートフォリオは大きく3つの資産区分に分類され、約10%を持分証券で運用し、約40%を負債証券で運用し、不動産などで運用するその他資産で約50%運用しております。

当社の投資方針における年金資産の目標配分は、2022年及び2023年12月31日現在の年金資産の配分実績と近似しております。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄など適切な分散投資を行っております。負債証券は、主に国債、公債、社債から構成されており、格付け、利率、償還日などの発行条件を精査して、適切な分散投資を行っております。合同運用信託については、持分証券及び負債証券と同様な投資方針で行っております。保険契約は、当社と生命保険会社との間に複数の保険契約があり、予定利率と元本が保証されている生保一般勘定や加入対象者に将来の契約上の年金給付が保証されている団体年金保険契約が含まれます。外国銘柄への投資については、政治、経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しております。

公正価値の測定に使用されるインプットの3つのレベルの区分については、注22に記載しております。当社の資産カテゴリー別の年金資産の公正価値は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日							
	国内制度				海外制度			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産								
持分証券：								
国内株式(1)	92,382	—	—	92,382	—	—	—	—
外国株式	10,373	—	—	10,373	9,382	—	—	9,382
合同運用信託(2)	—	167,605	—	167,605	—	31,481	—	31,481
負債証券：								
国債(3)	69,331	—	—	69,331	—	—	—	—
公債	—	1,071	—	1,071	—	3,244	—	3,244
社債	—	13,986	—	13,986	—	16,970	—	16,970
合同運用信託(4)	—	134,266	—	134,266	—	113,005	—	113,005
資産担保証券	—	11,309	—	11,309	—	9,804	—	9,804
その他資産：								
保険契約	—	95,029	—	95,029	—	13,153	27,824	40,977
その他	—	75,736	1,189	76,925	—	33,927	—	33,927
純資産価値で測定された投資	—	—	—	11,551	—	—	—	29,761
年金資産合計	172,086	499,002	1,189	683,828	9,382	221,584	27,824	288,551

(1)当社が年金資産として保有している国内株式に含まれる当社株式及び上場子会社株式は、236百万円であります。

(2)持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内制度では約20%を国内株式、約80%を外国株式、海外制度では主に外国株式に投資をしております。

(3)国債は、国内制度では約65%を日本国債、約35%を外国国債に投資をしております。

(4)負債証券の合同運用信託は、国内制度では約30%を日本国債、約50%を外国国債、約5%を日本の公債、約15%を日本の社債、海外制度では約55%を外国国債、約45%を社債に投資しております。

(単位 百万円)

		第123期 2023年12月31日							
		国内制度				海外制度			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
年金資産									
持分証券：									
国内株式(5)		111,525	—	—	111,525	—	—	—	—
外国株式		20,175	—	—	20,175	9,957	—	—	9,957
合同運用信託(6)		—	184,673	—	184,673	—	30,684	—	30,684
負債証券：									
国債(7)		115,204	—	—	115,204	—	—	—	—
公債		—	1,319	—	1,319	—	4,069	—	4,069
社債		—	15,740	—	15,740	—	7,183	—	7,183
合同運用信託(8)		—	161,386	—	161,386	—	162,456	—	162,456
資産担保証券		—	14,309	—	14,309	—	10,855	—	10,855
その他資産：									
保険契約		—	74,214	—	74,214	—	14,732	31,303	46,035
その他		—	35,840	3,454	39,294	—	51,606	—	51,606
純資産価値で測定された投資									
		—	—	—	11,380	—	—	—	23,280
年金資産合計		246,904	487,481	3,454	749,219	9,957	281,585	31,303	346,125

(5)当社が年金資産として保有している国内株式に含まれる当社株式及び上場子会社株式は、321百万円であります。

(6)持分証券の合同運用信託は、上場株式を対象として、国内制度では約20%を国内株式、約80%を外国株式、海外制度では主に外国株式に投資をしております。

(7)国債は、国内制度では約75%を日本国債、約25%を外国国債に投資をしております。

(8)負債証券の合同運用信託は、国内制度では約30%を日本国債、約55%を外国国債、約5%を日本の公債、約10%を日本の社債、海外制度では約75%を外国国債、約25%を社債に投資をしております。

公正価値の階層は、安全性を区分するものではなく、公正価値を測定する際の時価を分類したものであります。

レベル1に該当する資産は、主に株式や国債で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

レベル2に該当する資産は、主に持分証券や負債証券に投資をしている合同運用信託、社債、生保一般勘定及びその他であります。合同運用信託は日常的に流通しており、また運用機関により計算された純資産価値により評価しております。社債については、活発ではない市場における同一資産の市場価格により評価しております。生保一般勘定は、転換価格で評価しております。その他は、主に現金及び現金同等物やヘッジファンドで構成されております。

レベル3に該当する資産は団体年金保険契約及びヘッジファンドであり、2022年及び2023年12月31日現在の残高はそれぞれ29,013百万円、34,757百万円であります。第122期及び第123期における該当資産に係る収益、購入及び売却については重要性はありません。

拠出

当社は第124期中に確定給付型年金の国内及び海外制度に対して、それぞれ14,629百万円、15,405百万円の拠出を見込んでおります。

予想将来給付額

2023年12月31日現在における予想将来給付額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	国内制度	海外制度
2024年度	47,863	16,232
2025年度	47,882	16,480
2026年度	46,112	17,536
2027年度	50,964	18,637
2028年度	49,809	19,766
2029年度～2033年度計	221,514	113,478

複数事業主制度

第122期及び第123期における、オランダを主とする複数事業主制度に係る費用はそれぞれ4,720百万円、5,447百万円であります。オランダの子会社が加入する複数事業主制度の積立割合は、2022年12月31日時点において110.3%であります。これらの団体労働協約に定められる条件は、現地の労働組合と加入雇用者の間で継続的に協議されております。本協約の条項に基づき、当社が他の加入雇用者の債務を負担することはありません。

確定拠出制度

第122期及び第123期における、当社及び一部の子会社が計上した確定拠出型年金制度の費用はそれぞれ24,346百万円、27,667百万円であります。

注12 法人税等

連結損益計算書の税引前当期純利益及び法人税等の内訳は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期			第123期		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
税引前当期純利益	177,235	175,205	352,440	243,123	147,644	390,767
法人税等						
当期税額	53,104	47,052	100,156	77,628	39,071	116,699
繰延税額	△1,129	△6,671	△7,800	△9,056	△1,297	△10,353
合計	51,975	40,381	92,356	68,572	37,774	106,346

当社及び国内子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。第122期及び第123期における法定実効税率はともに約31%であります。

これらの法定実効税率と第122期及び第123期の税引前当期純利益に対する実効税率との差異は以下のとおりであります。

	第122期	第123期
法定実効税率	31.0%	31.0%
税率を増加(△減少)させる要因:		
税務上損金算入されない費用	0.6	0.8
海外子会社での適用税率の差異	△3.1	△2.3
試験研究費の税務上の恩恵	△2.8	△3.4
評価性引当金の変動	△0.3	0.4
海外子会社の未分配利益に係る繰延税金負債	1.6	1.4
海外子会社の税務上の恩恵	△0.5	△0.2
税制改正による影響	0.0	△0.0
その他	△0.3	△0.5
税引前当期純利益に対する実効税率	26.2%	27.2%

税効果会計の適用に基づく繰延税金は、連結貸借対照表の以下の科目に含めて表示しております。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
その他の資産	131,063	119,086
その他の固定負債	△38,518	△40,853
合計	92,545	78,233

2022年及び2023年12月31日現在において、繰延税金資産及び負債を生じさせている主な一時差異の税効果額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
繰延税金資産：		
棚卸資産	14,107	14,141
未払事業税	2,732	3,658
未払退職及び年金費用	55,986	32,667
研究開発費 (税務上資産化しているもの)	7,119	8,474
有形固定資産	40,549	42,731
オペレーティングリース負債	20,515	23,523
未払費用	28,080	27,457
繰越欠損金	34,045	38,025
その他	48,675	53,393
	251,808	244,069
評価性引当金	△17,732	△21,230
繰延税金資産の総額	234,076	222,839
繰延税金負債：		
海外子会社の未分配利益	△20,306	△17,903
税務上の準備金及び積立金	△3,658	△3,396
ファイナンスリース	△17,335	△18,384
オペレーティングリース使用権資産	△20,090	△22,749
無形固定資産	△46,054	△43,168
その他	△34,088	△39,006
繰延税金負債の総額	△141,531	△144,606
繰延税金資産の純額 (繰延税金負債控除後)	92,545	78,233

繰延税金資産に関する評価性引当金は、第122期には1,341百万円減少し、第123期には3,498百万円増加しております。過去の課税所得の水準と将来の課税所得の予測をもとに、当社は2023年12月31日現在の評価性引当金控除後の繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えております。

2023年12月31日現在において、将来課税所得が発生する場合、それを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金残高及び繰越可能期限は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

2024年	3,194
2025年から2028年まで	11,743
2029年から2033年まで	34,381
2034年から2043年まで	8,788
無期限	123,637
合計	181,743

当社は国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

また、当社は海外子会社で発生した未分配利益のうち、一部については、恒久的に再投資される予定のため、これに対応する繰延税金負債を認識しておりません。2023年12月31日現在において当該未分配利益は758,139百万円であり、対応する未認識の繰延税金負債は19,211百万円であります。当該未認識の繰延税金負債は、これらの未分配利益を恒久的に再投資しないと見込まれた時点で認識されることとなります。

第122期及び第123期における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期	第123期
期首残高	9,813	8,354
当期の税務ポジションに関連する増加	583	-
過年度の税務ポジションに関連する増加	220	342
過年度の税務ポジションに関連する減少	△2,538	△445
解決による減少	△594	△171
その他	870	716
期末残高*	8,354	8,796

*2022年及び2023年12月31日現在における連結貸借対照表のその他の固定負債に含めている未認識税務ベネフィットのうち、繰延税金資産と相殺している額はそれぞれ1,800百万円、1,960百万円であります。

2022年及び2023年12月31日現在における未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率を減少させる額はそれぞれ8,354百万円、8,796百万円であります。

当社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。2023年12月31日現在において、当社が認識している限りにおいて、今後12ヶ月以内の未認識税務ベネフィットの重要な変動は予想しておりません。

未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。2022年及び2023年12月31日現在における、連結貸借対照表の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社は日本及び様々な海外地域の税務当局に法人税の申告をしております。日本国内においては、2020年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。移転価格税制に関する税務調査についても、2020年度以前の事業年度について税務当局による税務調査が終了しております。また、米国やオランダを含むその他の主要な海外地域においては、いくつかの例外を除き、2013年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。

注13 利益準備金及びその他の利益剰余金

日本の会社法によれば、当社及び日本の子会社の行ったその他の利益剰余金による配当の10%の金額を利益準備金として積立てることが要求されております。各社ごとに資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の25%に達した時は、その後の剰余金の配当による積立は不要になります。また、日本の会社法では、資本準備金と利益準備金を株主総会の決議により配当することが可能となります。海外の子会社もそれぞれの国の法のもと、剰余金を利益準備金として積立てることが要求されております。

配当金額及び剰余金の利益準備金への積立額は、連結会計年度中に確定した金額を計上しております。

2023年12月31日現在における利益剰余金は、株主総会決議に基づき2024年3月以降に支払われる2023年12月31日に終了した事業年度に係る期末配当69,146百万円を反映しておりません。

日本の会社法のもとでの分配可能額は、日本の会計基準に準拠して作成された当社の個別財務諸表に基づいております。2023年12月31日における分配可能額は、1,078,675百万円であります。

2023年12月31日現在における利益剰余金は、持分法適用関連会社の未分配利益のうち、当社持分の20,642百万円を含んでおります。

注14 その他の包括利益（損失）

第122期及び第123期におけるその他の包括利益（損失）累計額の変動は以下のとおりであります。

	第122期				(単位 百万円)
	為替換算 調整額	未実現 有価証券 評価損益	金融派生 商品損益	年金債務 調整額	合計
期首残高	5,519	—	△894	△156,419	△151,794
組替前その他の包括利益 (損失)	189,827	△44	△7,430	25,768	208,121
その他の包括利益（損失） 累計額からの組替金額	△4,059	10	7,896	2,449	6,296
当期純変動額	185,768	△34	466	28,217	214,417
期末残高	191,287	△34	△428	△128,202	62,623

	第123期				(単位 百万円)
	為替換算 調整額	未実現 有価証券 評価損益	金融派生 商品損益	年金債務 調整額	合計
期首残高	191,287	△34	△428	△128,202	62,623
組替前その他の包括利益 (損失)	183,663	102	△756	19,275	202,284
その他の包括利益（損失） 累計額からの組替金額	△13	△42	2,108	1,798	3,851
当期純変動額	183,650	60	1,352	21,073	206,135
期末残高	374,937	26	924	△107,129	268,758

第122期及び第123期におけるその他の包括利益（損失）累計額から組み替えられた金額は以下のとおりであります。

		(単位 百万円)	
		その他の包括利益（損失）累計額からの組替金額（注）	
	第122期	第123期	連結損益計算書に 影響する項目
為替換算調整額：			
	△5,883	△32	販売費及び一般管理費
	1,824	10	法人税等
	△4,059	△22	非支配持分控除前当期純利益
	—	9	非支配持分帰属損益
	△4,059	△13	当社株主に帰属する当期純利益
未実現有価証券評価損益：			
	13	△53	その他—純額
	△3	11	法人税等
	10	△42	非支配持分控除前当期純利益
	—	—	非支配持分帰属損益
	10	△42	当社株主に帰属する当期純利益
金融派生商品損益：			
	10,683	2,790	売上高
	△2,889	△764	法人税等
	7,794	2,026	非支配持分控除前当期純利益
	102	82	非支配持分帰属損益
	7,896	2,108	当社株主に帰属する当期純利益
年金債務調整額：			
	3,386	2,454	その他—純額
	△561	△525	法人税等
	2,825	1,929	非支配持分控除前当期純利益
	△376	△131	非支配持分帰属損益
	2,449	1,798	当社株主に帰属する当期純利益
組替金額合計			
—税効果及び非支配持分調整後	6,296	3,851	

（注）金額の増加（減少）は連結損益計算書における利益の減少（増加）を示しております。

その他の包括利益（損失）には税効果額が含まれており、非支配持分を含む調整金額は以下のとおりであります。

（単位 百万円）

	第122期			第123期		
	税効果調整前	税効果額	税効果調整後	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
為替換算調整額：						
当期発生額	191,679	△1,057	190,622	186,559	△1,701	184,858
当期に実現した 損益の組替修正額	△5,883	1,824	△4,059	△32	10	△22
当期純変動額	185,796	767	186,563	186,527	△1,691	184,836
未実現有価証券評価損益：						
当期発生額	△54	10	△44	129	△27	102
当期に実現した 損益の組替修正額	13	△3	10	△53	11	△42
当期純変動額	△41	7	△34	76	△16	60
金融派生商品損益：						
当期発生額	△10,057	2,712	△7,345	△848	216	△632
当期に実現した 損益の組替修正額	10,683	△2,889	7,794	2,790	△764	2,026
当期純変動額	626	△177	449	1,942	△548	1,394
年金債務調整額：						
当期発生額	32,527	△5,455	27,072	42,189	△19,829	22,360
当期に実現した 損益の組替修正額	3,386	△561	2,825	2,454	△525	1,929
当期純変動額	35,913	△6,016	29,897	44,643	△20,354	24,289
その他の包括利益（損失）	222,294	△5,419	216,875	233,188	△22,609	210,579

注15 収益

プリンティングビジネスユニットの製品（オフィス向け複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター等）及びイメージングビジネスユニットの製品（デジタルカメラ等）の販売による収益は、製品の支配を顧客がいつ獲得するかにより、主に出荷または引渡時点で認識しております。

また、メディカルビジネスユニットの製品（CT装置やMRI装置等）及びインダストリアルビジネスユニットの製品（半導体露光装置やFPD露光装置等）の販売にあたり、機器の性能に関して顧客検収を要する場合は、機器が顧客の場所に据え付けられ、合意された仕様が客観的な基準により達成されたことを確認した時点で、収益を認識しております。

当社のサービス売上の大部分は、プリンティングの製品及びメディカルの製品のメンテナンスサービスに関連するものであり、一定期間にわたり認識しております。プリンティングの製品のサービス契約は、通常、顧客は、機器の使用量に応じた従量料金、固定料金、または、基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払う契約であり、修理作業及び消耗品の提供を含んでおります。プリンティングの製品のサービス契約による収益の大部分は、顧客への請求金額が、履行義務の充足に伴い顧客に移転した価値と直接対応していることから、顧客への請求金額により収益を計上しております。メディカルの製品のサービス契約は、通常、顧客は、当社が提供する待機サービスの対価として、固定料金を支払っており、当社は契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

プリンティングの製品に関するサービス契約の多くは、関連する製品販売契約と一体で実行されます。製品及びサービスの取引価格は、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分される必要があり、その配分には判断が伴います。独立販売価格は、市場の状況及びその他観察可能なインプットを含む合理的に入手可能な全ての情報に基づき、配分の目的に合致するように設定された価格のレンジを用いて見積もられています。製品またはメンテナンスサービスの取引価格が設定されたレンジを外れる場合は、見積独立販売価格に基づき取引価格は配分されることとなります。契約獲得の追加コストは、関連するプリンティングの製品が販売された時に、費用として認識しております。

転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払いを受ける強制力のある権利を有している一部の産業機器の販売契約（以下「長期契約」）に関する収益は一定期間にわたり認識しており、コストを基礎とする進捗度に基づき、完成時の見積り利益の当期進捗分を含む収益が当期に認識されます。未完成の長期契約に関する損失は、損失が発生することが明らかになった期に認識されます。長期契約に関する作業実績や作業状況、想定される収益性の変化や最終的な契約条項がコストや収益の見積りに与える影響は、それらが識別され合理的に見積り可能になった期に認識されます。将来コストや完成時の利益に影響を与える要素は生産効率、労働力や資材の利用可能性とコストを含み、これらの要素は見積り目の正確性に影響し、将来の収益と売上原価に重要な影響を与えることがあります。

財またはサービスの移転と交換に当社が受け取る取引価格は、値引き、顧客特典、売上に応じた割戻し等の変動対価を含んでおります。変動対価は、主として、販売代理店や小売店が主要顧客であるイメージングの製品の販売に関連しております。当社は、変動対価に関する不確実性が解消された時点で収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で、変動対価を取引価格に含めております。変動対価は、過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積もっており、直近の情報に基づき定期的に見直ししております。また、当社は、販売後の短期間、顧客に製品の返品権を付与することがあり、当該返品権により予想される返品を考慮し決定された取引価格に基づき収益認識をしております。

収益認識のタイミングにより細分化した収益は以下となります。セグメント別、製品別、及び地域別に細分化した収益については、注23に記載しております。

(単位 百万円)

	第122期					消去	連結
	プリンティング	メディカル	イメージング	インダストリアル	その他及び全社		
一時点で認識する収益	1,684,439	348,138	795,442	259,317	201,284	△99,588	3,189,032
一定期間にわたり認識する収益	588,171	165,193	8,038	69,915	11,065	-	842,382
合計	2,272,610	513,331	803,480	329,232	212,349	△99,588	4,031,414

(単位 百万円)

	第123期					消去	連結
	プリンティング	メディカル	イメージング	インダストリアル	その他 及び全社		
一時点で認識 する収益	1,703,204	377,979	852,580	251,042	178,349	△85,019	3,278,135
一定期間に わたり 認識する収益	642,872	175,801	9,045	63,677	11,442	-	902,837
合計	2,346,076	553,780	861,625	314,719	189,791	△85,019	4,180,972

*当社は、第123期より、従来その他に含めて表示していた一部のビジネスを、プリンティングビジネスユニットに含めて表示しております。これに伴い、第122期についても組み替えて表示しております。

一定期間にわたり認識している収益は、主にプリンティング及びメディカルの製品のメンテナンスサービスから得られる収益、並びに転用可能性がなく、かつ完了した成果に対して顧客から支払いを受ける強制力のある権利を当社が有している一部のインダストリアルの製品の販売が含まれています。

当社は、主にプリンティングの製品のサービスから生じる未請求債権を契約資産として計上しております。契約資産は、契約条件に基づいて請求されるときに売上債権に振り替えられており、契約資産にかかる期首残高と期末残高の差額は主に、履行義務を充足する時点と顧客への請求時点が異なることに起因しております。2022年12月31日及び2023年12月31日現在における契約資産は、それぞれ、39,251百万円、45,354百万円であり、連結貸借対照表の前払費用及びその他の流動資産に含めております。

当社は、通常、履行義務を充足した時点で、顧客に対して取引価格を請求し、その後短期間で回収をしております。また、当社は、一部のプリンティングの製品及びメディカルの製品のサービス契約並びに一部のインダストリアルの製品の販売において、対価の一部を前受金として回収する場合があります。顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分を、財またはサービスの移転による履行義務を充足するまで繰延収益として計上しております。2022年12月31日及び2023年12月31日現在における繰延収益は、それぞれ、141,840百万円、141,578百万円であり、連結貸借対照表のその他の流動負債及びその他の固定負債に含めております。2022年12月31日時点の繰延収益のうち、115,182百万円を第123期に収益として認識しております。

製品の販売から生じる未充足の履行義務は、主に一部のインダストリアルの製品の販売から発生しており、2023年12月31日現在において、202,674百万円であります。このうち、69%は翌年に収益認識され、残りの29%は2年以内に収益認識され、残りの2%は3年以内に収益認識されると見込んでおります。サービス契約の大部分については、請求金額に基づき収益計上する実務上の簡便法を適用しているか、または予想される当初の契約期間が1年未満であることから、未充足の履行義務に関する注記を省略しております。なお、当初の契約期間が1年を超えるプリンティング製品及びメディカル製品の固定契約から生じるサービス収益は、第123期において73,896百万円であり、2023年12月31日現在における平均残存契約年数は約2年となっております。

当社は、連結損益計算書の収益について、顧客から徴収し政府機関へ納付される税金を除いて表示しております。

注16 株式に基づく報酬

2022年3月30日に開催された取締役会決議に基づき、2022年4月28日に当社の取締役及び執行役員に対して普通株式69,000株の購入が可能なストックオプションが付与されました。当該ストックオプションは、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使でき、30年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は2,541円であります。

2023年2月10日に開催された取締役会決議に基づき、2023年3月27日に当社の執行役員に対して普通株式9,300株の購入が可能なストックオプションが付与されました。当該ストックオプションは、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使でき、30年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は2,445円であります。

2023年3月30日に開催された取締役会決議に基づき、2023年4月28日に当社の取締役及び執行役員に対して普通株式84,000株の購入が可能なストックオプションが付与されました。当該ストックオプションは、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使でき、30年間の権利行使期間を有しております。付与日におけるこのストックオプションの1株当たり公正価値は2,799円であります。

第122期及び第123期において、ストックオプションに係る報酬費用はそれぞれ175百万円、258百万円であり、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含めております。

各付与日におけるオプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルにより以下の前提条件に基づいて見積もられております。

	第122期付与	第123期付与*1	第123期付与*2
予想残存期間	5.0年	4.0年	4.0年
予想ボラティリティ	25.88%	28.25%	28.26%
配当利回り	3.28%	4.08%	3.64%
無リスク利率	△0.02%	△0.00%	0.06%

*1 2023年3月27日付与分。

*2 2023年4月28日付与分。

2022年及び2023年12月31日現在におけるストックオプションに関する情報は以下のとおりであります。

	株式数 (株)	加重平均 権利行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	本源的価値総額 (百万円)
2022年1月1日現在未行使残高	286,500	1	27.8	802
付与	69,000	1		
権利行使	△4,900	1		
2022年12月31日現在未行使残高	350,600	1	27.2	1,001
付与	93,300	1		
権利行使	△25,700	1		
2023年12月31日現在未行使残高	418,200	1	26.9	1,513
2023年12月31日現在行使可能残高	418,200	1	26.9	1,513

第122期及び第123期において、権利が確定したストックオプションの公正価値はそれぞれ、175百万円、258百万円であります。第122期及び第123期において、ストックオプションの権利行使により現金を受領していますが、重要な影響はありません。

注17 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益

第122期及び第123期における基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益の計算上の分子及び分母の調整表は以下のとおりであります。

	(単位 百万円)	
	第122期	第123期
当社株主に帰属する当期純利益	243,961	264,513
希薄化後当社株主に帰属する当期純利益	243,957	264,508

	(単位 株式数)	
	第122期	第123期
普通株式の期中加重平均株式数	1,030,644,385	1,001,199,905
希薄化効果のある証券の影響： ストックオプション	334,875	404,097
希薄化後普通株式の期中加重平均株式数	1,030,979,260	1,001,604,002

	(単位 円)	
	第122期	第123期
1株当たり当社株主に帰属する当期純利益：		
基本的	236.71	264.20
希薄化後	236.63	264.08

注18 金融派生商品とヘッジ活動

リスク管理方針

当社は国際的に事業を営み、外国為替レートの変動リスクにさらされております。当社が保有しております金融派生商品は、主にこれらのリスクを軽減するための先物為替契約であります。当社は、外国為替レートリスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、外国為替レートリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための金融派生商品を保有または発行しておりません。また、当社は金融派生商品の契約相手による契約不履行の場合に生ずる信用リスクにさらされております。契約相手は国際的に認知された金融機関がほとんどで、当社はそれらの財政状態を勘案しており、契約も多数の主要な金融機関に分散されておりますので、そのようなリスクは小さいと考えております。

外国為替レートリスク管理

当社は国際的な事業により、外国為替レート変動リスクにさらされております。米ドルやユーロといった外貨による売上により生じる外国為替レートリスクを管理するために、当社は先物為替契約を締結しております。これらの契約は主に、外貨建のグループ会社間の予定売上取引及び売上債権に関する外国為替レート変動リスクをヘッジするために利用されております。当社はリスク管理方針に基づき、グループ会社間の予定売上取引から生じる外国為替レート変動リスクの一部を、主に3ヶ月以内に満期が到来する先物為替契約を利用することによりヘッジしております。

キャッシュ・フローヘッジ

グループ会社間の予定売上取引に係る先物為替契約等、キャッシュ・フローヘッジとして指定された金融派生商品の公正価値の変動は、その他の包括利益（損失）累計額として認識されます。これらの金額は、ヘッジ対象が収益または費用として認識された期において、損益に振り替えられます。2023年12月31日現在のその他の包括利益（損失）累計額は、今後12ヶ月の間に売上高として認識されると予想しております。また、ヘッジ対象である予定売上取引が発生した時点でヘッジ会計は中止し、それ以降に生じる公正価値の変動はただちに収益または費用として認識されます。

ヘッジ指定されていない金融派生商品

当社は、主に外貨建資産から生じる為替差損益を相殺するために先物為替契約を締結しております。これらの先物為替契約はヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりませんが、経済的な観点からはヘッジとして有効と判断しております。ヘッジ指定していない先物為替契約の公正価値の変動はただちに収益または費用として認識されます。

2022年及び2023年12月31日現在における先物為替契約の残高は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
外貨売却契約	149,080	194,053
外貨購入契約	26,224	24,116

連結貸借対照表に含まれる金融派生商品の公正価値

2022年及び2023年12月31日現在における金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

		(単位 百万円)	
ヘッジ指定の金融派生商品	科目	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	176	2,205
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	416	13

		(単位 百万円)	
ヘッジ指定外の金融派生商品	科目	第122期 2022年12月31日	第123期 2023年12月31日
資産：			
先物為替契約	前払費用及び その他の流動資産	2,539	1,695
負債：			
先物為替契約	その他の流動負債	846	915

金融派生商品の連結損益計算書への影響

第122期及び第123期における金融派生商品の連結損益計算書への影響は以下のとおりであります。

		(単位 百万円)	
ヘッジ指定の 金融派生商品	第122期		
	その他の包括利益（損失） に計上された損益	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額	累計
キャッシュ・フロー			
ヘッジ	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	△10,057	売上高	△10,683

		(単位 百万円)	
		第123期	
	その他の包括利益（損失） に計上された損益	その他の包括利益（損失）累計 額から損益への振替額	累計
キャッシュ・フロー			
ヘッジ	計上金額	科目	計上金額
先物為替契約	△848	売上高	△2,790

		(単位 百万円)	
ヘッジ指定外の 金融派生商品	第122期	第123期	
	金融派生商品より認識された損益	金融派生商品より認識された損益	
	科目	科目	計上金額
先物為替契約	その他—純額	その他—純額	△13,996
	計上金額		△11,926

注19 借手のリース会計

リースに係る連結損益計算書情報は以下のとおりであります。

なお、リース費用は連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に含まれております。

(単位 百万円)

	第122期	第123期
オペレーティングリース費用	45,109	48,207
短期リース費用	15,566	16,237
その他リース費用	219	280
合計	60,894	64,724

リースキャッシュ・フローの内訳

リースに係る連結キャッシュ・フロー計算書情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期	第123期
リース負債測定に含まれる現金支払総額		
オペレーティングリースに係る営業キャッシュ・フロー	42,178	44,068
リース負債と交換で取得した使用权資産に係る非資金取引		
オペレーティングリース	56,854	45,510

将来リース料の年度別内訳

2023年12月31日現在におけるオペレーティングリースに関する将来の最低支払リース料の年度別金額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

2024年度	38,769
2025年度	30,690
2026年度	23,434
2027年度	16,211
2028年度	10,446
2029年度以降	16,872
最低支払リース料計	136,422
利息費用	△8,259
リース負債計	128,163

残存リース期間及び割引率の内訳

オペレーティングリースに係る連結加重平均残存期間及び割引率情報は以下のとおりであります。

	第122期	第123期
加重平均残存期間	54か月	53か月
加重平均割引率	2.5%	2.7%

注20 コミットメント及び偶発債務

コミットメント

2023年12月31日現在における、設備投資の発注残高及び部品と原材料の発注残高はそれぞれ、113,636百万円、243,676百万円であります。

保証債務

当社は、オペレーティングリースとして処理されるリース契約に基づき、営業所及びその他の施設を使用しております。リース契約に基づく、原状回復を目的とした差入保証金は、2022年及び2023年12月31日現在においてそれぞれ10,086百万円、10,516百万円であり、連結貸借対照表上、長期債権に含まれております。

当社は、従業員及び関係会社等について、債務保証を行っております。従業員に関する債務保証は、主に住宅ローンに対するものであります。関係会社等に関する債務保証は、リース債務及び銀行借入金に対するものであり、それらの会社における資金調達を容易にするためのものであります。

契約期間中に従業員及び関係会社等が債務不履行に陥った場合、当社は支払義務を負います。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては1年から11年であり、関係会社等のリース債務及び銀行借入金については1年から5年であります。2023年12月31日現在において、債務不履行が生じた場合に当社が負う割引前の最高支払額は、1,678百万円であります。2023年12月31日現在において、これらの債務保証に関して認識されている負債の金額には重要性はありません。

また当社は、ある一定期間において、当社の製品及びサービスに対する品質保証型の製品保証を提供しております。製品保証費は収益を認識した時点で連結損益計算書上、販売費及び一般管理費として計上しており、製品保証引当金の見積りは過去の実績に基づいております。製品保証引当金は連結貸借対照表上、未払費用に含めており、第122期及び第123期における変動は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期	第123期
期首残高	16,949	20,887
当期増加額	19,678	19,859
当期減少額 (目的使用)	△14,934	△16,001
その他	△806	△1,455
期末残高	20,887	23,290

訴訟事項

当社は、通常の事業活動から生じる、種々の要求及び法的行為にさらされております。当社は、損失の発生の可能性が高く、かつ、損失額を合理的に見積もることができる場合に、引当金を計上しております。当社は、少なくとも四半期に一度当該引当金を検討し、交渉、和解、判決、弁護士の助言及び特定の案件に関連したその他の情報及び事象の影響を反映して、当該引当金を修正しております。訴訟は本来的に予測が困難であります。当社は、経験上、これらの案件における損害賠償請求額は当社の潜在的な負債を必ずしも示唆するものではないと考えており、これらの案件から発生する可能性のある損失は、当社の連結上の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。

注21 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

2022年及び2023年12月31日現在における、当社の金融商品の公正価値は以下のとおりであります（△負債）。

現金及び現金同等物、売上債権、長期債権、短期借入金、買入債務及び未払費用は連結貸借対照表計上額が公正価値に近似しており、下記の表には含めておりません。また投資に関しては注2及び注22に、先物為替契約に関しては注18にて記載しておりますので、下記の表には含めておりません。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日		第123期 2023年12月31日	
	計上金額	公正価値	計上金額	公正価値
長期債務 (1年以内に返済される債務を含む)	△54,205	△54,205	△161	△161

上記の金融商品は、下記の前提と方法に基づいてその公正価値を算定しております。

長期債務

長期債務の公正価値は借入ごとに将来のキャッシュ・フローから類似の満期日の借入金に対して適用される期末における市場での借入金利を用いて割引いて算定した現在価値に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。レベルの区分については、注22に記載しております。

見積公正価値の前提について

公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

信用リスクの集中

2022年及び2023年12月31日現在において、特定顧客に対し売上債権の10%を超える信用リスクの集中はありません。

注22 公正価値の開示

公正価値は、その資産または負債に関する主要なまたは最も有利な市場において測定日における市場参加者の間の秩序ある取引により資産を売却して受け取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格と定義しております。公正価値の測定に使用されるインプットの優先順位を付ける公正価値の階層の3つのレベルは以下のとおりであります。

レベル1－活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似資産・負債の市場価格、活発ではない市場における同一または類似資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット及び相関関係またはその他の方法により観察可能な市場データから主として得られたまたは裏付けられたインプット

レベル3－1つまたは複数の重要なインプットが観察不能で、市場参加者が価格決定で使用する仮定に関して報告企業自身の仮定を使用する評価手法から得られるインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

2022年及び2023年12月31日現在における経常的に公正価値で測定される資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期 2022年12月31日				第123期 2023年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	資産:							
現金及び現金同等物	—	627	—	627	—	2,073	—	2,073
短期投資:								
売却可能負債証券:								
社債	—	9,301	—	9,301	—	884	—	884
投資:								
売却可能負債証券:								
社債	—	4,785	—	4,785	—	8,279	—	8,279
投資信託等	255	383	—	638	351	457	—	808
株式	21,770	—	—	21,770	27,283	—	—	27,283
前払費用及び その他流動資産:								
金融派生商品	—	2,715	—	2,715	—	3,900	—	3,900
資産合計	22,025	17,811	—	39,836	27,634	15,593	—	43,227
負債:								
その他の流動負債:								
金融派生商品	—	1,262	—	1,262	—	928	—	928
負債合計	—	1,262	—	1,262	—	928	—	928

レベル1の投資は、主に国内株式であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

レベル2の資産及び負債は、主に現金及び現金同等物、投資及び短期投資に含まれる社債、金融派生商品です。現金及び現金同等物、投資及び短期投資に含まれる社債は、活発でない市場における同一資産の市場価格、または取引相手方または第三者から入手した相場価格により評価しております。金融派生商品は、先物為替契約によるもので、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケット・アプローチに基づく外国為替レート及び金利などの観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

第122期、第123期において非経常的に公正価値で測定された重要な資産及び負債はありません。

注23 セグメント情報

当社は、組織構造及び業績評価並びに資源配分を行うために当社のマネジメントが管理している情報に基づき、プリンティングビジネスユニット、メディカルビジネスユニット、イメージングビジネスユニット、インダストリアルビジネスユニットの4つの報告セグメントと、その他及び全社に区分しております。

当社は、第123期より、従来その他に含めて表示していた一部のビジネスを、プリンティングビジネスユニットに含めて表示しております。これに伴い、第122期についても組み替えて表示しておりますが、総資産、減価償却費、資本的支出は金額的重要性がないため組み替えを行っておりません。

セグメントの主要製品は以下のとおりであります。

- ・プリンティングビジネスユニット：デジタル連帳プリンター、デジタルカットシートプリンター、大判プリンター、オフィス向け複合機、ドキュメントソリューション、レーザー複合機、レーザープリンター、インクジェットプリンター、イメージスキャナー、電卓
- ・メディカルビジネスユニット：CT装置、超音波診断装置、X線診断装置、MRI装置、検体検査装置、デジタルラジオグラフィ、眼科機器
- ・イメージングビジネスユニット：レンズ交換式デジタルカメラ、交換レンズ、コンパクトデジタルカメラ、コンパクトフォトプリンター、MRシステム、ネットワークカメラ、ビデオ管理ソフトウェア、映像解析ソフトウェア、デジタルビデオカメラ、デジタルシネマカメラ、放送機器、プロジェクター
- ・インダストリアルビジネスユニット：半導体露光装置、FPD露光装置、有機ELディスプレイ製造装置、真空薄膜形成装置、ダイボンダー
- ・その他：ハンディターミナル、ドキュメントスキャナー

セグメントの会計方針は概ね注1に記載されている主要な会計方針についての概要と同じであります。当社は、税引前当期純利益に基づいて業績の評価及び資源の配分を行っております。

第122期及び第123期におけるセグメント情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期					消去	連結
	プリンティング	メディカル	イメージング	インダストリアル	その他及び 全社		
売上高							
外部顧客向け	2,266,074	513,028	803,057	320,817	128,438	—	4,031,414
セグメント間取引	6,536	303	423	8,415	83,911	△99,588	—
計	2,272,610	513,331	803,480	329,232	212,349	△99,588	4,031,414
売上原価及び営業費用	2,060,219	482,326	676,850	271,213	286,144	△98,737	3,678,015
営業利益	212,391	31,005	126,630	58,019	△73,795	△851	353,399
営業外収益及び費用	13,806	890	1,403	1,194	△12,147	△6,105	△959
税引前当期純利益	226,197	31,895	128,033	59,213	△85,942	△6,956	352,440
総資産	1,224,187	356,799	349,338	233,969	2,952,891	△21,654	5,095,530
減価償却費	72,946	13,418	20,374	12,195	107,559	—	226,492
資本的支出	66,550	11,956	17,841	15,271	71,673	—	183,291

(単位 百万円)

	第123期					消去	連結
	プリンティング	メディカル	イメージング	インダストリアル	その他及び 全社		
売上高							
外部顧客向け	2,339,718	552,296	861,456	303,807	123,695	—	4,180,972
セグメント間取引	6,358	1,484	169	10,912	66,096	△85,019	—
計	2,346,076	553,780	861,625	314,719	189,791	△85,019	4,180,972
売上原価及び営業費用	2,117,767	522,131	716,046	256,121	276,136	△82,595	3,805,606
営業利益	228,309	31,649	145,579	58,598	△86,345	△2,424	375,366
営業外収益及び費用	6,752	490	854	568	12,454	△5,717	15,401
税引前当期純利益	235,061	32,139	146,433	59,166	△73,891	△8,141	390,767
総資産	1,247,666	361,251	406,390	244,275	3,180,186	△23,191	5,416,577
減価償却費	69,712	14,041	22,062	12,931	119,930	—	238,676
資本的支出	65,175	12,094	28,922	10,432	115,102	—	231,725

セグメント間の取引は一般取引と同様の価格で行われております。特定のセグメントに直接関連しない費用は、最も適切で利用可能な指標に基づき各セグメントに配分しております。全社費用には、本社部門に属する研究開発費及び東芝メディカルシステムズ(株)(現キヤノンメディカルシステムズ(株))買収に伴う取得価額配分により認識した無形固定資産の償却費等が含まれております。セグメント資産は、各セグメントに直接関連する資産で構成されております。全社資産は、主に現金及び現金同等物、投資、繰延税金資産、のれん、買収により取得した無形資産及びその他本社資産で構成されております。資本的支出は、有形固定資産及び無形固定資産の増加額を表しております。

第122期及び第123期における各ビジネスユニットの外部顧客向け製品別売上高の内訳情報は、以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期	第123期
プリンティング		
プロダクション	362,052	401,237
オフィス複合機	566,503	620,843
オフィスその他	320,713	362,618
オフィス	887,216	983,461
レーザープリンター	647,192	606,639
インクジェットプリンター他	369,614	348,381
プロシューマー	1,016,806	955,020
合計	2,266,074	2,339,718
メディカル		
診断機器	513,028	552,296
イメージング		
カメラ	509,464	544,366
ネットワークカメラ他	293,593	317,090
合計	803,057	861,456
インダストリアル		
光学機器	240,332	212,505
産業機器	80,485	91,302
合計	320,817	303,807
その他及び全社	128,438	123,695
連結	4,031,414	4,180,972

当社は、第123期より、製品カテゴリー区分を変更し、従来その他に含めて表示していた一部のビジネスを、プリンティングビジネスユニットに含めて表示しております。これに伴い、第122期についても組み替えて表示しております。

第122期及び第123期における地域別セグメント情報は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	第122期				計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高	864,808	1,255,405	1,034,008	877,193	4,031,414
長期性資産	953,140	167,968	173,774	139,021	1,433,903

(単位 百万円)

	第123期				計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高	901,589	1,312,438	1,111,211	855,734	4,180,972
長期性資産	966,960	174,877	217,244	137,865	1,496,946

売上高は顧客の仕向地別に分類しております。日本及び米国を除いて連結売上高の10%を超える重要な国はありません。米国の第122期及び第123期における売上高は、それぞれ1,183,022百万円、1,232,452百万円であります。

長期性資産は各地域に所在する有形固定資産、無形固定資産及びオペレーティングリース使用権資産で構成されております。

注24 重要な後発事象に関する注記

資金の借入

1. 当社は、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との当座貸越契約に基づき、次のとおり借入を実行いたしました。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入実行日	2024年1月4日
(3) 借入先	(株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行
(4) 借入金額	140,000百万円
(5) 金利	基準金利＋スプレッド

2. 当社は、2024年3月26日にシンジケートローンによる資金調達を、次のとおり契約いたしました。

(1) 資金用途	運転資金
(2) 借入実行日	2024年3月29日
(3) 最終弁済期限	2026年3月31日
(4) 借入金額	100,000百万円
(5) アレンジャー	(株)三菱UFJ銀行
(6) 金利	基準金利＋スプレッド

コーポレートベンチャーキャピタルファンドの設立

当社子会社であるキャノンマーケティングジャパン株式会社は、2024年1月29日開催の取締役会において、キャノンマーケティングジャパン株式会社及びグローバル・ブレイン株式会社の両社からの出資により、最先端の技術やビジネスアイデアを持つスタートアップ企業とのオープンイノベーションの加速を目的としたコーポレートベンチャーキャピタルファンド「Canon Marketing Japan MIRAI Fund」を設立することを決議いたしました。当該ファンドへの出資は、運用予定期間10年間で10,000百万円を予定しており、出資比率はキャノンマーケティングジャパン株式会社が99.5%、グローバル・ブレイン株式会社が0.5%となっています。

自己株式の取得

当社は、2024年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由	当社は、積極的な成長投資により企業価値の更なる向上を目指すと共に、資本効率の向上を通じて株主還元の実現を図っております。この株主還元策の一環として、自己株式の取得を実施することを決定しました。
(2) 取得する株式の種類及び数	普通株式 33,000,000株 (上限)
(3) 取得価格の総額	100,000百万円 (上限)
(4) 取得の時期	2024年2月1日～2025年1月31日

株式会社プリマジェスト及びその子会社である他3社の買収

当社子会社であるキャノンマーケティングジャパン株式会社は、2024年3月5日開催の取締役会において、株式会社プリマジェスト及びその子会社を連結子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

当該買収により、BPO事業の更なる拡大を図るとともに、当社グループが保有する技術や開発力を組み合わせることで新たなサービスの創出が可能になると考えております。

2024年3月29日に、株式会社プリマジェストの発行済株式総数の100%を、現金を対価として37,000百万円にて取得し、子会社化を実施予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に関する注9に記載されております。

【資産除去債務明細表】

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、各連結会計年度末における負債及び純資産合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【評価性引当金等明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期繰入額 (百万円)	貸倒償却 (百万円)	為替換算調整額 及びその他 (百万円)	期末残高 (百万円)
信用損失引当金					
売上債権	13,305	529	△1,399	841	13,276
リース債権	5,596	2,075	△2,339	539	5,871

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	971,125	1,992,007	3,017,254	4,180,972
税引前四半期(当期) 純利益 (百万円)	87,534	188,662	275,982	390,767
当社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益 (百万円)	56,410	121,813	183,947	264,513
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期(当期) 純利益 (円)	55.56	120.36	182.98	264.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	55.56	64.78	62.65	81.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第122期 (2022年12月31日)	第123期 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,159	43,845
受取手形	2,146	2,160
売掛金	291,942	248,023
製品	84,751	92,579
仕掛品	93,682	105,592
原材料及び貯蔵品	8,723	7,791
短期貸付金	67,232	93,367
その他	83,922	77,994
流動資産合計	665,557	671,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	302,255	305,256
機械及び装置	37,170	58,145
車両運搬具	426	248
工具、器具及び備品	12,350	12,281
土地	150,534	150,227
建設仮勘定	35,651	26,574
有形固定資産合計	538,386	552,731
無形固定資産		
ソフトウェア	13,979	14,531
のれん	4,255	3,945
その他	2,110	1,770
無形固定資産合計	20,344	20,246
投資その他の資産		
投資有価証券	11,720	14,029
関係会社株式	1,560,635	1,560,535
関係会社出資金	37,453	37,453
長期前払費用	14,646	14,321
繰延税金資産	60,069	61,444
差入保証金	405	393
その他	5,104	6,122
貸倒引当金	△87	△87
投資その他の資産合計	1,689,945	1,694,210
固定資産合計	2,248,675	2,267,187
資産合計	2,914,232	2,938,538

(単位：百万円)

	第122期 (2022年12月31日)	第123期 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	55	98
電子記録債務	30,168	24,454
買掛金	299,573	270,974
短期借入金	1,066,655	883,620
未払金	27,741	30,169
未払費用	40,616	39,524
未払法人税等	21,672	22,947
預り金	8,991	9,733
製品保証引当金	5,902	5,353
賞与引当金	6,124	5,198
役員賞与引当金	276	326
その他	27,311	30,293
流動負債合計	1,535,084	1,322,689
固定負債		
長期前受金	7,757	-
退職給付引当金	26,630	20,776
環境対策引当金	763	720
永年勤続慰労引当金	1,536	1,337
その他	1,359	1,140
固定負債合計	38,045	23,973
負債合計	1,573,129	1,346,662

(単位：百万円)

	第122期 (2022年12月31日)	第123期 (2023年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	174,762	174,762
資本剰余金		
資本準備金	306,288	306,288
資本剰余金合計	306,288	306,288
利益剰余金		
利益準備金	22,114	22,114
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,339	3,203
別途積立金	1,249,928	1,249,928
繰越利益剰余金	837,828	1,183,808
利益剰余金合計	2,113,209	2,459,053
自己株式	△1,258,347	△1,358,264
株主資本合計	1,335,912	1,581,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,325	7,557
繰延ヘッジ損益	79	1,495
評価・換算差額等合計	4,404	9,052
新株予約権	787	985
純資産合計	1,341,103	1,591,876
負債純資産合計	2,914,232	2,938,538

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第122期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第123期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
売上高	1,739,820	1,668,007
売上原価	1,257,730	1,157,447
売上総利益	482,090	510,560
販売費及び一般管理費	361,292	376,399
営業利益	120,798	134,161
営業外収益		
受取利息	860	2,128
受取配当金	131,074	394,531
受取賃貸料	19,457	18,644
雑収入	8,196	17,692
営業外収益合計	159,587	432,995
営業外費用		
支払利息	6,507	10,795
貸与資産減価償却費	16,355	15,348
為替差損	39,058	24,203
雑損失	4,142	5,192
営業外費用合計	66,062	55,538
経常利益	214,323	511,618
特別利益		
固定資産売却益	221	944
投資有価証券売却益	-	11
関係会社出資金売却益	7,416	-
特別利益合計	7,637	955
特別損失		
固定資産除売却損	574	909
課徴金関連損失	3,346	-
その他	39	96
特別損失合計	3,959	1,005
税引前当期純利益	218,001	511,568
法人税、住民税及び事業税	27,423	38,228
法人税等調整額	△3,046	△3,415
法人税等合計	24,377	34,813
当期純利益	193,624	476,755

③【株主資本等変動計算書】

第122期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金			繰延ヘッジ 損益
		資本 準備金		その他利益剰余金									
			特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	174,762	306,288	22,114	1	3,474	1,249,928	763,403	△1,158,351	1,361,619	5,543	△236	623	1,367,549
当期変動額													
特別償却準備金の積立										-			-
特別償却準備金の取崩				△1			1			-			-
固定資産圧縮積立金の積立										-			-
固定資産圧縮積立金の取崩					△135		135			-			-
剰余金の配当							△119,326		△119,326				△119,326
当期純利益							193,624		193,624				193,624
自己株式の取得								△100,017	△100,017				△100,017
自己株式の処分							△9	21	12				12
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										△1,218	315	164	△739
当期変動額合計	-	-	-	△1	△135	-	74,425	△99,996	△25,707	△1,218	315	164	△26,446
当期末残高	174,762	306,288	22,114	-	3,339	1,249,928	837,828	△1,258,347	1,335,912	4,325	79	787	1,341,103

第123期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金			繰延ヘッジ 損益
		資本 準備金		その他利益剰余金									
			特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	174,762	306,288	22,114	-	3,339	1,249,928	837,828	△1,258,347	1,335,912	4,325	79	787	1,341,103
当期変動額													
特別償却準備金の積立										-			-
特別償却準備金の取崩										-			-
固定資産圧縮積立金の積立										-			-
固定資産圧縮積立金の取崩					△136		136			-			-
剰余金の配当							△130,870		△130,870				△130,870
当期純利益							476,755		476,755				476,755
自己株式の取得								△100,019	△100,019				△100,019
自己株式の処分							△41	102	61				61
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										3,232	1,416	198	4,846
当期変動額合計	-	-	-	-	△136	-	345,980	△99,917	245,927	3,232	1,416	198	250,773
当期末残高	174,762	306,288	22,114	-	3,203	1,249,928	1,183,808	△1,358,264	1,581,839	7,557	1,495	985	1,591,876

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、関連製品の販売計画等を勘案した見積販売可能期間（3年）に、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。のれんの償却については、超過収益力の効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却を行っております。

(3) リース資産

定額法を採用しております。

なお、リース期間を耐用年数としております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

・一般債権

貸倒実績率法によっております。

・貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する支出及び製品販売後の無償修理費用等の支出に備えるため、過去の実績等を基礎として見積算出額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理し、数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 環境対策引当金

土壌汚染拡散防止工事や法令に基づいた有害物質の処理等、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(7) 永年勤続慰労引当金

永年勤続の従業員に対する内部規程に基づく慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、主にプリンティング、メディカル、イメージング、インダストリアル各ビジネスユニットにおいて、製品、消耗品並びに製品に関連したサービスを提供しております。

製品及び消耗品の販売及びサービスについて、顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品の販売については、顧客への引渡の際に据付を要しない製品については主に出荷または引渡時点に、据付を要する製品については据付及び検収時点に、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

サービスの提供については、履行義務が一時点で充足される場合には、サービス提供完了時点において、一定期間にわたり充足される場合には、サービス提供期間にわたり収益を認識しております。

製品及びサービスの取引価格は、合理的に算定した独立販売価格の比率に基づいて各履行義務へ配分しております。独立販売価格を直接観察できない場合には、独立販売価格を見積もっております。取引価格に含まれる変動対価は不確実性が解消された時点で取引価格に含め、定期的に見直しをしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象……外貨建のグループ会社間の予定売上取引及び売上債権

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替変動リスクを回避することを目的として、デリバティブ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引は実需の範囲で行っており、投機目的で行うことはありません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象と重要な条件が同一であるヘッジ手段を用いているため、ヘッジ開始時及びその後も継続して双方の相場変動が相殺されておりますので、その確認をもって有効性の評価としております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(2) グループ通算制度の適用……グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性のあるものは、以下のとおりであります。

市場価格のない子会社の株式評価

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,560,535百万円

(うち、市場価格のない子会社株式が1,470,271百万円)

2 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない子会社株式の実質価額は、子会社の財務情報や事業計画を基礎に、超過収益力等を加味して算出しております。

超過収益力は、主として子会社が生み出す将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りに基づいて測定しております。将来キャッシュ・フローの見積りは、主として将来の成長率に関する予測に基づいて測定しております。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業のデータ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいております。算出された子会社株式の実質価額は、取得価額と比較して著しく低下しておらず、当事業年度において子会社株式の減損処理は不要と判断しております。

しかし、上記の見積りは将来の不確実な経済環境の変動などにより、子会社の将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合には減損損失が認識され、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

なお、重要な子会社株式にキャノンメディカルシステムズ株式会社の株式があり、当事業年度の財務諸表において658,304百万円が計上されております。当該子会社の将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の医療機器市場の成長や事業活動地域の成長を考慮した上で立案された中期経営計画に基づいております。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準適用指針の適用

当社は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首より適用しており、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

なお、この適用指針の適用による、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	第122期 (2022年12月31日)	第123期 (2023年12月31日)
短期金銭債権	381,847百万円	362,414百万円
短期金銭債務	1,099,225	795,035

- 2 従業員の住宅資金銀行借入金につき次のとおり連帯保証しております。

	第122期 (2022年12月31日)	第123期 (2023年12月31日)
	388百万円	230百万円

- 3 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	第122期 (2022年12月31日)	第123期 (2023年12月31日)
建物及び構築物	5,797百万円	5,792百万円
機械及び装置	2,117	2,641
工具、器具及び備品	25	47
土地	905	905
合計	8,844	9,385

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	第122期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第123期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
売上高	1,561,702百万円	1,516,767百万円
仕入高	1,203,220	1,114,981
営業取引以外の取引高	165,182	437,628

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は、第122期は21%、第123期は20%であります。

	第122期 (2022年1月1日から 2022年12月31日まで)	第123期 (2023年1月1日から 2023年12月31日まで)
製品保証引当金繰入額	5,434百万円	4,992百万円
研究開発費	196,371	211,737
従業員給料及び手当	61,011	58,018
減価償却費	15,304	14,939
退職給付費用	5,336	3,237

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

第122期 (2022年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	89,035	260,404	171,369
関連会社株式	147	4,971	4,824
合計	89,182	265,375	176,193

第123期 (2023年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	89,035	369,722	280,687
関連会社株式	147	5,103	4,956
合計	89,182	374,825	285,643

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第122期 (2022年12月31日)	第123期 (2023年12月31日)
子会社株式	1,470,371	1,470,271
関連会社株式	1,082	1,082

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第122期 (2022年12月31日)	第123期 (2023年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	17,847百万円	16,660百万円
関係会社株式	7,309	7,340
棚卸資産評価損	1,997	2,145
未払事業税	1,179	1,853
減価償却費損金算入限度超過額	14,246	15,587
ソフトウェア償却超過額	5,592	5,459
繰延資産償却超過額	15,257	18,077
その他	11,188	11,098
繰延税金資産小計	74,615	78,219
評価性引当額	△9,527	△9,865
繰延税金資産合計	65,088	68,354
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△1,465	△1,405
その他	△3,554	△5,505
繰延税金負債合計	△5,019	△6,910
繰延税金資産の純額	60,069	61,444

(注)法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示を行っています。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第122期 (2022年12月31日)	第123期 (2023年12月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△17.6	△22.4
試験研究費税額控除	△3.1	△2.0
控除不能外国税額等	1.1	0.7
税務上損金算入されない費用	0.1	0.1
地域未来投資促進税制に係る税額控除	-	△0.1
その他	△0.3	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2	6.8

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報については、「連結財務諸表注記事項<注15 収益>」に記載しております。

(重要な後発事象)

資金の借入

1. 当社は、(株)みずほ銀行及び(株)三菱UFJ銀行との当座貸越契約に基づき、次のとおり借入を実行いたしました。

- | | |
|-----------|---------------------|
| (1) 資金使途 | 運転資金 |
| (2) 借入実行日 | 2024年1月4日 |
| (3) 借入先 | (株)みずほ銀行、(株)三菱UFJ銀行 |
| (4) 借入金額 | 140,000百万円 |
| (5) 金利 | 基準金利+スプレッド |

2. 当社は、2024年3月26日にシンジケートローンによる資金調達を、次のとおり契約いたしました。

- | | |
|------------|------------|
| (1) 資金使途 | 運転資金 |
| (2) 借入実行日 | 2024年3月29日 |
| (3) 最終弁済期限 | 2026年3月31日 |
| (4) 借入金額 | 100,000百万円 |
| (5) アレンジャー | (株)三菱UFJ銀行 |
| (6) 金利 | 基準金利+スプレッド |

自己株式の取得

当社は、2024年1月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、積極的な成長投資により企業価値の更なる向上を目指すと共に、資本効率の向上を通じて株主還元の実現を図っております。この株主還元策の一環として、自己株式の取得を実施することを決定しました。

- | | |
|------------------|-----------------------|
| (2) 取得する株式の種類及び数 | 普通株式 33,000,000株 (上限) |
| (3) 取得価格の総額 | 100,000百万円 (上限) |
| (4) 取得の時期 | 2024年2月1日～2025年1月31日 |

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	1,070,713	30,654	5,976	27,202	1,095,391	790,135
	機械及び装置	692,530	59,062	16,279	38,156	735,313	677,168
	車両運搬具	2,772	110	103	287	2,779	2,531
	工具、器具及び備品	170,271	11,141	14,530	11,133	166,882	154,601
	土地	150,534	-	307	-	150,227	-
	建設仮勘定	35,651	93,167	102,244	-	26,574	-
	計	2,122,471	194,134	139,439	76,778	2,177,166	1,624,435
無形固定資産	ソフトウェア	32,406	7,588	7,937	7,035	32,057	17,526
	のれん	5,260	-	-	309	5,260	1,315
	その他	3,404	32	146	353	3,290	1,520
	計	41,070	7,620	8,083	7,697	40,607	20,361
投資その他の資産	長期前払費用	39,499	5,280	8,837	5,009	35,942	21,621

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額であります。

2 建物及び構築物の増加額のうち、主なものは、平塚・綾瀬地区で25,223百万円であります。

3 機械及び装置の増加額のうち、主なものは、阿見・宇都宮地区（インダストリアルビジネスユニット）で2,296百万円、本社地区（その他及び全社）で43,412百万円、本社地区（プリンティングビジネスユニット）で7,401百万円、取手地区（プリンティングビジネスユニット）で5,659百万円であります。

4 機械及び装置の減少額のうち、主なものは、取手地区（プリンティングビジネスユニット）で7,480百万円、本社地区（プリンティングビジネスユニット）で3,836百万円、阿見・宇都宮地区（インダストリアルビジネスユニット）で2,377百万円であります。

5 工具、器具及び備品の増加額のうち、主なものは、本社地区（その他及び全社）で5,210百万円であります。

6 工具、器具及び備品の減少額のうち、主なものは、本社地区（その他及び全社）で4,524百万円、取手地区（プリンティングビジネスユニット）で4,204百万円、本社地区（プリンティングビジネスユニット）で2,201百万円であります。

7 土地の減少額のうち、主なものは、本社地区で307百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	87	-	-	87
製品保証引当金	5,902	4,992	5,541	5,353
賞与引当金	6,124	5,198	6,124	5,198
役員賞与引当金	276	326	276	326
退職給付引当金	26,630	5,359	11,213	20,776
環境対策引当金	763	-	43	720
永年勤続慰労引当金	1,536	453	652	1,337

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。 https://global.canon ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第122期) (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) 2023年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第123期第1四半期) (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日) 2023年5月11日関東財務局長に提出

(第123期第2四半期) (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月9日関東財務局長に提出

(第123期第3四半期) (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

2023年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2023年4月28日関東財務局長に提出

2023年3月30日提出時の臨時報告書(ストックオプションとしての新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年5月1日 至 2023年5月31日) 2023年6月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年6月1日 至 2023年6月30日) 2023年7月14日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年7月1日 至 2023年7月31日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

報告期間(自 2023年8月1日 至 2023年8月31日) 2023年9月15日関東財務局長に提出

報告期間(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日) 2024年3月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月28日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 政之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高居 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 進

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 秀明

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、注記事項及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損テスト — メディカル報告単位 — 連結財務諸表注記1及び8	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結財務諸表には、当連結会計年度末において、1,045,400百万円（資産合計の19.3%）ののれんが計上されており、内、565,687百万円（のれんの54.1%）はメディカル報告単位に配分されている。</p> <p>のれんについては、毎年第4四半期に、又は潜在的な減損の兆候があればより頻繁に減損テストが実施される。メディカル報告単位の公正価値は、割引キャッシュ・フロー分析に基づいて決定されており、将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りを伴う。将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の医療機器市場の成長や事業活動地域の成長を考慮した上で経営者が立案した中期経営計画及び計画策定期間より後の期間の成長率（長期成長率）に基づいている。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業データ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいている。</p> <p>測定日においてメディカル報告単位の公正価値が帳簿価額を上回った結果、当連結会計年度においてのれんの減損は認識されていないが、同報告単位については公正価値が帳簿価額を超過する割合が他の報告単位と比べて低くなっており、同報告単位の将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合は減損損失が認識される可能性がある。</p> <p>メディカル報告単位に配分されたのれんは、のれん全体の54.1%を占めていること、当該のれんの評価においては、将来キャッシュ・フロー計画や割引率に関する見積り及び仮定についての経営者の重要な判断について、監査人の高度な判断が必要になることに加えて、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家の関与も含め、より深度ある監査手続が必要となることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>メディカル報告単位の公正価値見積りに用いられた、将来キャッシュ・フロー計画、割引率及び長期成長率については、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損テストに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フロー計画、割引率及び長期成長率の見積り及び仮定に関する合理性を確保する統制に焦点を当てた。 <p>(2) 将来キャッシュ・フロー計画の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュ・フローの実績と、過年度の将来キャッシュ・フロー計画を比較することにより、将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りの精度を評価した。 ・ 経営者への質問により、将来キャッシュ・フロー計画の重要な仮定を理解した。 ・ 将来キャッシュ・フロー計画を売上高、売上原価等の要素別に分解し、過年度の実績及び経営者への報告資料等と比較することにより、その合理性を評価した。 ・ メディカル報告単位の公正価値に与える影響が特に高く、経営者の重要な仮定である売上高成長率を、外部機関の業界レポートに含まれる医療機器別及び事業活動地域別の市場成長予測率と比較することにより、その合理性を評価した。 <p>(3) 評価手法、割引率及び長期成長率の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、以下により公正価値の評価手法、割引率及び長期成長率の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> - 割引率及び長期成長率の算定を含め、評価手法が、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法と整合的であり、妥当であるかの検証 - 割引率及び長期成長率の決定に利用されたデータ及び計算の正確性の検証 - 独自に見積りの許容範囲を設定し、会社が選択した割引率及び長期成長率と比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

財務報告に係る内部統制に関する監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準（以下、「COSO規準（2013年版）」という。）を基礎とするキャノン株式会社の2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

当監査法人は、キャノン株式会社が、2023年12月31日現在において、COSO規準（2013年版）を基礎として、全ての重要な点において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

監査意見の根拠

財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会（The Public Company Accounting Oversight Board（以下、「PCAOB」という。））に登録された監査法人であり、米国連邦証券法並びに適用される米国証券取引委員会及びPCAOBの規則及び規程に従って、キャノン株式会社から独立していることが要求されている。

当監査法人は、PCAOBの定める財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して監査を行った。PCAOBの基準は、財務報告に係る有効な内部統制が全ての重要な点において維持されているかどうかについて合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制についての理解、開示すべき重要な不備が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づく内部統制の整備及び運用状況の有効性についての検証及び評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

我が国の内部統制監査との主要な相違点

当監査法人は、PCAOBの監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対して監査意見を表明するが、PCAOBの基準では、財務報告に係る内部統制に対して監査意見を表明する。
2. PCAOBの基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを内部統制監査の対象としており、個別財務諸表のみに関連する内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る内部統制は監査の対象には含まれていない。
3. PCAOBの基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については、監査の対象には含まれていない。

財務報告に係る内部統制の定義及び限界

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制には、(1)会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで正確かつ適正に反映する記録の維持に関連する方針及び手続、(2)一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、及び、会社の収入と支出が経営者及び取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続、並びに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供するための方針及び手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽表示を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により内部統制が不十分となるリスク、又は方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月28日

キヤノン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 山田政之

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 高居健一

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 中村進

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 高木秀明

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキヤノン株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キヤノン株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式の評価 — キヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式 — 財務諸表注記（有価証券関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の財務諸表には、市場価格のない子会社株式が、当事業年度末において1,470,271百万円（資産合計の50.0%）計上されており、内、658,304百万円（市場価格のない子会社株式の44.8%）は子会社であるキヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式の帳簿価額である。</p> <p>当事業年度末においては、キヤノンメディカルシステムズ株式会社が有する超過収益力（連結財務諸表におけるのれんに相当）を反映した手法による同社株式の実質価額が帳簿価額を上回った結果、同社株式の減損は認識されていない。</p> <p>同社株式の実質価額には超過収益力が含まれるため、その算定に際しては将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りを伴う。将来キャッシュ・フローの見積りは、今後の医療機器市場の成長や事業活動地域の成長を考慮した上で経営者が立案した中期経営計画及び計画策定期間より後の期間の成長率（長期成長率）に基づいている。割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業データ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいている。</p> <p>キヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式の帳簿価額は、市場価格のない子会社株式の44.8%を占めていること、当該株式の実質価額の評価においては、将来キャッシュ・フロー計画や割引率に関する見積り及び仮定についての経営者の重要な判断について、監査人の高度な判断が必要になることに加えて、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家の関与も含め、より深度ある監査手続が必要となることから、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>キヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式の実質価額の見積りに用いられた、将来キャッシュ・フロー計画、割引率及び長期成長率については、主に以下の監査上の対応を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 実質価額の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フロー計画、割引率及び長期成長率の見積り及び仮定に関する合理性を確保する統制に焦点を当てた。 <p>(2) 将来キャッシュ・フロー計画の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> キャッシュ・フローの実績と、過年度の将来キャッシュ・フロー計画を比較することにより、将来キャッシュ・フロー計画の策定に関する経営者による見積りの精度を評価した。 経営者への質問により、将来キャッシュ・フロー計画の重要な仮定を理解した。 将来キャッシュ・フロー計画を売上高、売上原価等の要素別に分解し、過年度の実績及び経営者への報告資料等と比較することにより、その合理性を評価した。 キヤノンメディカルシステムズ株式会社の株式の実質価額の評価に与える影響が特に高く、経営者の重要な仮定である売上高成長率を、外部機関の業界レポートに含まれる医療機器別及び事業活動地域別の市場成長予測率と比較することにより、その合理性を評価した。 <p>(3) 評価手法、割引率及び長期成長率の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当監査法人が所属するネットワーク・ファームの評価専門家を利用し、以下により実質価額の評価手法、割引率及び長期成長率の合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> 割引率及び長期成長率の算定を含め、評価手法が、実務上一般に公正妥当と認められる評価手法と整合的であり、妥当であるかの検証 割引率及び長期成長率の決定に利用されたデータ及び計算の正確性の検証 独自に見積りの許容範囲を設定し、会社が選択した割引率及び長期成長率と比較

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月28日
【会社名】	キヤノン株式会社
【英訳名】	CANON INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 CEO 御手洗 富士夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長 CFO 田中 稔三
【本店の所在の場所】	東京都大田区下丸子三丁目30番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社の経営者は、財務報告に係る適切な内部統制を構築し、維持する責任を有しております。

当社の財務報告に係る内部統制は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（以下「米国会計基準」という。）に準拠した財務報告及び外部報告目的の財務諸表の作成に関する信頼性について、合理的な保証を提供するために整備及び運用を行っており、以下のような方針と手続きを含んでおります。

- (1) 当社の資産の取引や処分を合理的に正確かつ適正に反映した記録を維持するための方針及び手続き
- (2) 米国会計基準に準拠した財務諸表を作成するために必要な取引が記録されていること及び当社の収入と支出が当社の経営者及び取締役の承認に従って行われていることについての合理的な保証を提供する方針及び手続き
- (3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の当社資産の取得、使用及び処分の防止、または、それらが適時に発見されるための合理的な保証を提供するための方針及び手続き

また、当社の財務報告に係る内部統制は、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準に基づき整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、その固有の限界のため、財務報告に係る虚偽記載を完全には防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスクまたは方針や手続きの遵守の程度が低下するリスクを伴っております。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価は、当事業年度の末日である2023年12月31日を基準日として行われております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価する範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して合理的に決定しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価基準に基づき評価手続を実施した結果、2023年12月31日時点の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

当社は、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関する内閣府令第18条の規定に基づき、米国企業改革法第404条により要求されている財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施し、報告を行っております。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の規準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりであります。

- (1) 我が国の内部統制報告制度では、内部統制の有効性の判断基準として、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みが用いられております。
- (2) 我が国の内部統制報告制度では、財務報告に係る内部統制には、有価証券報告書提出会社の個別財務諸表に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示に関する事項に係る内部統制が含まれ、これには持分法適用会社の内部統制も含まれております。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。